大学番号 1

平成24事業年度に係る業務の実績に関する報告書(学内確認用)

国 立 大 学 法 人 北 海 道 大 学

目 次

I -1	教育研究等の質の向上の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1	(2) 財務内容の改善に関する目標	51
(1)	大学の教育研究等の質の向上に関する目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1	① 外部研究資金, 寄附金その他の自己収入の増加に関する目標・・・・	51
	教育)		② 経費の抑制に関する目標	53
	① 教育内容及び教育の成果等に関する目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1	③ 資産の運用管理の改善に関する目標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	55
	② 教育の実施体制等に関する目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5	財務内容の改善に関する特記事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	56
	③ 学生への支援に関する目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7	(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標・・・・・	58
	教育研究等の質の向上に関する特記事項(教育)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10	① 評価の充実に関する目標	58
(砂	究)		② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標	59
	① 研究水準及び研究の成果等に関する目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12	自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項・・・・	63
	② 研究実施体制等に関する目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16	(4) その他業務運営に関する重要目標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	65
	教育研究等の質の向上に関する特記事項(研究)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	20	① 施設設備の整備・活用及び情報環境整備等に関する目標 ・・・・・・	65
(そ	の他)		② 安全管理に関する目標	69
	① 社会との連携や社会貢献に関する目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	23	③ 法令遵守に関する目標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	71
	② 国際化に関する目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	26	その他業務運営に関する特記事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	73
	③ 附属病院に関する目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	34	Ⅱ 予算(人件費見積もりを含む。), 収支計画及び資金計画 ・・・・・・・・	76
	教育研究等の質の向上に関する特記事項(その他)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	40	Ⅲ 短期借入金の限度額 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	76
I –2	業務運営・財務内容等の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	44	Ⅳ 重要財産を譲渡し,又は担保に供する計画 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	77
(1)	業務運営の改善及び効率化に関する目標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	44	V 剰余金の使途 ······	78
(① 組織運営の改善に関する目標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	44	VI その他 1 施設・設備に関する計画 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	79
(② 事務等の効率化・合理化に関する目標 ・・・・・・・・・・・・・・・	48	VII その他 2 人事に関する計画 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	80
3	業務運営の改善及び効率化に関する特記事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	49	別表 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)・・・・・	81

- 〇 教育研究等の質の向上の状況
- (1) 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 (教育) ①教育内容及び教育の成果等に関する目標
- 中期 ① 北大方式の全学教育実施体制の下で、人材養成の目的に即した体系的な学士課程を構築する。 国際的通用性を持つ柔軟な大学院課程を構築する。 アドミッション・ポリシーに沿った入試制度改革を行う。

【計画番号】中期計画	年度計画	計画の実施状況
【1】 ①-1 ・ 新たな全学教育を創出するため、必修科目の授業内容を標準化する。また、少人数・双方向型授業を充実させるとともに、授業方法の改善や新科目の開発を行う。	・総合入試に対応した新たな全学教育について検証を行う。	 ・ 平成23年度から実施した総合入試、及び総合入試の導入に対応した初年次教育、並びに学部への移行制度等について検証するため、教育改革室の下に「総合入試・総合教育にかかる検証WG」を設置した。 ・ 同WGにおいて、平成23年度の入試動向・学生の履修傾向等を踏まえ検証を行った結果、実行教育課程表で指定された年次に授業科目を履修せず、移行点を上げることに傾倒した履修計画をたてる1年次学生がいるなど、全学教育科目における学生の履修動向に問題点が含まれていることが判明した。そのため、1年次学生が履修すべき科目区分(群)について、改めて検討した結果、教育改革室会議において、平成25年度から「2年次進級時における学部・学科等への移行点の算出基準単位表」の変更を実施するなど、次年度に向けた対応策を取りまとめた。 ・ 総合入試の導入に伴い、授業内容の標準化に向けた「共通教科書の導入」の必要性が高まっていることから、昨年度に引き続き科目責任者会議等において、未導入科目の解消に向けて検討を実施した。その結果、外国語科目のうち共通教科書の導入が進んでいなかった「英語」においても、導入に向けての具体的な作業等を進めることとなった。 ・ また、総長室事業推進経費を活用し、外国語科目「スペイン語」において、ネイティブ教員と日本人教員が分担し同一のグループを教えるという本学の授業形態に適した共通教科書の開発を行い、他大学でも利用可能となるように市販の教科書として出版した。 ・ 平成23年度に新たに開始した取組について検証を行い、以下のとおり平成25年度に向けた改善策を講じた。 ① 「総合科目『学問の世界』」に関し、実施状況等について検証を行った結果、履修者数が大幅な減少傾向を示していることが判明した。そのため、履修者教減少の対策として、平成25年度の開講については、開講形態を集中講義(1学期)に変更して実施することとした。 ② 「外国語科目『2つ目の初習外国語(第3外国語)』の履修者数等について検証を行った結果、履修希望者数も多く、特に問題が生じていないことから、平成25年度についても引き続き実施することとした。 ③ 「基礎科目のカリキュラム変更」に関し、各科目の過去の履修者数等について検証を行った結果、一部科目に大幅な履修者増が見られるが、大きな問題が生じていないことから、平成25年度についても引き続き実施することとした。
【2】 ①-2 ・ 学部の人材養成目的に沿った順次性のある体系的な 教育プログラムを編成する。	体系的な教育プログラムを編成するため、授業科目のコード化について成案を得る。	(教育改革室) ・ 教育内容・水準を明確化し、体系的な教育プログラムを編成するため、ナンバリング(授業科目のコード化)制度について検討し、平成25年度以降の全学的な導入に向けて成案を得た。このことにより、平成25年度から本制度を、全学教育科目、国際交流科目、教職科目及び準備が整った部局(理学部、獣医学部、獣医学研究科、環境科学院)の専門科目において実施することとした。 ・ 学生の利便性(ナンバリングにより授業科目の検索容易性)を高めるため、教務情報システム及びシ

		ラバス検索システムの改修を実施した。 ※ 本学で導入したナンバリング制度は、教育課程の編成者(学部等)が実施する点検活動(各学部で実施している教育課程の中で、教育分野の偏りが無いか、学生にとって体系的な学修を実現できるようなカリキュラムとなっているか等)の効率的な実施に重点を置いて構築しており、他大学のナンバリング制度(学生が関連分野の授業を検索しやすくするなどに主眼を置く等)とは大きく異なるものであり、国内の教育改革の取組の中でも特に意欲的な取組となっている。また、本学の国際化に向けた取組の一環として、外国語による授業科目がナンバーから読み取ることが出来るように「言語コード」を付記するなど北大独自の工夫もある。一方で海外の多くの大学と同様の授業レベルの表記(1000~4000番台が学部、5000~7000番台が大学院)としているため、海外から来る留学生または本学から海外へ留学する学生にとっても授業のレベルを比較しやすいものとなっているなど、他の大学との共通性も考慮したものとなっている。なお、ナンバリングについては、平成24年8月に発表された中央教育審議会答申において「学生の主体的な学修を促す教育内容と方法の工夫の方策」として取り上げられているが、全国の国立大学の中でも全学的に導入している大学は4大学しかなく(H24.7現在。佐賀大学調べ。)、国内でも先駆的な取組である。
【3】 ①-3 · 教育効果を検証しつつ, 単位制度の実質化を推進する。	・ 教育効果を適切に検証するため、学部毎に授業アンケートの実施方法及び内容の見直しを進める。	 ・ 各学部の教育活動の点検と改善をより効果的に行うため、従来の全学統一的なアンケートの実施方法を見直し、全学教育科目・学部専門科目毎に、①授業アンケートの実施体制及び②専門教育の特性を考慮した設問内容を設定することについて検討を行った。 全学教育科目については、高等教育推進機構全学教育部において、新たに定めた実施方法及び内容により授業アンケートを実施した。さらに、授業の特性を考慮した設問内容の設定に向け、一部科目を対象に、教育成果に関する独自の設問を追加する方策を試行した。 なお、アンケート結果は授業担当者だけではなく、科目責任者にもフィードバックし、教育効果の検証を組織的に行い、授業改善に資することとした。 学部専門科目については、12学部のうち6学部(法学部、理学部、医学部(医学科)、歯学部、薬学部、水産学部)において、学部独自の授業アンケートを実施した。このうち法学部では、学部教務委員会が主体となり、受講者5名以下の科目を除く全ての開講科目でマークシートを用いた学生アンケートを実施した。学部独自のアンケートを作成・実施していない残りの6学部については、今年度に限り高等教育推進機構による授業アンケート様式を使用したが、平成25年度以降は全学部において独自のアンケートを適切に実施するための体制が整備された。 ・教育活動を通し、優れた功績を上げた教員を顕彰する「教育総長賞」において、授業アンケートによるエクセント・ティーチャーズ(平成23年度)のうち6名を表彰した。
【4】 ①-4 · GPA等に基づく厳格な 卒業認定基準を導入する。	・ GPA等に基づく厳格な卒業認 定基準の導入について,引き続き 検討する。	 ・教育改革室) ・教育改革室責任者会議において、GPAに基づく厳格な卒業認定基準の導入について検討した結果、学部によりGPAの評価基準が異なる(絶対評価・相対評価等)等の問題があり、全学統一的な基準により実施することは困難であることから、今後は学部毎にGPA以外の方法も含めた厳格な卒業認定の方法について検討するとともに、教育改革室において本学GPA制度の見直しを進めることとした。 ・当該会議の議論を踏まえ、教育改革室学部教育検討WGにおいて、学部毎に厳格な卒業認定基準を導入するための具体的な方策について検討した結果、部局長等連絡会議において、部局毎の卒業時におけるGPA値の現状を報告し、当該事項に関する問題意識を高めるとともに、各部局における卒業認定基準の設定状況を調査することとなった。 ・各学部の卒業認定基準の設定状況を調査した結果、独自の卒業試験の実施等により既に厳格な卒業認定基準を設定している学部もあることから、各学部の状況を踏まえ、引き続き教育改革室等において検討を進めることとなった。

		(M. Fort His I.)
【5】 ②-1 ・ 大学院教育の実質化及び 複線化を推進する。	大学院教育の実質化を推進する ため、学位審査体制の整備及び学 位取得率の向上に資する取組を 実施する。	 ・ 平成23年度に引き続き、①博士の学位授与率及び②「北海道大学における学位授与(博士課程)に関する指針」に基づく各研究科等の取組を調査し、教育改革室大学院教育検討WGでこれらの状況を検証した。その結果、学位取得状況は博士後期課程、4年制博士課程とも全体として、標準修業年限内での学位授与率が上昇していることが明らかとなった。また、「指針」に基づく全28取組中4取組(「毎年度末に、公開による中間審査(トライアル)等を行い、論文作成に向けて助言・指導を行っている」、「指導体制に対する学生からのアンケートなどを分析して、それらに基づく適切な改善策を講じている」、「学生毎に2名以上の副指導教員がついて指導教員とともに指導にあたっている」、「(授与論文の内容を)著書・学術雑誌等により公表している」)について、複数の研究科等が新たに実施した。特に、医学研究科、獣医学研究科、総合化学院では、取組の実施数が大きく増加した。 ・ 全学の教務委員会において、これらのデータを報告し、各研究科等へ博士の学位授与率の向上と博士の学位に係る厳正な審査体制の確立を促した。 ・ 「北海道大学における学位授与(博士課程)に関する指針」において推奨される取組である「学位論文内容及び審査の要旨のWeb公開」を全学的に実施する指針」において推奨される取組である「学位論文内容及び審査の要旨のWeb公開」を全学的に実施することについて、教育改革室会議において検討し、図書館の機関リポジトリと連携し平成25年度からWeB公開することとした。 ・ 博士課程教育の質を高めることを目的として、「博士論文研究基礎力審査(平成24年3月大学院設置基準改正)」を導入することについて、教育改革室において検討を行った後、全学的な合意を得て、各部局で導入可能とするよう規程等を整備した。 ・ 高等教育推進機構に大学院教育部を設置し、大学院共通教育の企画・調整及び博士課程教育リーディングプログラムの推進を行うための体制を整備した。
【6】 ②-2 ・ 留学生及び社会人のため の柔軟な教育プログラムを 実施する。	 留学生及び社会人のための柔軟な教育プログラムについて検討し、成案を得たものから実施する。 	 (教育改革室) 「人口・活動・資源・環境の負の連環を転換させるフロンティア人材育成プログラム」(平成24年度「大学の世界展開力強化事業」採択)において、ASEANの大学院から受け入れる留学生を対象とした新たな教育プログラムを開発し、平成24年10月から実施した。学生の募集は11月に開始し、今年度は18名を受け入れた。 ダブル・ディグリー・プログラム協定を締結済みの部局において、平成24年度は新たに以下のとおり実施した。 ① 工学院修士課程において、タイのアジア工科大学と締結しているダブル・ディグリー・プログラム協定に基づき、1名の学生を受け入れた。 ② 工学院博士後期課程において、ポーランドのAGH科学技術大学と締結しているダブル・ディグリー・プログラム協定に基づき、1名の学生を受け入れた。 ③ 理学院博士後期課程において、カザフスタンのアルファラビ・カザフ国立大学理工学研究科との協定に基づき、1名の学生を受け入れた。 ④ 理学院博士後期課程において、中国の東南大学と締結しているダブル・ディグリー・プログラム協定に基づき受け入れた学生に対し、博士の学位を授与した。 ・ 医学研究科において、社会人(研修医)を対象としたプログラム(北海道大学大学院医学研究科博士課程(卒後研修)プログラム)の実施について検討し、平成25年度から実施することで成案を得た。 ・ 平成23年度に引き続き、サステイナビリティ学教育研究センターにおいて、履修証明プログラム(「持続社会構築環境リーダー育成プログラム」)を実施した。また、本プログラムにかかるパンフレットを作成して地方自治体等に配付するなど、特に学生募集のPRに取り組み、その結果、今年度、初めて道内の地方自治体より社会人学生1名を受け入れた。
【7】 ②-3 ・ 大学院共通授業科目の再	大学院理工系専門基礎科目の運	(教育改革室) ・ 平成23年度に引き続き,高等教育推進機構の下に置かれた大学院共通教育専門委員会において,大学院理工系専門基礎科目の運用状況について検証を行った。その結果,大学院理工系専門基礎科目と大学

編・整備を行うとともに, 研究科等を横断する新たな 基礎的・融合的科目群を設 定する。	用状況を検証し、必要に応じて大学院共通授業科目との整理を行う。	院共通授業科目との間で合計23科目が重複開講されており、履修登録の際に間違いを発生させる一因となっていることが明らかとなった。そのため、平成25年度は23科目のうち16科目を単独開講(2科目を大学院理工系専門基礎科目のみ、14科目を大学院共通授業科目のみ)とするよう、科目の整理を実施した。また、残りの7科目については、両科目群それぞれの目的を達成させるための重要な構成科目となっていることから重複開講を認めることとしたが、一方で学生の誤解を少なくするため、両科目群のシラバスを一冊にまとめるなど、学生への周知方法を見直すことにより改善を図ることとした。 ・ 大学院理工系専門基礎科目及び大学院共通授業科目の充実を図るため、7科目について、函館キャンパスに在籍する学生へのテレビ会議システムを利用した遠隔授業を実施した。
【8】 ③-1 ・ 大学のアドミッション・ ポリシーに基づき、学部の 枠を超えた大括り入試を導 入する。	・ 大学のアドミッション・ポリシ ーに基づき、学部の枠を超えた総 合入試を実施するとともに、引き 続き、総合入試について検証を行 う。	 ・総合入試制度を検証するためのデータ蓄積を目的とした追跡調査として、新入生アンケートのほか、新たに2年次アンケート調査を実施した。2年次アンケート調査の結果からは、①学部・学科等移行において、移行先が「希望通り決定した」もしくは「ほぼ希望通り決定した」と回答した割合が82%である、②学生生活で充実していた事項として「幅広い教養を身につけること」、「興味ある学問を見つけること」の割合が高い、③移行先の決定に当たっては、総合入試への出願前に既に希望する移行先があった学生のうち、最終的な希望移行先を変更した割合が51%であるなど、学部・学科等選択のミスマッチの解消などを目指した総合入試制度が順調に機能している状況を確認した。 ・総合入試を含む本学の魅力を伝えるため、道内外の主要高等学校等を訪問するとともに、オープンキャンパス、東京、大阪、名古屋での北大進学相談会等の本学主催行事を実施するなど、入試に関する各種広報活動を積極的に展開した。オープンキャンパスへの参加者は1万人を超え(参加者数延べ10,439名、前年度比691名増)、北大進学相談会への参加者も合計1,786名、前年度比206名増となった。なお、平成25年度入試における本学志願者は総計10,763名、前年度比126名増、そのうち総合入試枠の志願者は計3,642名、前年度比 455名増となった。
【9】 ③-2 ・ 研究科等のアドミッショ ン・ポリシーに基づき,大学 院課程の入学者選抜方法・入 学制度の見直しを行う。	・ 大学院入試におけるインターネット出願について、可能な部局から本格実施する。	(教育改革室) ・ 大学院におけるインターネット出願の試行を実施した13部局のうち、試行3年を経た3部局(教育学院、歯学研究科、工学院)及び私費外国人留学生(学部)入試について、インターネット出願を本格実施した。 また、各部局での大学院入試に関する実施方法・広報活動・情報開示等を検討するため、大学院入試情報等に関する調査を行い、その調査結果を取りまとめ、各部局へのフィードバックを実施した。

- 〇 教育研究等の質の向上の状況
- (1) 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 (教育) ②教育の実施体制等に関する目標

中期目標

- ① 教育課程の多様化と高度化を進めるため、組織整備を行う。 ② 教員の倫理意識と教育能力を高める。

【計画番号】中期計画	年度計画	計画の実施状況
【10】 ①-1 ・「全学教育機構(仮称)」 を設置し、部局横断的な教育 体制を充実させる。	(平成24年度は年度計画なし)	(企画・経営室) (平成24年度は年度計画なし)
【11】 ①-2 ・ 獣医学における学士課程教育を充実させるため、帯広畜産大学との共同教育課程を実施する。	・ 帯広畜産大学との共同教育課程を 実施する。	(企画・経営室) ・ 平成24年4月に「北海道大学獣医学部・帯広畜産大学畜産学部共同獣医学課程」を開設し、課程の編成及び実施に関する必要事項を審議するため「共同獣医学課程協議会」を発足させた。平成24年度は、1年次生(北海道大学37名、帯広畜産大学40名)を対象に、帯広畜産大学において「農畜産演習」及び「帯広基礎獣医学演習」を開講した。
【11-2】 ①-2-2 ・ 獣医学教育を改善・充実させるため、帯広畜産大学、山口大学、鹿児島大学との連携教育体制を構築し、欧米水準の獣医学教育実現に向けた取組を行う。	(平成24年度は年度計画なし)	(企画・経営室) ・ 平成24年度国立大学改革強化推進事業に「国立獣医系4大学群による欧米水準の獣医学教育実施に向けた連携体制の構築」(実施大学:帯広畜産大学(代表),北海道大学,山口大学,鹿児島大学)が選定されたことを受け,欧米認証に向けての各種設備の整備を開始した。
【12】 ①-3 ・ 北海道地区の大学等との連携を強化し、教育課程を充実させる。	・ 帯広畜産大学と連携して教育体制 を強化し、獣医学研究科における新 たな履修コースを開設する。	(企画・経営室) ・ 平成23年度博士課程教育リーディングプログラムに採択された「One Heal thに貢献する獣医科学グローバルリーダー育成プログラム」において、平成24年4月に帯広畜産大学と連携した履修コース「人獣共通感染症対策専門家養成コース」及び「ケミカルハザード対策専門家養成コース」を開設し、平成25年度からの科目提供に向けた整備を行った。
【12-2】 ①-3-2 ・ 北海道地区の国立大学と連 携し、教養教育を充実させ る。	(平成24年度は年度計画なし)	(教育改革室) ・ 平成24年度国立大学改革強化推進事業に「北海道内国立大学の機能強化について〜北大を拠点とする連携体制の構築」が選定されたことを受け、道内国立大学の教養教育連携実施のため、連携大学間の双方向による遠隔授業の実施に必要な遠隔授業システム等の設備整備を開始した。

る。		
【13】 ①-4 ・ 国際化に対応した新たな学 士課程教育を構築する。	・ 平成23年度に取りまとめた「現代 日本学プログラム設置構想(案)」 を踏まえた全学的な調整を行う。	(企画・経営室) ・ 平成23年度に取りまとめた「現代日本学プログラム設置構想(案)」を踏まえ、新たに同プログラムに関係する文系5部局の教員も参画する「現代日本学プログラム課程設置検討部会」を設置した。同時に同部会の下に4つの作業部会(「入試関連作業チーム」、「学生支援作業チーム」、「教務関連作業チーム」、「組織関連作業チーム」)を置き、関係部局等と調整するとともに、海外の高校等のニーズ調査を行いつつ検討を進め、具体の設置計画案をとりまとめた。
【14】 ①-5 ・ 高度な専門性と幅広い知識 を有する人材を育成するた	・ 薬学部6年制教育に対応した博士 課程を設置する。	(企画・経営室) ・ 薬学部6年制教育に対応した博士課程として「生命科学院臨床薬学専攻」を設置し、4名の学生を受け入れた。また、薬学系人材養成の在り方に関する検討会からの「新制度の『大学院4年制博士課程』における研究・教育などの状況に関する自己点検・評価の提言」を受け、自己点検・評価を実施した。
め,大学院課程を再編する。	・ 獣医学研究科を中心とした博士課 程教育リーディングプログラムを 実施する。	(企画・経営室) ・ 平成23年度博士課程教育リーディングプログラムに採択された「One Healthに貢献する獣医科学グローバルリーダー育成プログラム」を平成24年4月から開始し,18名の学生を受け入れた。
【15】 ①-6 ・ 学術的・社会的なニーズ等	・ 文学研究科の入学定員を改訂す る。	(企画・経営室) ・ 大学院教育の質の維持・向上を図るため,文学研究科の入学定員を改訂した(MC118名→90名,DC 50名→35名)。
を踏まえ、教育組織の入学定員の見直しを行う。特に、歯学部歯学科の入学定員の適正化に積極的に取り組む。	生命科学院生命科学専攻博士後期 課程の入学定員を改訂する。	(企画・経営室)・ 「生命科学院臨床薬学専攻」の設置に伴い、生命科学専攻博士後期課程の入学定員を改訂した。(50名→46名)
【16】 ②-1 ・ 教育活動全般に関する基本 姿勢を明示した教育倫理綱 領を個々の教員に浸透させ る。	・ 教員の倫理意識と教育能力向上の ため、FD研修の内容を映像化して 配信する。	(教育改革室) ・ 新任教員を対象に、本学の教育理念、教育倫理、授業方法といった教育の基礎を学ぶことを目的として、高等教育推進機構が実施している教育ワークショップ(FDプログラム)の講義内容を精選し、「教育能力を高めるために〜北大方式Faculty Developmentの実践〜」として映像化したものを本学オープンコースウェア(OCW)で公開した。このことにより、FDが実施される特定部局の教員だけでなく、本学の全教員が各々の都合の良い時間にFD研修を受講できる環境が整備されることとなり、より効率的に教育倫理綱領を個々の教員に浸透させることが出来るようになった。 ・ 大学院共通授業科目において、大学院生の教育能力の育成を目的としたPFF(Preparing Future Faculty)ワークショップを英語で実施し、大学教員を目指す大学院生等に教員の倫理意識等を教授した。なお、受講者数は30名であった。
【17】 ②-2 ・ 北大型次世代FDプログラ ムを開発し,実施する。	授業改善のための次世代FDプログラムを実施する。	(教育改革室) ・ 将来の学部・大学院において教育改善のリーダーとなる中堅教員を対象とした「教育改善マネジメントワークショップ」(北大型次世代FDプログラム)について,平成23年度の実施結果を踏まえ,「大学の国際化」をテーマに,大学の国際化等の内容を充実させたプログラムに改良し,引き続き実施した。

- 〇 教育研究等の質の向上の状況
- (1) 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 (教育) ③学生への支援に関する目標

中期目標

総合的な学生支援を充実させる。

【計画番号】中期計画

[18]

(1)-1

キャリア支援, 学生相談 及びメンタルヘルスケアを 含む総合的な学生支援体制 を構築する。

年度計画

ため、以下の事項を実施するととも

に、平成22年度からの進捗状況につ

① 学生支援担当者の資質向上のた

② アカデミック・アドバイザー制度

③ 学生相談室、保健センター、キャ

よる相談)制度を推進する。

及びピア・サポート(学生同士に

リアセンター及び部局間の連携体

制のもと、相談業務及び就職支援

め、学生支援担当教職員及びピア

サポート学生に対する研修を実

いて検証を行う。

施する。

業務等を行う。

(教育改革室)

① 学生支援担当者の資質向上のため、学生支援を担当する教職員及び学生に対する研修等を以下のとおり 総合的な学生支援体制を構築する 実施した。

計画の実施状況

1) 平成24年9月に「クラス担任等連絡会」を開催し、1年次学生の第1学期の学修状況や健康管理等の 説明のほか、第1学期にクラス担任が携わった事件・事故等の事例を紹介し、それに対する意見交換を 行うなど、学生支援に求められる知識の習得を図った。

また、クラス担任及びクラス副担任に対するアンケート調査を実施し、調査結果をクラス担任幹事会 において検証するとともに、学生指導にかかる具体的な指導方法等を平成25年度クラス担任マニュアル に掲載してその充実を図った。

- 2) 平成24年5月に、クラス担任教員、学生委員会委員、学生支援担当教職員等を対象に「メンタルヘル ス講演会」を実施し、60名が参加した。
- 3) 平成24年9月~12月に、学生支援担当職員を対象として「メンタルヘルスファーストエイドを用いた ゲートキーパ養成研修会」を4回実施し、各部局及び学務部の職員計76名が受講した。本研修会は、メ ンタルヘルスの危機にある学生の初期対応からカウンセラーや専門医等への橋渡しまでの当該学生と の接し方等のスキル習得を目的として初めて実施したものである。
- 4) 平成24年12月に、学生支援担当職員を対象にSD研修として平成23年度に引き続き「クレーム対応力 向上研修」を実施し、道内国立大学・高専の学生支援担当職員15名を含む計27名が受講した。平成24 年度実施にあたっては、平成23年度受講者アンケート結果から事例を増やし、研修の内容をより実践的 なものとした。また、国立大学協会との共催とし、経費の軽減を図った。
- 5) 新規採用のピア・サポート担当学生(ピア・サポーター)14名に対し、アドバイザー(本学教員)に よる学内の各種相談体制等、基礎的な知識の習得を目的に研修を実施した。また、年2回(前期11月・ 後期3月)ピア・サポーターによる活動報告会を開催し、出席した副学長、学生相談室長、アドバイザ 一教員からの質疑応答・意見等を通じて、ピア・サポート制度の充実を図った。

更に今年度は、ピア・サポーターを対象に、ピア・サポート活動の理念の共有と継承を目的とした 「継続研修」を4回実施した。

- ② アカデミック・アドバイザー制度及びピア・サポート(学生同士による相談)制度に関する以下の取組 を実施した。
- 1) アカデミック・サポートセンターにおいて、主に1年次学生に対して、学部移行の進路相談や学習サ ポート等によるアドバイスを延べ 3,159名に行った。また、大学での学習方法・汎用スキルを紹介する 「スタディ・スキルセミナー」を開催し、158名が参加した。
- 2) 「ピア・サポート室」を訪れた人数は延べ6,710名であり、学習面や生活・進路面などのアドバイス を延べ446名に行った。

		3) 関連する企画として、「本活(先輩学生から提供された本、教科書をピア・サポート室に配置)」、「茶話会(ピア・サポーターと学生との交流)」、「ピア新聞」創刊、附属図書館との合同企画「少年よ、学部を選《(学部の先輩が自身の学部遊とした書作や部の魅力を紹介)」等を実施した。なお、過去2年間の実績を踏まえ、当該制度の運営を効率化するため、5月から試行的にスタッフを「相談業務」「情報収集」「広報」の3チーム制とし、チームごとに企画・立案して、月1回開催する全体会議で話し合人体制に変更した。 (3) 学生相談室、保健センター、キャリアセンターと部局の連携体制を構築し、相談業務及び就職支援業務等を充実させるため、以下の取組を実施した。 1) 学生相談室、保健センター、キャリアセンターと部局の連携体制を構築し、相談業務及び就職支援業務等を充実させるため、以下の取組を実施した。 1) 学生相談室、保健センター、キャリアセンター、留学生センター、アカデミック・サポートセンター、独自の相談室を設置している部局の相談担当者及び学務部職員を構成員に、各組織における利用状況等の紹介や事例に基づく検討を行うなど、情報の共有と連携を深めるため、「保健センター学生相談室合同勉強会」を3回開催した。 2) キャリアセンター職員が、部局就職支援担当教職員を訪問し情報交換を行うとともに、当該担当教員のメーリングリストを活用し、競職活動支援イベントや企業からの追加求人情報等を随時提供するなど、キャリアセンターと部局間における活験の連携」を強化した。また、平成23年度日構に、各部局間の「横の連携」を強化するため、キャリアセンター主催による部局就職支援担当教職員との「キャリア支援・教育連絡会議」を平成24年9月に開催し、競職支援に関する意見交換及び情報交換を行った。 3) キャリアセンターにおいて、部局の意見や要望を踏まえ、以下のイベント等を実施した。 i 平成23年度と同様に、内定を得た学生による説開活動支援に関する意見を募した。 i 平成23年度日様に、内定を得た学生による説開活の支援に関する意とまを表った大学院修士課程1年次学生を対象に、利に開催し、学生17名が参加した。また、学部3年次・大学院修士課程1年次学生を対象に、利に開催し、学生17名が参加した。また、学部3年次・大学院修士課程1年次学生を対象に、「和店期が企業を設置していた自己分析とエントリーシートの講座を統合して「自己分析から始めるエントリーシートの書を議したいた自己分析とエントリーシートの講座を統合して「自己分析から始めるエントリーシートの書を議合して、中成24年3月)、平成24年4月1日付で初代室員6名を選出した。 (6) 修学支援を要する重要に対談が策全を関置して、「北海道大学における降がいのある学生への支援に関する指針」を定めるとともに、新たな支援組織として、平成25年4月から「特別修学支援室」を設置し、降がいのある学生への支援に関する指針」を定めるとともに、新たな支援組織として、平成25年4月から「特別修学支援室」を設置し、降がいのある学生への支援に関する指針」を定めれていた。
【19】 ①-2 ・ 学生支援担当教職員及び 学生向けの研修システムを 整備する。	(平成24年度は年度計画なし)	(平成24年度は年度計画なし)
【20】 ①-3 ・ 奨学金, 奨励金及び表彰	・ 平成23年度に新設した「フロンテ	(教育改革室) ・ 平成23年度に制定した北海道大学フロンティア奨学金実施要項に基づき,各部局から推薦のあった学生のうち,学部学生19名(1年次5名含む),大学院学生10名の計29名に奨学金を給付した。

制度など多様な方法によ ィア奨学金」を実施す	യ _°	
り、学生に対する支援を拡 充する。		

教育研究等の質の向上に関する特記事項【教育】

(教育改革室,企画・経営室)

I. 特記事項

1. 総合入試に対応した取組の実施・検証:計画番号【1.8.18】参照

(1) 総合入試の検証

平成23年度から実施した総合入試,及び総合入試に対応した初年次教育,並びに学部への移行制度等について検証するため、教育改革室の下に「総合入試・総合教育にかかる検証WG」を設置した。同WGにおいて検証を行った結果、実行教育課程表で指定された年次に授業科目を履修せず、移行点を上げることに傾倒した履修計画をたてる1年次学生がいるなど、全学教育科目における学生の履修動向に問題点が含まれていることが判明した。そのため、1年次学生が履修すべき科目区分(群)を見直し、平成25年度から「2年次進級時における学部・学科等への移行点の算出基準単位表」を改正するなど、次年度に向けた改善策を施した。

一方,総合入試制度の検証に資するための追跡調査として、新入生アンケートの他に2年次アンケートを新たに実施した。2年次アンケートの結果からは、

- ① 学部・学科等移行において、移行先が「希望通り決定した」もしくは「ほぼ希望通り決定した」と回答した割合が82%である、
- ② 学生生活で充実していた事項として「幅広い教養を身につけること」,「興味ある学問を見つけること」の割合が高い,
- ③ 移行先の決定に当たっては、総合入試への出願前に既に希望する移行先があった学生のうち、最終的な希望移行先を変更した割合が51%である、

など、学部・学科等選択のミスマッチの解消などを目指した総合入試制度が順調 に機能している状況を確認した。

(2) 進路選択等に関する学生支援

平成23年度に引き続き、総合入試により入学した学生の円滑な学部・学科等移行を図るため、3回の志望調査を実施するとともに、学部・学科等移行ガイダンス及び学部・学科等紹介・進路相談会を複数回開催することによって、学生の進路選択を細やかに支援した。2年次アンケートでは、「希望移行先の決定にあたり、学部・学科等紹介を参考にした」と回答した学生の割合が総合入試による入学者では72%であるなど、支援の効果が明らかになっている。

アカデミック・サポートセンターでは、主に1年次学生を対象に、学部移行についての進路相談や学習サポート等による助言を延べ3,159名に対して行うとともに、大学での学習方法・汎用スキルを紹介する「スタディ・スキルセミナー」を開催した(参加者158名)。

(3) 入試広報活動の取組

総合入試を含む本学の魅力を伝えるため、道内外の主要高等学校等を訪問するとともに、オープンキャンパス、東京、大阪、名古屋での北大進学相談会等の本学主催行事を実施するなど、入試に関する各種広報活動を積極的に展開した。オープンキャンパスへの参加者は1万名を超え(参加者数延べ10,439名、前年度比691名増)、北大進学相談会への参加者も合計1,786名(前年度比206名増)となり、大勢の高校生・保護者等の参加を得た。なお、平成25年度入試における本学志願者は総計10,763名、前年度比126名増、そのうち総合入試枠の志願者は計3,642名、前年度比455名増となった。

2. 体系的な教育プログラムの編成についての取組(ナンバリング制度の導入): 計画番号【2】参照

教育内容・水準を明確化し、体系的な教育プログラムを編成するため、ナンバリング (授業科目のコード化) 制度について検討し、平成25年度以降の全学的な導入に向けて成案及び学内合意を得た。平成25年度から本制度を、全学教育科目、国際交流科目、教職科目及び準備が整った部局(理学部、獣医学部、獣医学研究科、環境科学院)の専門科目において実施することとした。また、学生等がナンバリングを利用して授業科目に係る情報を容易に取得できるようにするため、教務情報システム及びシラバス検索システムの改修を実施した。

本学が構築したナンバリング制度は、教育課程の編成者(学部等)が行う点検活動(当該教育課程について、教育分野の偏りが無いか、学生にとって体系的な学修を実現できるようなカリキュラムとなっているか等)の効率化に資することに重点をおいて構築されている。また、国際化に向けた取組の一環として、外国語による授業科目がナンバーから読み取ることが出来るように「言語コード」を付記するなど、独自の工夫を加えた。一方で、海外の多くの大学と共通の授業レベルの表記(1000~4000番台が学部、5000~7000番台が大学院)を採用するなど、国際的に通用するものとした。

なお、ナンバリング制度については、平成24年8月に発表された中央教育審議会答申において「学生の主体的な学修を促す教育内容と方法の工夫の方策」として取り上げられているが、全国の国立大学の中で全学的に導入している大学は4大学のみであり(平成24年7月現在、佐賀大学調べ)、本学のナンバリング制度は国内でも先駆的な取組である。

3. 獣医学教育に関する取組: 計画番号【5, 11, 11-2, 12, 14】参照

(1) 共同教育課程の実施

平成24年4月に「北海道大学獣医学部・帯広畜産大学畜産学部共同獣医学課程」

を開設し、課程の編成及び実施に関する必要事項を審議するため「共同獣医学課程協議会」を発足させた。平成24年度は、1年次生(北海道大学37名、帯広畜産大学40名)を対象に、帯広畜産大学において「農畜産演習」及び「帯広基礎獣医学演習」を実施した。

(2) 博士課程教育リーディングプログラムの実施

平成23年度博士課程教育リーディングプログラムに採択された「One Healthに 貢献する獣医科学グローバルリーダー育成プログラム」を平成24年4月から開始 し、18名の学生を受け入れた。同時に、帯広畜産大学と連携した履修コース「人 獣共通感染症対策専門家養成コース」及び「ケミカルハザード対策専門家養成コ ース」を開設し、平成25年度からの科目提供に向けた整備を行った。

また,高等教育推進機構に「大学院教育部」を設置し、大学院共通教育の企画・調整及び博士課程教育リーディングプログラムの推進を行うための体制を整備した。

(3) 国立獣医系4大学群による連携

平成24年度国立大学改革強化推進事業に「国立獣医系4大学群による欧米水準の獣医学教育実施に向けた連携体制の構築」(実施大学: 帯広畜産大学(代表), 北海道大学,山口大学,鹿児島大学)が選定され,欧米認証に向けての各種設備の整備を開始した。

- 4. 北海道地区の国立大学との連携強化の取組:計画番号【12-2, 44-2, 73-2】参照 平成24年度国立大学改革強化推進事業に本学を実施代表大学とする「北海道内国立大学の機能強化について〜北大を拠点とする連携体制の構築〜」(実施大学:北海道大学(代表),北海道教育大学,室蘭工業大学,小樽商科大学,帯広畜産大学,旭川医科大学,北見工業大学)が選定された。この取組を推進するために,「教養教育の充実」,「入学前の留学生を対象とした準備教育」及び「事務の効率化・合理化」に関する3つの事業の実施に向けて準備を開始した。
- 5. 北海道大学フロンティア奨学金の実施:計画番号【20】参照

平成23年度に創設した北海道大学フロンティア奨学金(給付型)を北大フロンティア基金の原資で新たに実施した。実施要項に基づき、学部学生19名(1年次5名を含む)、大学院学生10名の計29名を北海道大学フロンティア奨学金受給者として決定した。

Ⅱ 教育関係共同利用拠点の取組

1. 水産学部附属練習船「おしょろ丸」

「亜寒帯海域における洋上教育のための共同利用拠点」

(認定期間:平成23年4月1日~平成28年3月31日)

平成23年度に教育関係共同利用拠点として認定された水産学部附属練習船「おしょろ丸」において、「亜寒帯海域における洋上教育のための共同利用拠点」として

全国に公募を行い,福井県立大学,東北大学,東京大学,東京海洋大学,北見工業大学,東京農業大学,日本大学,帝京科学大学及び北里大学と計12回の共同利用実習を実施し、212名の学生が参加した。また,本学の「洋上実習 II (60日航海):アリューシャン周辺,ベーリング陸棚斜面,アラスカ湾,釧路沖」に東京大学及び京都大学の大学院学生が乗船し,海洋観測実習,流網実習,プランクトン採集実習,鯨類目視観測実習等を行った。

また、被災した宮古水産高校の乗船実習を実施するとともに、平成25年3月11日に文部科学省で開催された「東日本大震災復興支援イベント」において、「練習船おしょろ丸による水産系人材育成の支援〜宮古水産高校の乗船実習代行」をテーマに出展し、被災地に対する本学の支援活動を紹介した。

2. 北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション 「フィールドを使った森林環境と生態系保全に関する実践的教育共同利用拠点」

(認定期間:平成24年7月31日~平成29年3月31日)

平成24年度に教育関係共同利用拠点として認定された北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーションにおいて、「フィールドを使った森林環境と生態系保全に関する実践的教育共同利用拠点」として全国に公募を行い、和歌山大学、人間環境大学、名寄市立大学、酪農学園大学、愛知教育大学、東京家政大学及び北海道教育大学札幌校が共同利用実習を実施し、584名の学生が参加した。また、全国の大学生を対象にした教育プログラム「野外シンポジウム」を開催し、山形大学、筑波大学、名古屋大学、京都大学、九州大学、琉球大学など全国14大学より25名の学生が参加した。

3. 北方生物圏フィールド科学センター水圏ステーション(厚岸臨海実験所、室蘭臨海実験所)

「寒流域における海洋生物・生態系の統合的教育共同利用拠点」

(認定期間:平成24年7月31日~平成29年3月31日)

平成24年度に教育関係共同利用拠点として認定された北方生物圏フィールド科学センター水圏ステーション(厚岸臨海実験所、室蘭臨海実験所)において、「寒流域における海洋生物・生態系の統合的教育共同利用拠点」として全国に公募を行い、「寒流域の海洋生態学」、「放卵・卵成熟・受精・初期発生の生物学」、「海藻類の分類・発生・細胞生物学」の3コースの公開臨海実習を行い、本学を含めた15大学(奈良大学、大阪大学、長崎大学、琉球大学、東邦大学、長浜バイオ大学、茨城大学、鹿児島大学、東京大学、立教大学、同志社大学、山形大学、熊本大学、福井県立大学)から25名の学生が参加した。また、「発展的海洋生物・生態学コース」を厚岸及び室蘭臨海実験所の教員が連携して開催し、国内から3名(沖縄科学技術大学院大学、帯広畜産大学、北海道大学)、海外から5名(フィリピン大学、ミンダナオ州立大学)の学生が参加した。

- 〇 教育研究等の質の向上の状況
- (1) 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 (研究) ①研究水準及び研究の成果等に関する目標

基幹総合大学として幅広い領域で世界水準の研究を展開する。 世界水準の優れた研究者育成のための諸方策を次世代にわたる長期的な視点で継続的に実施する。

中期目標

【計画番号】中期計画	年度計画	計画の実施状況
【21】 ①-1 ・ 基礎領域における研究を持続的に推進するとともに、本学の研究の特色をなす情報、生命、環境、エネルギー分野の研究、実証型・フィールド型の研究を重点的に支援する。	・ 平成23年度までに重点的,かつ戦略的に取り組むべき研究分野または研究テーマとして設定した研究を推進するとともに,本学の特色ある研究について支援する。	① 中期目標達成強化経費により,「最先端研究開発支援プログラム」への支援として,「分子追跡陽子線治療装置の 開発研究」の実施に当たり,陽子線治療医学研究施設(仮称)建設に係る経費の補助を行い,上記治療装置の開発・

		 ⑧ 国の施策として優秀な学生を惹きつけ、世界で活躍できる研究者を輩出する環境づくりのための「卓越した大学院拠点形成支援補助金」事業において、我が国の学術研究を格段に発展させる研究者を一定以上擁し、優れた研究基盤を有する博士課程の専攻等として、本学から3つの専攻等が選定された(うち1専攻は最上位のSグループ)。同補助金によるリサーチ・アシスタントの雇用、設備整備等の取組により、博士課程の学生が学修研究に専念する環境の整備を図った。 ⑨ 海外からの助成を得るため、大学としてAXAリサーチファンドプロジェクトグラント及びプロジェクトポストドクトラルに参加希望登録を行い、機関として認められた。 ⑩ 平成24年度文部科学省補助事業「リサーチ・アドミニストレーターを育成・確保するシステムの整備(世界的研究拠点整備)」に採択されたことに伴い、創成研究機構にURAステーションを設置し、研究者支援に向けての体制を構築した。また、国際共同研究の実施を支援し、大型研究プロジェクト及び大型競争的資金獲得に係る施策の企画等を行うとともに、リサーチ・アドミニストレーターを育成するため、研究支援室の業務の見直しを行うなど組織の刷新を図った。
【22】 ①-2 ・ 他大学及び諸研究機 関と効果的な連携研究 を推進する。	・ 本学の研究戦略に基づく 大学、研究機関等との連携 研究を実施するとともに、 これまでの実績について検 証を行う。	までに採択となった課題のうち、相手機関との共同研究実施をテーマとしていた29件について、予算配分のPDCAサイク
【23】 ①-3 ・ 研究成果を, 国際的 に評価の高い学術誌や 著書, 国際学会・シン ポジウム等において積 極的に発表する。	・ 研究成果を, 評価の高い 学術誌への公表及び国内外 の学会等での発表を行うた めの支援を継続する。	

[24] 2-1

若手教員を対象とするテニュアトラック等の育成プログラムを発展させる。

・ 平成19年度からの若手研究者人材育成事業の実績を継承し、全学的な若手教員育成制度を構築するとともに、引き続き、平成23年度に採択された「北大テニュアトラック制度」を推進する。

(人材育成本部)

- ・ 人材育成体制強化の一環として創成研究機構に融合科学研究部門を設置し、L-Stationを配置することとした。
- ・ 平成23年度に引き続き、平成24年度の文部科学省「テニュアトラック普及・定着事業」に採択された。また、文部科学省に個人選抜型5名の候補者を推薦し、うち1名が採択された。
- ・ 平成24年度の北大テニュアトラック事業を以下のとおり実施した。
- ① 第1回国際公募により2名,第2回国際公募により5名,平成24年度として計7名(総合型3名,部局型3名,部局女性型1名)のテニュアトラック助教採用を決定するとともに、部局における育成システムの運用を本格化した。
- ② 平成22年度採用者1名の中間評価を実施し、テニュア継続を決定した(平成24年11月)。
- ③ 平成20年度採用者2名,平成21年度採用者1名のテニュア審査を実施し,3名のテニュア移行を決定した(平成25年2月)。
- ④ 「部局型」,「部局女性型」のテニュアトラック助教との面談により,部局における研究環境及びサポート状況を把握し、問題点の改善・対策に着手した。
- ・ 「若手研究者の自立的研究環境整備促進事業・北大基礎融合科学領域リーダー育成システム(平成19年度〜平成23年度)」の事後評価において、全学レベルの体制構築や初年度採用の若手研究者全員がテニュア職に採用されたことなどが高く評価され、総合評価"S(所期の計画を超えた取組が行われている)"と評価された。
- ・ テニュアトラック普及・定着事業における学内広報、業務効率化の一環として、ホームページサイトを一新した(学内サイトは平成25年5月に公開予定)。

[25]

(2) - 2

- ・ 若手研究者の萌芽的 研究への支援を継続的 に進める。
- ・ 若手研究者への萌芽的研究支援を実施するとともに、支援策について検証を 行う。

(研究戦略室)

- ・ 「研究総長賞」において、本学の発展に寄与する優れた研究業績(論文等)を発表し、将来、世界的に発展の期待される若手教員6名を表彰した(研究総長賞全体では8名を表彰)。【再掲23】
- 究支援を実施するととも ・ 若手研究者の萌芽的研究に対し、総長室事業推進経費(公募型プロジェクト研究等支援経費)による「若手研究者自立に、支援策について検証を 支援」を継続的に実施した。また、その支援策の効果を検証するために成果発表会(15件)を実施した。【再掲23】
 - ・ 支援策の効果、必要性について検証を行った結果、本支援経費を活用し、海外での研究ネットワーク構築が進んでいる等、研究の発展を支援する仕組みとして有効であることが確認できたため、今後も支援枠を拡大し継続して支援を進めることとした。
 - ・ 若手研究者を対象として申請書の作成ポイントのアドバイスを行うため、研究戦略室幹事会において選出した外部講師を招いて科学研究費申請セミナーを3回開催した。

[26]

2 - 3

・ 「人材育成本部」等を活用し、博士課程学生や博士研究員等若手研究者に対し、多様なキャリアパスを開くための能力開発プログラムを継続的に実施する。

・ 博士課程学生や博士研究 若手研究者に対し, 員等若手研究者に対し, 多 様なキャリアパスを開くた めの能力開発プログラムを 実施する。 若手研究者に対し, 情報インフラの構築: ① 企業と博士人材 現在で企業342社 月末時点で10,571

(人材育成本部)

- ・ 「人材育成本部上級人材育成ステーション」を基軸に他部局との連携を図りながら、博士課程学生や博士研究員等の 若手研究者に対し、多様なキャリアパスを開くための施策を拡大実施した。
- ① 企業と博士人材のSNS「人材Hi-system」を平成23年3月に構築し、同年7月に本格稼働した。平成25年3月末現在で企業342社(平成23年度末270社)、若手研究者887名(平成23年度末656名)が登録した。アクセス件数は、3

能力開発プログラム:

- ② Advanced COSA (企業研究の魅力を知るカリキュラムで、企業の研究所長クラスや北大大学院博士課程修了後企業に就職した若手先輩を招き、企業研究開発の実際や企業における研究者のキャリアパス等を学ぶ)を大学院共通授業科目/大学院理工系専門基礎科目として前期後期各1回、計2回開催した。合計8名の学外講師を招き、若手研究者251名が参加登録した。また、この講義は函館の水産科学院にもポリコム中継し、リアルタイムでの双方向コミュニケーションを実現した。なお、平成24年度からは、本講義は生命科学院の選択科目にも登録されている。
- ③ 上記Advanced COSAに準じ、単位認定科目ではないが、Advanced COSA の番外編としてキャリアパス多様化支援セミナーを3回開催した。これはテーマを絞り込んでのセミナーで、第1回目は企業における知的財産権の重要性に焦点を当て、博士+弁理士のダブルディグリー保持者の実務の紹介と質疑応答で58名、第2回目は企業の経営企画の視

月末時点で10,571件であった(平成23年度末6,838件)。

- 点から業務ファシリテーションの実際に関する紹介と演習で28名,第3回目は自己PRスキル向上を目指すセミナーで25名が参加登録し、延べ111名が参加した。また、本施策も函館の水産科学院にもポリコム中継し、リアルタイムでの双方向コミュニケーションを実現した。
- ④ 赤い糸会(S-cubic;企業担当者と若手研究者の出会いの場)及び緑の会(HoP-Station;インターンシップのマッチング)を大学院共通授業科目/大学院理工系専門基礎科目として3回(2回は北大,1回は東京)開催し、企業45社87名、研究者99名が参加した。今までこれに参加した多くの研究者が意識を変えることができ、視野を広げてその後のインターンシップや就職に結びつけており、研究者・企業双方から評価されている。また、やりっぱなしの施策にならぬよう、事後に必ず反省会を実施し、お互いの至らない点や企業への要望、また本施策に対する改善要望点などを論議し、次回へ繋げている。
- ⑤ 赤い糸会に連動し、コミュニケーションスキルの向上を目指して、プレゼンテーション演習を3回開催し、若手研究者38名が参加した。これにより赤い糸会などでのポスターの質が格段に上がっているとの企業側の評価を得ている。
- ⑥ より深く企業の研究開発を実感させることを目的に,道内2社,及び首都圏2社の企業視察を赤い糸会と連動して行い,44名の若手研究者が参加した。
- ⑦ J-window (企業と研究者間リンクを構築するプログラム)を通じ、約150件の面談を実施し、インターンシップや 就職相談、エントリー企業への働き掛け等のサポートを行った。
- ⑧ S-cubic が実施する各施策に関し、内部の自己満足に陥らないようにするため、本施策に多く貢献頂いている企業に集まってもらい、忌憚のない意見・希望・改善点等を聞く「幕見の会」を開催した。ここで出た意見を今後の施策に反映し、事業のブラッシュアップを図っている。今回は赤い糸会などの常連企業、10社が参加した。
- ⑨ 本学教職員向けの人材育成シンポジウム、シンフォスター2013を開催した。今年度のテーマは「社会から見たグローバルリーダー人材育成」とし、文部科学省及び外資系グローバル企業からの基調講演とともに、グローバルに活躍する北大博士OBや現役博士課程学生を招いて、パネルディスカッションを実施した。参加者は140名であった。
- ⑩ 本年度よりCEED(北海道大学大学院工学系教育研究センター)との連携強化のため、実務教員間で月例の情報交換会を開始し、双方の施策に関しお互いの人材情報の提供を行った。
- ① キャリアマネジメントセミナー(MOT関連)(大学院共通授業科目/大学院理工系専門基礎科目)・農学院バイオ産業創成学を開講した。前期は函館キャンパスへ同時中継を、後期は連携大学(室蘭工業大学、帯広畜産大学、北見工業大学)へネット配信中継を行い、DVDで配信した。前期1シリーズ(2単位)は273名に単位を与えた。後期は少人数授業1シリーズを行い、10名が受講した。これらとは別に、北見工業大学および本学函館キャンパスへは縮小版(1日間)の出前授業を各々1回実施した。
- ② キャリアマネジメントセミナーの演習として、ビジネスマナー演習を1回、プレゼンテーション演習を3回、企業 講師による講演会を4回開催した。
- (3) 博士インターンシップ(大学院共通授業科目/大学院理工系専門基礎科目:3か月以上)を実施し、若手研究者10名(DC5名,PD5名)を10社へ派遣した。そのうちDC1名,PD3名は企業就職(内定含む)した。また、インターンシップ実施者による体験報告会を3回(札幌2回、函館1回:計8名)開催した。
- ④ 「北大パイオニア人材協働育成システムの構築(HoP-Station)」事業推進のために設置されている「パイオニア人材協働育成推進委員会」を1回開催し、平成24年度事業報告及び次年度の事業内容承認、連携大学院におけるインターンシップの取組及び授業内容改革の取組に関する情報交換等を行った。これとは別に育成対象者選考等の電子メール審議を5回行った。
- (13) 学系部局(工学研究院・情報科学研究科)の教員に対するFDとして、人材育成本部の取組の説明を行った。
- (iii) アントレプレナーミニシンポジウムを女性研究者支援室と共同開催した。

- 〇 教育研究等の質の向上の状況
- (1) 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 (研究) ②研究実施体制等に関する目標
- 中期 ② 大学の知を産業に活かすため、産学官連携を積極的に推進する。

【計画番号】中期計画	年度計画	計画の実施状況
【27】 ①-1 ・ 「創成研究機構」 において,本学の研 究戦略に基づき,附 置研究所,共同利 用・共同研究施設,	・ 創成研究機構において、本 学の研究戦略に基づき、部局 の枠を超えた新しい融合科学 の創出並びに産学官連携研究 の推進に結びつく共同研究プ ロジェクトを推進する。	ジェクト研究部門の公募を行い、1件の採択を決定した(平成25年度研究開始)。【再掲21】 ・ 創薬・機能性食素材の研究開発に必要となる動物実験を行うための施設である北キャンパス総合研究棟6号館(生物
学内共同利用研究施設間の連携を進め, 共同研究プロジェクトを機動的に推進する。	創成研究機構の各構成組織の活動成果の中間評価を行う。	(研究戦略室) ・ 本学の研究の推進に資するため、創成研究機構の構成組織(共同利用・共同研究拠点を除く時限が付されていない研究を主たる目的とする8施設)について、大学運営の観点から第2期中期目標期間の中間評価を実施した。その結果、当該施設の研究活動及び運営状況について、概ね順調に進展していることを確認するとともに、評価結果を各施設へフィードバックし、今後の更なる研究の進展を促した。
【28】 ①-2 ・ 大型研究プロジェ クトの立ち上げ段階 から事業終了まで, 継続的な支援を行 う。	・ 創成研究機構において,大型融合型研究プロジェクト推進のための支援を進める。	(研究戦略室) ・ 総長室事業推進経費により、大型融合型研究プロジェクト推進のため、設備維持、飼育衛生業務、飼育用消耗品等に係る経費を支出する等、「生物機能分子研究開発プラットフォーム推進センター」の運営を支援した。

1	i T	
		リサーチ・アドミニストレーターを育成するため,研究支援室の業務の見直しを行うなど組織の刷新を図った。【再 掲21】
	・ 創成研究機構の大型融合型 研究プロジェクトの研究支援 体制や支援策について検証を 行う。	
【29】 ①-3 ・ 重点研究領域の推 進に必要な大型設備 を整備し、共同利用 体制を強化する。	・ 長期的な学問・社会の要請 に基づいた研究分野に必要な 設備を整備するとともに,大 型研究設備の共用化促進のた めの支援体制を構築する。	
【30】 ②-1 ・ 「創成研究機構」 及び「産学連携本部」 を中心に、産学官共 同研究を円滑に進め る。	・ 創成研究機構と産学連携本部が協力し、引き続き、本学の研究戦略に基づく産学官共同研究を実施するとともに、知的財産活用の観点から既存の共同研究について検証を行う。	・ 継続中の特定研究部門3プロジェクトについては、引き続き関連特許の取得を行ったのと並行して、技術移転や共同研究等の観点から研究成果の実用化に向けた具体的な事業化プランの検討及び関連企業との交渉を行った。・ 特定研究部門及び戦略重点プロジェクト研究部門の共同研究による特許について、産学連携本部の共通基準で、技術移転可能性や外部資金維持・獲得可能性の観点から保有を検証し、見直しを進めた。
【31】 ②-2 ・ 「産学連携本部」 を中心に,学内の知 的財産を活用する。	・ 平成23年度に整備したTL 〇部門と知的財産部門の2部 門制を引き続き維持するとと もに、学内・学外機関との連 携体制を構築し、学内知的財 産のより効果的・効率的な活 用を推進する。	同行させることにより、技術移転のノウハウの修得を図った。また、マネージャーを研修等に出席させることにより、 技術移転の専門性を高めた。

		談に対応した。 ・ 実務担当者を対象とした「成果有体物関連事務講習会」(平成24年8月(札幌))を開催し、各部局から事務職員等24名が参加した。また、高等教育推進機構が開催している道内の新任教員・転任教員を対象とした「FD研修」(平成24年6月・11月(奈井江))に講師として2回参加し、本学の産学連携ポリシー、職務発明規程、産学連携本部のミッション及び活動等を説明した。 ・ 産学官のプラットフォームとして機能する研究者と企業、関係者のネットワークを構築するため、「食と健康」研究会を発足させた。 ・ 学内知的財産の効率的な活用を促進するため、本学URAステーションと産学連携本部のマネージャーが連携して連絡会(月1回)を開催した。
【32】 ②-3 ・ 道内の大学等が所 有する知的財産の技 術移転支援を推進す る。	・ 産学連携本部において,他 大学等との特許調査,技術移 転,リエゾン活動等に関する 協力事項を推進する。	・ 連携協定締結大学等との合同技術移転活動として、JSTとの共催で北海道地区4大学1高専による「新技術説明
	・ 他大学等と連携した産学官 連携に関する情報の発信を強 化する。	 (研究戦略室) ・ メールマガジン「北海道広域TLO通信」を引き続き継続して発信し、本学の研究者12名・研究シーズ13件及び本学以外の研究者6名・研究シーズ5件を紹介した。なお、情報発信強化の観点からメルマガ配信登録先数の増加を図り、配信登録先数は704件となった。この結果、メルマガ発信日(毎月25日)以降月末までのアクセスが急増する傾向が顕著となり、メルマガからのホームページのアクセス数は2.76倍に増加した(平成24年度上期8,885件、前年同期3,216件)。 また、手軽に情報発信できるよう産学連携本部HPに新たなHP編集システム(CMS)を導入し、デザインも一新して平成25年4月より運用開始することとした。
【33】 ②-4 ・ 国内外の企業や研 究機関との連携を強 化する。	・ 産学連携本部を中心に,各 研究機関との連携を強化する とともに,包括連携の実績に ついて検証を行う。	での受託研究(46件),シンポジウム(2件)),寄附講座(2件)及びマッチングの検討など様々な活動を展開した。 ・ 更に連携協定を締結している北海道立総合研究機構と,地球環境科学研究院,農学研究院,北方生物圏フィールド科学センターとの具体的な推進体制の構築として,3つの連絡会を設置した(環境・平成24年6月/農,北方・平成24年7月/北方・平成24年8月)。 ・ 他大学との共同研究・プロジェクト形成に向けたコンソーシアム形成として,北見工業大学のシーズと本学のシーズを組み合わせたプロジェクト提案を企業に行うための準備を行った(平成25年6月開催)。 ・ 平成25年2月に,産学連携本部が担当している全包括連携先9件を訪問し,今後の方策について従来の活動結果を踏まえた検討を行った。事業の有効性について検証を行った結果,包括連携が活性化している企業とは新たな事業の検討を行う一方,実績の乏しい企業との取組については,予算を削減し別事業に活用する等,経費の見直しを行うこととした。
	・ 市場動向の調査と連携先企	(研究戦略室) ・ 学会,展示会,商談会等で得た国内外の企業のニーズから,学内のシーズの発掘を進めた(平成24年度発掘シーズ

	業ニーズの把握に基づき、企業等とのニーズ・シーズのマッチング及び技術移転を推進する。	・ 技術シーズの発信及び企業ニーズの収集を強化するため、企業訪問を実施し、また、企業団体等との連携について
		 (研究戦略室) 海外向けインターネットマーケティングを推進した。従前は、英文ウェブサイトのほか、フェイスブック、ツイッターを用いて、技術シーズと研究成果その他の本学トピックスの海外への発信に努めてきたが、新たにリンクトインを加え、それらSNSにも等分の重心をおいて発信した。 重点領域、重点案件に属する研究成果や技術シーズは、ウェブサイトやSNSによる広範囲の発信ではなく、限定的集中的に、関心を寄せる見込みの高い海外企業・団体に対して書状・メールと資料を送付してアプローチした。
【34】 ②-5 ・ リサーチ&ビジネ スパーク構想を推進 する。	・ 平成23年度に選定された「地域イノベーション戦略推進地域」の『国際競争力強化地域』に協力して研究を推進する。	 (研究戦略室) ・ 北大リサーチ&ビジネスパーク(北大R&BP)の総合調整機関であるノーステック財団とともに、文部科学省の「地域イノベーション戦略支援プログラム」において、「食」と「医」の連携により健康の維持、増進、回復を目指す「ヘルスイノベーション」拠点形成を推進した。本学では、教員6名が当該プログラムから予算配分を受けて、以下の研究開発等の取組を実施した。 ① 「食」の機能性に関する分析・評価拠点の機能強化 ② 食素材の高付加価値化と「北海道ブランド」の確立 ③ 予防医療や世界における共通課題克服への貢献 ④ 地域イノベーション戦略実現のための人材育成プログラムの開発及び実施 ⑤ 研究設備・機器等の共用化※北大R&BP推進協議会の参画機関とともに、以下の支援を実施した。 ① 本学北キャンパスエリアでの企業誘致、共同研究など、産学連携活動を促進させるため、北大R&BP推進協議会の幹事機関であるノーステック財団と共同で、北キャンパスエリア 4機関(北大、ノーステック財団、中小機構、北海道立総合研究機構)が有する企業向けレンタルラボ及び所属する産学連携コーディネータについて、合同の紹介パンフレットを作製した。 ② 大学等の研究成果の活用を希望する企業が、様々な情報収集や各種相談を受けられる場であるR&Bパーク大通サテライトを運営する「サテライトステージ運営事業」では、産学官ネットワークの総合窓口としての機能強化や北大R&BP構想の実現のためのシーズ紹介セミナーや勉強会などを実施し、北大R&BPにおける新技術・新事業創出に向けてのイノベーション活動を支援した。

教育研究等の質の向上に関する特記事項【研究】

(研究戦略室, 人材育成本部)

I. 特記事項

1. 教育研究拠点の形成等の取組:計画番号【21.23】参照

(1) 学内公募型プロジェクト研究等の支援

総長室事業推進経費(公募型プロジェクト研究等支援経費)を活用し、学内公募により「国際共同研究支援」(応募6件、採択3件、10,000千円)、「国際研究集会等開催支援」(応募14件、採択7件、10,946千円)、「国際研究集会等出席支援」(応募21件、採択14件(うち辞退1件)、5,220千円)及び「若手研究者自立支援」(応募62件、採択21件、15,756千円)の必要経費に、総額41,922千円を助成した。

(2) 最先端研究開発支援プログラムの支援等

「最先端研究開発支援プログラム」に本学から採択されたプロジェクト「分子追跡陽子線治療装置の開発研究」を支援するため、中期目標達成強化経費を活用して、北海道大学病院に隣接した敷地内に陽子線治療医学研究施設(仮称)建設に係る経費の補助を行い、平成25年3月に同施設の建屋部分が完成した。また、標記プログラムの中間評価が実施され、本学のプロジェクトは「当初計画通り順調に進捗しており、所期の目標達成は可能と判断する。」との高い評価を得た。

(3) 先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラムの取組

「先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム」による民間協働機関 5社との「未来創薬・医療イノベーション拠点形成」事業(平成18年度~平成27 年度)において、文部科学省の中間(7年目)評価を受け、総合評価でA評価(所期の計画と同等の取組が行われている)を得た。

(4) 橋渡し研究加速ネットワークプログラムの取組

「橋渡し研究加速ネットワークプログラム」に札幌医科大学及び旭川医科大学と連携して採択された「オール北海道先進医学・医療拠点形成」事業を支援するために、新たに全学運用教員制度による専任教員2名を措置した。また、実用化に向けた更なる研究加速のためのシーズパッケージ制度(シーズB及びC)に、3大学連携による「北海道臨床開発機構」から計4件が採択された。平成24年度には、同機構全体で、医師主導治験の開始(3件)、製造販売承認の取得(2件)、及び保険医療化の承認(2件)など、大きな成果をあげた。

(5) 卓越した大学院拠点形成の取組

「卓越した大学院拠点形成支援補助金」事業において、我が国の学術研究を格段に発展させる研究者を一定以上擁し優れた研究基盤を有する博士課程の専攻等として、本学から3つの専攻等が選定された(うち1専攻は最上位のSグループ)。同補助金によるリサーチ・アシスタントの雇用、設備整備等の取組により、博士課程の学生が学修研究に専念する環境の整備を図った。

(6) グローバルCOEプログラム

グローバルCOEプログラム(平成19年度採択拠点)に係る事後評価が実施され、本学の3拠点はすべて最高のA評価(設定された目的は十分達成された)を

得た。

2. 研究推進体制・機能の充実強化に資する取組:計画番号【21. 28】参照

平成24年度文部科学省補助事業「リサーチ・アドミニストレーター(URA)を育成・確保するシステムの整備(事業タイプ:世界的研究拠点整備)」の実施機関に本学が選定されたことを受け、創成研究機構にURAステーションを設置し、研究者支援に向けて新たな体制を構築した。

URAステーションには、①国際共同研究実施の支援、②大型研究プロジェクト及び大型競争的資金獲得に係る施策の企画等、③リサーチ・アドミニストレーターの育成、に係る業務を行うため、国際研究戦略担当及び研究推進戦略担当を置き、計8名のリサーチ・アドミニストレーターを採用・配置した。さらに既存の研究支援室の業務の見直しを行うなど、組織の刷新を図った。

また, URAステーションでは, 全国のURA職のスキルアップを目的として「リサーチ・アドミニストレーター入門セミナーFY2012」を開催するなどの活動を行った。

3. 若手人材育成の取組

(1) 北大テニュアトラック制度の推進:計画番号【24】参照

平成23年度にスタートした第2期北大テニュアトラック事業を本格化し、平成24年度は「総合型」3名、「部局型」3名、「部局女性型」1名の計7名のテニュアトラック助教を国際公募により採用した。また、第1期事業において採用した3名のテニュアトラック助教のテニュア審査を行い、全員のテニュア移行を決定した。

「部局型」, 「部局女性型」については, 研究環境やサポート状況の把握, 問題点の対策に着手するとともに, 部局を超えたテニュアトラック助教間の交流を推進した。

また,第1期事業の若手研究者の自立的研究環境整備促進事業「北大基礎融合科学領域リーダー育成システム(北大型テニュアトラック)」の事後評価が実施された。全学レベルの体制構築や初年度採用者の全員がテニュア職に採用されたことなどが高く評価され,総合評価でS評価(所期の計画を超えた取組が行われている)を得た。

(2) 多様なキャリアパスを開くための施策:計画番号【26】参照

博士後期課程におけるキャリア教育、博士後期課程修了後に本学において研究を続ける研究生や任期を付して採用されているポスドク研究員及び本学卒業生に対するキャリアデザイン支援、並びに研究者を志向する女性の総合的支援を行った。特に、人材育成本部上級人材育成ステーションを基軸に「J-Window」「Advanced COSA」「赤い糸会&緑の会」「キャリアマネジメントセミナー」「企業研究所視察」をはじめとする各種能力開発プログラムを引き続き実施するとともに、若手研究者と企業に交流の場を提供する会員制ソーシャル・ネットワーキング・サー

ビス「人材Hi-System」(平成23年7月本格運用開始)への登録促進(平成25年3 月末現在で企業342社,若手研究者887名が登録)など、取組を一層強化した。

科学技術人材育成費補助金事業「ポストドクター・インターンシップ推進事業(旧イノベーション創出若手研究人材養成)」の「北大パイオニア人材協働育成システムの構築」(HoP-Station) については、平成24年度までの4年間にインターンシップを実施した42名(DC21名, PD21名)を対象に、インターンシップ後のキャリアについて継続的に追跡調査を行った。博士号を取得したDC14名のうち10名、PD21名のうち18名の計28名が企業に就職を果たしており、博士人材の企業等へのキャリアパスが拓かれていることを確認した。

(3) 女性研究者育成の取組:計画番号【72】参照

北大F3プロジェクト(理・工・農系分野の女性教員に対する研究教育活動支援)において、文部科学省科学技術人材育成費補助金事業により、工学研究院2名、理学研究院1名、計3名の女性教員を国際公募により新規採用した。また、「テニュアトラック普及・定着事業」により、女性のテニュアトラック若手研究者「部局型」1名及び「部局女性型」1名を採用した。さらに、女性教員採用のための本学ポジティブ・アクション(人事ポイント付与制度)を活用して、平成24年度に全学で19名の女性教員を採用した。

また、UC Berkeley講師陣と共同で今年度新たに開催した「Leadership Workshop」など、若手女性教員を対象に各種スキルアップを図るセミナーやシンポジウム等を実施し、研究キャリアの向上を支援した。さらに、全学教育科目「科学者を目指す人へ一女性科学者からのメッセージ」を新規開講し、講師を務めた若手女性教員には教育実践の場とするとともに、受講学生には女性研究者の多様なキャリアパスを示すことで、次世代研究者としての進路を考える機会を提供した。

Ⅱ. 共同利用・共同研究拠点の取組:計画番号【22】参照

平成21年度共同利用・共同研究拠点(認定期間:平成22年4月1日~平成28年3月31日)に認定された、低温科学研究所、電子科学研究所、遺伝子病制御研究所、触媒化学研究センター、スラブ研究センター、情報基盤センター及び人獣共通感染症リサーチセンターにおいて、全国の研究機関を対象とした共同利用・共同研究を公募・実施(共同研究件数239件)するとともに、各種シンポジウム等を開催して研究を推進した。

1. 低温科学研究所(低温科学研究拠点)

- (1)「萌芽研究課題」、「研究集会」、「一般共同研究」を公募し、それぞれ、6件、13件、67件の共同研究等を実施した。また、「氷の物理と化学の新展開」を発刊した。これは、本研究所HP及び北海道大学学術成果コレクションHUSCAP上で公開され、各コミュニティへの発信として大変有意義なものとなっている。
- (2) 共同研究実施のため、延べ249名の研究者が本研究所を訪問し、研究打合せ、実験、セミナー等を行った。訪問者には大学院生が延べ44名含まれ、若手研究者の人材育成にも貢献している。また、米国、ドイツ、ノルウェー等から研究者を招へいし、本研究所において5回の国際セミナーを開催し、拠点としての機能を果

たしている。

(3) 国外の研究機関との学術交流を推進し、新たに「ロシア・北東連邦大学」と大学間交流協定を、「ロシア・極東海洋気象研究所」との間では部局間交流協定を締結した。また、平成24年9月にはフランス・グルノーブルにおいて、昨年度に部局間交流協定を締結した「フランス国立気象庁気象研究センター」と共同セミナーを開催し、本研究所から教員、事務職員計5名が出席するなど、組織一丸となって国際化を推進している。

2. 電子科学研究所(物質・デバイス領域共同研究拠点:ネットワーク型) (ネットワーク拠点全体の取組)

- (1) 物質・デバイス領域研究に関連した、テーマを指定しないボトムアップの一般 共同研究課題の公募を行い、396件を採択(応募:426件)し、391件を実施した。 また、本拠点が重点テーマを設定し、その内容に沿って研究期間2年で行うトッ プダウンの特定共同研究課題(研究期間2年間)について、平成23年度に採択し た41件の課題の研究を引き続き行った。
- (2) 第2回活動報告会を平成24年4月に東京工業大学蔵前会館で行い,第1回を上回る248名の参加があり,活発な議論が行われた。
- (3) 共同研究を計画的に開始するため、平成25年度の一般研究課題及びサブテーマを見直した特定研究課題の公募を行い、それぞれ468件、57件の応募を受けた。
- (4) 東日本大震災で被災した研究を対象とした共同研究課題を平成23年度に引き続き募集し、7件を採択し、実施した。

(本研究所の取組)

- (1) 一般研究課題については、60件の共同研究を実施した。特定共同研究課題については、「A-1量子もつれ光を用いた、新しい物質・材料・生命研究の創成」を 5 件、「B-1生体ナノシステムの動作原理の理解に基づいた新規医療材料・バイオナノデバイスの創成」を 4 件、平成23年度より引き続き行った。
- (2) 共同研究期間中に91人の研究者が拠点に来学し、打合せ、実験、セミナー等を行った。来学者には11人の大学院生が含まれ、若手研究者の育成に貢献した。また、ナノシステム科学領域の発信の場として、研究者コミュニティに対して、札幌、大阪で年間20回以上のシンポジウム、講演会等を開催した。

3. 遺伝子病制御研究所

(細菌やウイルスの持続性感染により発生する感染癌の先端的研究拠点)

- (1) 特別共同研究, 一般共同研究, 研究集会を公募し, 特別共同研究は昨年度と同様,「細菌やウイルスの持続感染による発癌に関わるシグナルネットワーク」に沿った分担研究課題を5件, 一般共同研究は「EBウイルスによる発癌機構」,「がん細胞の多様性を誘導・維持する微小環境因子の探索」等12のプロジェクトに関連した研究課題を20件, 研究集会を4件採択し, 実施した。
- (2) 研究集会については、6月に東京大学医科学研究所・京都大学ウイルス研究所 との共催で「感染・免疫・炎症・発癌」を、9月に日本癌学会の後援で「感染と癌 -感染癌のエフェクター分子とその標的-」を、11月に金沢大学がん進展制御研究所

とのジョイントシンポジウム「がんの悪性進展過程とその微小環境」を、3月に若手を中心とした「第2回細胞競合コロキウム」を開催した。

4. 触媒化学研究センター (触媒化学研究拠点)

- (1) 課題設定型 (3テーマ:「サステナブル社会を目指した先導的触媒研究」,「触媒 反応場の時間・空間解析研究」,「新規触媒物質・表面・反応の開拓研究」)及び課 題提案型の共同研究を公募し、それぞれ7件、14件を採択し、実施した。
- (2) 触媒の初心者研修・経験者のリカレント研修の場として、「触媒高等実践研修プログラム」実施し、平成24年度は学内外の教職員計19名が参加した。
- (3) 触媒研究分野の学術研究を推進するシステム構築を目的として平成23年度に開設した「触媒化学研究データベース」の登録件数が、触媒物質データベース341件(前年度比51件増)、XAFSデータベース133件(前年度比70件増)となった。
- (4) 平成25年3月に、ケルン大学において「有機合成触媒」をテーマに、根岸英一特別招へい教授(米国パデュー大学特別待遇教授)ほか国内外の研究者7名を、また、ストラスブール大学において「触媒理論化学」をテーマに国内外の研究者18名を招へいし、情報発信型国際シンポジウムを開催した。
- (5) 本学と高エネルギー加速器研究機構との連携協定に基づき、平成23年度に同機構放射光科学研究施設内に設置した連携研究室に、本センター特任助教及び博士研究員が常駐し、研究者コミュニティに対する支援に努めた。

5. スラブ研究センター (スラブ・ユーラシア地域研究にかかわる拠点)

- (1)「スラブ・ユーラシア地域(旧ソ連・東欧)を中心とした総合的研究」をテーマとしたプロジェクト型及び共同利用型の研究を公募し、それぞれ4件、10件を採択し、実施した。また、共同研究を遂行するために、129名の共同研究員を委嘱し、拠点活動に対する研究者コミュニティの意見の反映、学会連携、国際共同研究活動への協力を受けている。これらにより、スラブ研究センターをベースとした共同研究及び施設や情報の共同利用の促進を図った。
- (2) ロシア、中央ユーラシア、東欧、ユーラシア地域大国比較、境界研究等をテーマとしたシンポジウム6件、セミナー・研究会75件を行った。特に若手による研究会の企画を奨励し、全国的・国際的な若手研究者ネットワークの形成を推進した。
- (3) 外国人特任教員をはじめ、約50名の外国人研究者の長期・短期滞在を受け入れ、ロシアの社会・経済と文化、スラブ言語学、比較帝国史、比較政治など、さまざまなテーマで国際的な共同研究を行った。
- (4) 国内外の学会との連携を推進し、BRIT (移行期境界地域研究) 世界大会、地域研究コンソーシアム年次集会、内陸アジア史学会大会をそれぞれ開催校として共催するとともに、第4回スラブ・ユーラシア研究東アジア会議のインドでの開催を支援した。
- (5) 研究成果の社会還元として、従前からの公開講座(1講座7回)に加え、本センター教員の最新の研究内容に関する公開講演会を4回開いた。また、博物館での市民セミナーを8回、東日本大震災に伴う原発事故・海洋汚染とチェルノブイリ原発事故などを比較考察する「一緒に考えましょう講座」を10回開催した。

6. 情報基盤センター

(学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点:ネットワーク型) (ネットワーク拠点全体)

大規模情報基盤を利用した学際的な研究を対象として、超大規模数値計算系応用分野、超大規模データ処理系応用分野、超大容量ネットワーク技術分野、及びこれらの研究分野を統合した超大規模情報システム関連研究分野について共同研究課題の公募を行い、全体で35件の課題を採択し、実施した。なお、これらの研究成果については、平成25年7月開催予定の本拠点シンポジウムにおいて、課題研究成果報告として公表される。

また、外部評価委員会による本拠点の外部評価を平成25年2月に実施した。 (本センター)

上記採択課題のうち、本センターでは5件の共同研究を行い、クラウド関連課題においては、研究成果を基に本センター主催の「アカデミッククラウドシンポジウム2012@北海道大学」を開催した(参加者182名)。また、データサイエンス関連課題においては、本拠点後援による「2012年度統計関連学会連合大会」において、文部科学省「数学・数理科学と諸科学・産業との連携研究ワークショップ:統計科学の産業界への応用」を開催した(参加者80名)。

7. 人獣共通感染症リサーチセンター(人獣共通感染症研究拠点)

- (1) 本センターと他の国立大学法人の教育研究組織で重点的に行う「特定共同研究」 (6年間)と本センターの研究者と他大学又は研究機関に所属する研究者が行う 「一般共同研究」(原則1年間)の公募を行い、「特定共同研究」6件、「一般共同研究」26件を採択し、実施した。
- (2) WHO(世界保健機関)指定人獣共通感染症対策研究協力センターとして,以下の(4)に記載のトレーニングコースを含む人材育成のための研修を5回実施(国内外の若手研究者延べ245名が参加)し,人獣共通感染症に関する研究・教育に対する意見交換を行い国際協力関係の強化を図った。また,WHO西太平洋地域事務局の要請を受けて、レプトスピラ症診断法の技術講習をフィリピンで行った。
- (3) インドネシア、タイ、ミャンマー、フィリピン、中国、バングラデシュ、ネパール、モンゴル、ザンビア、南アフリカ共和国、ジンバブエ等の教育・研究機関、さらにWHO、FAO(国際連合食糧農業機関)、OIE(国際獣疫事務局)、SACIDS(感染症サーベイランス南部アフリカセンター)及び Global Virus Network等との人獣共通感染症研究ネットワークを構築し、アジア・アフリカでサーベイランスを展開した。
- (4) 人獣共通感染症対策専門家の育成のため、人獣共通感染症の基礎知識及び診断技術のトレーニングコースとして、人獣共通感染症専門家養成プログラム「Zoonosis Control Expert認定コース」を開講した。平成24年度は8名(うち外国人4名)をZoonosis Control Expertとして認定した。

- 〇 教育研究等の質の向上の状況
- (1) 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 (その他) ①社会との連携や社会貢献に関する目標

中期目標

① 大学の教育研究成果を社会に対して積極的に還元するとともに、施設及び設備を開放する。

【計画番号】中期計画	年度計画	計画の実施状況
【35】 ①-1 ・ 公開講座, 高大連携授業等 を一層充実させ, 新たな教育 プログラムを開発する。	高校生等を対象とした新たな教育プログラムについて検討する。	 ・ 平成21年度から高大連携の新たな教育プログラムとして実施している「北海道大学高大連携授業聴講型公開講座」(高校生への全学教育科目の開放)を引き続き実施し、本年度の聴講生は5高校38名(平成23年度は5高校31名)へと増加した。また、聴講生に対するアンケート結果から、本プログラムは高校生に対する教育効果や本学への進学意識の向上について有効であると考えられ、今後も継続的に実施していくこととした。 ・ また、高大連携事業充実化WGにCoSTEP(科学技術コミュニケーター養成プログラム)の担当者を加え、高校生向けの新たな教育プログラムの開発について検討を行った結果、引き続き高校生への全学教育科目の開放を実施・充実させるとともに、CoSTEPにおいて、研究者を目指す高校生をインターンシップ生として受け入れ、映像制作を体験させるという新たな教育プログラムを実施した。 ・ CoSTEPについては、平成22年度より社会人等を対象とし、本学独自の新たな教育プログラムとして開発・実施してきたが、本年度は津波防災に関する双方向型の新たな学習プログラムを実施した。なお、本年度の修了者は、本科・選科・研修科合わせて65名で、これまで511名に上る修了者を輩出するなど、顕著な実績を残している。
【36】①-2教育プログラムに関する情報提供窓口を一元化し、大学と社会を結ぶリエゾン機能を強化する。	(平成24年度は年度計画なし)	(教育改革室) (平成 24 年度は年度計画なし)
【37】 ①-3 ・ 教育研究成果を,多様な方 法で社会に向けて積極的に 発信する。	・ 教育研究成果や活動状況を公開 講座・HP・ニュースレター・メ ディアなどを活用して学外に発信 する。	(教育改革室) ・ 本学オープンコースウェア (OCW) が蓄積した授業・公開講座等の映像・音声コンテンツについて、コンテンツ配信サービス「iTunes-U」において登録・配信するとともに、更なるコンテンツの登録を進めた。コンテンツ数は昨年度に比べ64コース増加(年間登録目標は50コース),アクセス数は月間平均約50万件で、平成23年度の月間平均約37万件に比べ大幅に増加した。 ・ 科学技術コミュニケーター養成プログラム(CoSTEP)において、科学技術の専門知識を一般市民に伝えるため、サイエンスカフェの開催(6回、参加者合計約1,000名),podcast「かがく探検隊コーステップ」の配信などの活動を行った。また、CoSTEPにおいて、Facebookページ「いいね!Hokudai」の運用を開始し、研究成果や研究者の魅力を広く発信した。

(研究戦略室)

- ・ 卒業生・一般市民等を対象に、九州大学と合同で活動報告会及びフロンティア・セミナーを開催した。 (参加者:合同活動報告会(平成25年1月実施)146名、合同フロンティア・セミナー(平成24年6月及び11月実施)386名)
- ・ 「国民との科学・技術対話」支援・協力体制の整備事業の一環として,事業委託を行い,新聞への事業 広告掲載,札幌市内の高校への出前講義(12件),本学研究室へ高校生を招いての公開授業(4件)を行っ た。
- ・ 本学の最先端の研究内容や多様な研究成果をより効果的な方法で社会に発信していくため、創成研究機構において、一般市民等を対象に札幌市内および学内会場(遠友学舎)にて公開講座を計9回実施した。また、医療をテーマに、遺伝子病制御研究所の研究者、保健科学研究院の研究者、フリーキャスターである創成研究機構の客員教授らによる一般市民向け講演会を実施した。
- ・ 大学が持つ研究シーズ、アイデアを広く周知するため、イノベーション・ジャパン2012-大学見本市の 展示会へ5件の出展を行った。その他、北洋ものづくりテクノフェア、ビジネスEXPO等のイベントにおい て研究成果による展示物を出展し、広く広報を行った。
- ・ 北大R&BP推進協議会において、一般市民及び中小企業等を対象とし、起業や事業化に役立つ情報を 提供するセミナーを平成25年3月に実施した。

また、北大R&BP内の大学発ベンチャー企業等6社の事業内容をビジネスEXPOへ出展しPRした。さらに、在札幌米国領事館と産学連携本部の共催で「日米イノベーションフォーラム」(平成24年10月、札幌)を開催し、道内の産学連携関係者が参加した(150名参加)。

- ・ 大学と学外の様々な機関を結びワンストップ窓口としての機能を有した産学連携本部のミッションを果たしていくため、HPを改修しリニューアルを行った。
- ・ 展示会等での技術シーズの展示・マッチングについて、以下の24シーズの展示、プレゼンテーションを 実施した。
- ① 北洋ものづくりテクノフェア(2件:平成24年8月(札幌))
- ② 大阪商工会議所創薬シーズ・基盤技術アライアンスネットワーク疾患別商談会(2件:平成24年8月 (大阪))
- ③ 技術移転マッチング会・交流セミナー(2件:平成24年9月(札幌))
- ④ イノベーション・ジャパン(5件:平成24年9月(東京))
- ⑤ ビジネスEXPO(2件:平成24年11月(札幌))
- ⑥ 北海道新工法・新技術展示商談会(4件:平成24年12月(大阪))
- ⑦ アグリビジネス創出フェア IN北海道(1件:平成24年12月(札幌))
- ⑧ 大阪商工会議所創薬シーズ・基盤技術アライアンスネットワーク疾患別商談会(1件:平成25年2月 (大阪))
- ⑨ 北海道地域4大学1高専・新技術説明会(JSTとの共催)(本学5件/他大学等6件,平成25年3月(東京))
- ・ 総合博物館において、学生や教職員だけでなく、地域社会の人々に文化に触れる機会を提供する開かれた博物館として、常設展示のほか、1年を通じて各種企画展示、セミナー、講演会、演奏会などを開催し、平成24年度の入館者は97,899人であった。
- ・ 植物園において、北海道を中心とする冷温帯域の植物の研究・教育の場とともに、社会に開かれた研究・教育フィールドとして、博物館実習、見学旅行・遠足、展示公開活動や公開講座など広く札幌市民の憩いの場、社会教育の場として開放し、平成24年度の入園者は、48,092人であった。
- ・ 少子高齢化を迎える我が国が直面する課題に対して、大学・産業界・自治体・地域住民がどのように連携し取り組むかを探るため、平成25年1月にURAステーション・産学連携本部主催のシンポジウム「エイジレス社会を目指して〜健康でアクティブな社会を実現するには〜」を開催し、学生・企業・自治体等

		から60名が参加した。 ・ 10年後の未来予想図を地域住民と話し合い,本学が地域社会に役立つ研究戦略を策定するため,平成25年3月に十勝地域の池田町でURAステーション主催のワークショップ「3世代で未来を考える未来予想ワークショップ in 池田町」を開催し、中学生からご高齢者まで49名が参加し、本学教員と池田町の未来像を語り合った。
【38】 ①-4 ・ 先端設備を地域産業界等に 積極的に開放する。	 先端設備の整備、地域産業界への開放状況及び窓口機能について検証を行う。 	

- 〇 教育研究等の質の向上の状況
- (1) 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 (その他) ②国際化に関する目標
- 中 ① 教育の国際的通用性を向上させ、学生の国際的流動性を高める。 ② 多様な形態で留学生を受入れ、留学生数を、学生総数の10%を目標に増加させる。 ③ 本学で創造された知の活用を通じて国際社会の持続的発展に貢献する。

【計画番号】中期計画	年度計画	計画の実施状況
【39】 ①-1 ・ 国際的に通用する単位互換 制度を構築する。	・ 国際的に通用する単位互換制度の構築について検討し、成案を得たものから実施する。	(国際本部) ・ 大学の世界展開力強化事業「人口・活動・資源・環境の負の連環を転換させるフロンティア人材育成プログラム」の一環として、本学とインドネシア共和国3大学(ボゴール農科大学、バンドン工科大学、ガジャマダ大学)並びにタイ王国3大学(チュラロンコン大学、カセサート大学、タマサート大学)との間において、共同で行う大学院教育のコンソーシアムを新たに立ち上げた。また、平成24年11月及び平成25年3月に開催した同コンソーシアムの運営委員会において、平成25年度から開始する共同教育プログラムにおける単位互換方式について検討した結果、平成25年度中に単位互換に関する協定を締結することが合意された。 ・ 9名の学部学生と3名の大学院生について、留学先大学で取得した単位を認定した(平成23年度比:学部学生2名増)。このうち、大学院学生1名について、留学先大学で取得したECTS(ヨーロッパ単位互換制度)による科目の単位認定を行った。
【40】 ①-2 ・ 学士課程及び大学院課程において、英語等の外国語による授業を増加させる。	・ 英語等の外国語授業を増加させる方策について検討し,成案を得る。	・ 英語による授業を担当する教員のための研修を、獣医学研究科及び農学研究院の教員を対象に実施するとともに、今後は研修を希望する部局だけでなく、全学部・大学院を対象として実施することとした。なお、こうしたFDを含め、これまでの英語による授業開講支援策により、平成22年度の英語による授業科目開講部局【学部:2部局(5科目)、大学院:12部局(185科目)】に比べ、平成24年度の英語による授業科目開講部局は、学部:4部局(7科目)、大学院:10部局(231科目)と着実に増加している。・本学のグローバル化をより一層推進するため、グローバル人材育成検討タスクフォースにおいて「新渡戸カレッジ」構想を取りまとめた。本構想は文部科学省が公募した「平成24年度グローバル人材育成推進事業」に採択され、以下の取組を進める計画を策定した。 ① 大学院における英語によるプログラムの増加や国際交流科目を中心とした英語による授業の拡充を図り、平成28年度における外国語による授業の実施割合を10.9%とする。 ② 10名の英語母語話者集団をコアとした学内全部局のバイリンガル教師のネットワークである英語母語話者教師団(CEPU=Central English Program Unit)を新たに設置するとともに、各部局で英語による専門科目等の授業を提供する教員(CEPU 協力教員)とのネットワークも活用し、英語による授業の拡充を図る。
【41】 ①— 3		(国際本部) ・ 平成23年度に実施した外国人教員等に関係する規程等学内文書の英訳化について,新たに英訳した32

・ 外国人教員を増員するための環境整備を行う。	・ 外国人教員に関係する規程等学 内文書の英訳化を推進するととも に、外国人教員の生活支援を一層 推進する。	文書, 平成23年度以前に英訳された文書のうち, 規程の改正に伴い一部修正した2文書及び雛型化した8文書が完了したため, 平成23年度以前に英訳した文書を含めて, 学内に周知するとともに, 本学ホームページに掲載した。また, 主に複数部局から要望があった優先度の高い文書の英訳を実施し, 完了した13文書を学内周知するとともに, 本学ホームページに掲載した(平成24年度末掲載文書数:118)。 ・ 留学生用宿舎である北8条東宿舎及び北23条宿舎の入居対象者を外国人教員等にも拡大し, 外国人教員等の生活支援を一層推進した結果, 延べ167人の外国人教員等(外国人研究者107人, 短期滞在の海外大学学生44人, 日本人研究者3人, 日本人学生13人)が入居した。
【42】①-4外国の大学及び大学コンソーシアムとの間で共同教育プログラムを開発する。	・ 連携大学とのダブルディグリー 構築・実施を行う部局に対して支 援を行う。	(国際本部) ・ ダブル・ディグリー・プログラムの構築を進めている部局(工学院,農学院)に対して、学生の派遣・受入れ等に関する情報提供を行ったほか、新規覚書案作成の支援を行った(現在も継続中)。 さらに、情報科学研究科の「国際化に関する情報交換会」において、ダブル・ディグリー・プログラムの概要、国内外の大学での実施状況、単位互換の実施例について説明を行った。 ・ ダブル・ディグリー・プログラム等の共同教育プログラムの新規開発及び学生の派遣・受入に関して、旅費の支援(工学院)を行うなどによりダブル・ディグリー・プログラムの開発を推進した。
	・ 上記以外の外国の大学等との共 同教育プログラムを推進するとと もに、既存のプログラムの質を向 上させる方策について検討する。	ンター),インドネシア共和国3大学(ボゴール農科大学,バンドン工科大学,ガジャマダ大学)及びタ
【43】 ①-5 ・ 学生を外国の大学等に派遣 するための支援体制を充実 させ,短期・長期の派遣を増 加させる。	・ 協定大学が提供しているサマー ・スプリングプログラム及び留学 生交流支援制度などを活用し,本 学学生の語学研修先ならびに短期 留学先を拡大する。	

		(1) 実施国:フィンランド共和国 (2) 実施期間:平成24年8月25日~9月9日 (3) 参加者数:16名(応募者数32名) (4) 主な訪問先:ヘルシンキ大学、ラップランド大学等 平成24年度第2回 (1) 実施国:タイ王国、シンガポール共和国 (2) 実施期間:平成25年2月16日~3月2日 (3) 参加者数:20名(応募者数37名) (4) 主な訪問先:チュラロンコン大学、カセサート大学、シンガポール国立大学等 ・新たに協定校である韓国・江原大学校、中国・香港中文大学のサマープログラム及びオーストラリア・ニューサウス・ウェールズ大学のスプリングプログラムを提供することにより、学生の短期留学先及び語学研修先を拡充した。 ・ 留学生交流支援制度(ショートビジット)を活用し、3か月以内の短期留学生を合計295名(平成23年度比109名増)新たに派遣した。 ・ 学生のTOEFLスコア向上のための「TOEFL iBT対策講座」を年2回実施し、13名が受講した。さらに、本年度は本学函館キャンパスの学生を対象にインターネットを利用した同講座の実施を計画し、受講者の募集を行った。また、「新渡戸カレッジ」の創設に先立ち、平成25年3月に「英語コミュニケーション・留学支援英語プログラム春期集中講義」をパイロット的に実施し、26名が受講した。 ・ 留学を拡大する取組の一環として、新たに大使館・外国政府情報提供機関等と協力し、平成24年7月に北海道海外留学フェアを開催した。平成24年度は、同フェアを含む海外留学説明会を21回開催するなど、学生に対する留学説明会を充実させた(平成23年度比:7回増)。
【44】 ②-1 ・ 優秀な留学生の入学を促進 するため,入学者選抜方法・ 教育プログラム等を改善す る。	・ 海外オフィスを利用した入学試 験の実施を推進する。	 (国際本部) ・ 北京オフィスにおいて、総合化学院(国際先端物質科学大学院プログラム)及び国際広報メディア・観光学院の大学院入試に係る面接試験をテレビ会議システム(ポリコム)を利用して実施した。 ・ ソウルオフィスにおいて、総合化学院(国際先端物質科学大学院プログラム)の大学院入試に係る面接試験をテレビ会議システム(ポリコム)を利用して実施した。
【44-2】 ②-1-2 ・ 北海道地区の国立大学と連 携し、入学前の留学生を対象 とした準備教育に取り組む。	(平成24年度は年度計画なし)	(国際本部) ・ 平成24年度国立大学改革強化推進事業に「北海道内国立大学の機能強化について〜北大を拠点とする連携体制の構築」が選定されたことをうけ、学部・大学院入学前留学生教育の充実による国際化の推進のため、事業実施体制としての連絡調整委員会の設置に向けた検討を開始した。
【45】 ②-2 ・ 留学生を対象とする修学・ 生活支援を強化する。	国際本部における業務内容及び 北大インターナショナルハウス等 におけるサービス内容を留学生等 のニーズに対応して改善する。	

		る検定料、入学料及び授業料の学納金について、これまでは相当額を奨学金として支給し、同額を学納金として納付させていたが、平成24年4月より学納金を不衡収の扱いとすることで、留学生にとって煩雑となる手続きの解消を図った。 ・ 奨学金登録システムにメール自動返信機能を追加し、学生への奨学金登録に関する連絡について迅速化を図った。 ・ 北大インターナショナルハウス等に係る寄宿料等の徴収を、金融機関の口座引き落としが可能となるよう業務のアウトソーシングを実施し、留学生宿舎に係るサービスの改善を図った。 ・ 重点国・地域・組織における大学等との学生交流を促進するため、総長奨励金受給者の留学生宿舎への入居期間について、原則1年以内という制限を緩和し、同奨励金受給期間中は入居できることとした。 ・ 一般日本語コースの中にアカデミック日本語を新規開講し、より高度な水準の日本語教育を提供した。 ・ 日本語教育教務システムにプレイスメントテストのランダム出題機能及びリスニング出題機能を追加し、増加する留学生に対しより精密で高度な水準の日本語教育を提供した。 ・ 日本人学生との交流や日本文化を体験する機会を増やす目的で、留学生と日本人学生が、グループワーク、座禅、茶道などの文化体験を通して異文化及び日本文化への理解を深め、更に他者との関わりを強めながら共に成長することを目指すプログラムである「ZENゼミ」を実施した。 ・第1回 (1) 実 施 日:平成24年5月26~27日(2) 参加者数:26名(留学生17名、日本人学生9名) (3) 使用言語:日本語・第2回 (1) 実 施 日:平成24年12月1~2日(2) 参加者数:25名(留学生13名、日本人学生12名) (3) 使用言語:英語
【46】 ②-3 ・ サマープログラム等を活用 し,短期留学生の受入を促進 する。	新たなサマープログラムの開発拡充を行う。	 (国際本部) シンガポール国立大学,台湾国立大学及び台湾国立政治大学から計6名の学部学生を受け入れ、体験型日本語プログラムを実施し、その結果を報告書にまとめた。 韓国嶺南大学日語日文学科の学生16名を受け入れ、日本語授業及び北大生との交流を含む研修プログラムを実施した。 本学,インドネシア共和国3大学(ボゴール農科大学,バンドン工科大学,ガジャマダ大学)及びタイ王国3大学(チュラロンコン大学、カセサート大学、タマサート大学)の7大学共同教育コンソーシアムの運営委員会(平成24年11月及び平成25年3月に開催)において、平成25年度実施予定のサマープログラムの実施案を策定した。 サマープログラム等の国際的な短期学生受入プログラムの実施の際に必要な体制及び環境の整備について検討した結果、①当該プログラムにおいて受け入れる学生の身分、②プログラム参加学生に対して課す受講料の在り方についての考え方を整理し、取りまとめた。
【47】 ②-4 ・ 留学生(卒業生を含む。) のためのキャリア・サポート 体制を充実させ,海外での卒	日本国内での就職を希望する留 学生の就職支援を行うとともに、 留学生同窓会を拡大・増加させる	(教育改革室) ・ キャリアセンターにおいて、平成22年度に実施した「留学生進路(就職) 意識調査」の分析結果を踏ま

alle at No. 1		
業生のネットワーク作りを 進める。	ための支援を行う。	版)を作成し、当該留学生へ配付した。 さらに、企業研究セミナー「留学生相談コーナー」への参加を企業等に継続的に呼びかけるとともに、 留学生に対して様々な場面で情報を提供するなど積極的な広報活動を行い、参加企業120社(平成23年度 は108社)、参加留学生延べ535名(平成23年度は延べ310名)と、参加企業数及び参加留学生数とも増加 した。
		・ 留学生のインターンシップ受入先の新規開拓のため、平成25年2月に関東地区1回、関西・東海・関東地区1回の計2回の企業訪問を行った。 (国際本部)
		・ 日本での就職活動の方法,就職試験対策のほか,留学生の採用に積極的な企業の採用情報,留学生向けのガイダンスやセミナーの情報,合同企業説明会,面接会などの情報等をウェブサイトにて提供する「留学生就職支援ネットワークシステム(アジア人財ネットワーク)」に加入し、日本で就職を希望する留学生への支援を強化した。
		・ 韓国ソウル市内において、ソウルオフィスが中心となって、韓国同窓会会員等との懇談会(本学関係者 12名、韓国側関係者23名)を平成24年9月に開催し、韓国同窓会の活動を支援した。 ・ 平成24年11月及び25年3月に北京市内において開催された北大中国交流会(中国在住の北大出身者、在
		籍経験者が会員)の懇談会に、北大を代表して北京オフィス所長が出席し、本学の教育研究活動状況について報告するとともに、中国における今後の活動に関して意見交換を行った。(参加者数:平成24年11月:20名、平成25年3月:14名参加)
		・ 在フィンランドの本学卒業生のネットワーク作り及びフィンランドとの教育研究の進展に資するため、 ヘルシンキオフィス,日本学術振興会ストックホルム研究連絡センター及び在フィンランド日本大使館の 3者が連携して、本学卒業生、日本学術振興会外国人特別研究員等経験者、国費留学生経験者を対象とし
		た会議を開催した。この会議により同窓生等の連携を深めるとともに、海外での卒業生のネットワーク作りを支援した。
【48】 ③-1 ・ 「国際戦略本部(仮称)」	・ 平成23年度に策定した交流計画	(国際本部) ・ 総長奨励金の戦略的運用方法について、海外オフィス設置国以外の国における総長奨励金受給候補者の 決定に係る方針を決定し、平成25年度渡日者から対応することとした。
を中心に,組織的な国際連携 を推進する。	に基づき,学生の海外留学を促進 するための学内の環境,体制整備 を推進するとともに,重点国・地 域・組織における大学等との学生	・ グローバル人材を育成するための新たな学士課程特別教育プログラムである「新渡戸カレッジ」を創設することとした。グローバル社会のリーダーとして必要とされるスキルを身につける一環として、同プログラムに選抜された学生に1学期以上の留学を義務付けることとし、平成25年4月からの実施に向けて準
	及び研究者交流を促進する。	備を行った。【再掲43】 ・ 学生の TOEFL スコア向上のための「TOEFL iBT 対策講座」を年2回実施し、13名が受講した。さらに、本年度は本学函館キャンパスの学生を対象にインターネットを利用した同講座の実施を計画し、受講者の募集を行った。また、「新渡戸カレッジ」の創設に先立ち、平成25年3月に「英語コミュニケーション
		・留学支援英語プログラム春期集中講義」をパイロット的に実施し、26名が受講した。【再掲43】 ・ 重点国・地域・組織における大学等との学生交流を促進するため、総長奨励金受給者の留学生宿舎への 入居期間について、原則1年以内という制限を緩和し、同奨励金受給期間中は入居できることとした。【再
		掲45】 ・ ソウルオフィスが中心となって、韓国の協定校である高麗大学校及び漢陽大学校と連携し、教育・研究の紹介、留学希望者説明会、共同研究セミナーを行う「北海道大学交流デー」をそれぞれの大学校において開催し、学生及び研究者の交流を促進した(参加者約130名)。

		 ヘルシンキオフィスが中心となって、フィンランドの協定校であるオウル大学と連携し、「北極圏の環境研究に関するシンポジウム」を開催し、学生及び研究者の交流を促進した(参加者約30名)。 毎年交互に開催しているソウル大学校とのジョイントシンポジウムを、平成24年度は本学が主催し、「サステイナブルキャンパスの実現に向けて」をテーマとする全体会とともに、様々な分野において計14の分科会を実施して、学生及び研究者の交流を促進した(参加者 576名)。 ルサカオフィスが中心となって、ザンビア共和国コッパーベルト大学と連携し、本学の教育・研究の紹介、留学希望者への説明の機会である「北海道大学交流デー」を開催し、学生及び研究者の交流を促進した(参加者124名)。なお、交流デーの機会をとらえて同大学との間で大学間交流協定の締結に合意し、併せて協定調印式を挙行した。また、より広範な活動を展開するため、今後の交流が期待されるボツワナ共和国のボツワナ大学を訪問し、本学との交流の可能性について意見交換を行った。 北京オフィスが中心となって、中国の協定校厦門大学及び大連理工大学と連携し、教育・研究の紹介、留学希望者説明会、共同研究セミナーを行う「北海道大学交流デー」をそれぞれの大学において開催し、学生及び研究者の交流を促進した(参加者約 570名)。
【49】 ③-2 ・ 国際的な教育・研究ネットワークを充実させ、国内外の大学・研究機関等との連携を強化する。	 サステナビリティ・ウィーク及び共同プロジェクト(ESD大学評価事業)を推進する。 	
	・ アジア環境大学院ネットワーク (ProSPER Net) における交流のノ ウハウを活かし、他の国際ネット ワークとの連携を促進する。	 (国際本部) サステイナブルキャンパス推進本部、国際本部及び施設部が連携し、本学と欧州3大学(トリノ工科大学、ケンブリッジ大学、アムステルダム自由大学)との共同プロジェクト(サステイナブルキャンパス構築のための制作と評価方法の確立)を開始し、教職員6名を各大学に派遣(平成25年度6名)することとした。 平成23年度に加盟した北極圏大学のメンバー校との連携を進めるため、平成24年11月にカナダで開催される北極圏大学学生フォーラムへ学生2名を派遣し、セミナーへの参加や英語によるディスカッションを行い、他の参加学生と共同で北極圏における連携等に係る提言書を作成するなど、メンバー校学生との交流を推進した。 北極圏大学の学長会議に参加し、同大学メンバー校との個別の協定締結に向けた協議を行った。

		・環境科学院と北極圏大学のメンバー校であるロシア北東連邦大学、米国・アラスカ大学、ノルウェー・トロムソ大学で実施した学生交流ネットワークの基盤形成事業(フィールドワーク及び実験実習)に対して、学生の派遣・受入に係る旅費の支援(海外教育交流支援事業)を行うことにより、国際ネットワークとの連携を推進した。・ 文学研究科と北極圏大学メンバー校であるロシア北東連邦大学(大学間協定校)との間で検討を進めている北極圏大学プログラム「シベリアの生物多様性と地域社会」に対して、教員に係る派遣旅費の支援(大学間協定校交流事業)を行うことにより、国際ネットワークとの連携を推進した。・ AASHE(北米の高等教育機関サステイナビリティ推進協会)が運用する STARS(北米の高等教育機関を対象としたサステイナビリティ推進のための標準的なサステイナビリティ調査・評価システム)を利用した国際パイロット事業に参加した。 同事業では、個々の高等教育機関の取組に係る評価を受けるに当たり、3つのカテゴリー(①教育・研究②キャンパスの管理③計画・運営・地域連携)について本学の状況を調査・分析した報告書を作成した。・ AASHE の年次大会において、世界各地域のネットワークの代表が集まるワークショップにアジア太平洋地域代表として出席し、スピーカーとして発表を行うとともに、AASHE(米)、Green Plan(仏)、EAUC(英・豪)、AISHE(蘭)の代表との情報交換を行い、連携を強化した。このことが契機になり、大学のサステナビリティ評価ツールを開発した組織のグローバル・ネットワークとして、"The Platform for Sustainability Performance in Education"が平成25年2月に設立された。なお、構成員には、ProSPER. Net も含まれている。
【50】 ③-3 ・ 「北京オフィス」を積極的 に活用するとともに,他の地 域においても海外拠点を設 置する。	・ 平成23年度に設置したソウルオフィスを活用し、韓国における有力大学との協定を拡大する。	
	・ 平成23年度に行った調査・準備を踏まえ、新たな海外拠点として、ザンビア共和国ルサカ市及びフィンランド共和国へルシンキ市にオフィスを設置する。	 (国際本部) 平成24年4月にフィンランド共和国ヘルシンキ市ヘルシンキ大学内にヘルシンキオフィスを開設し、平成24年6月に同オフィスの開所記念式典、パネルディスカッション及びシンポジウムを開催した。また、平成24年9月には、ヘルシンキオフィスが中心となって、協定校であるオウル大学と「北極圏の環境研究に関するシンポジウム」を開催した。 ・ 平成24年4月にザンビア共和国ルサカ市ザンビア大学内にルサカオフィスを開設し、平成24年8月に同オフィスの開所記念式典及び関係部局代表者による北海道大学説明会を開催した。また、平成25年2月には、ルサカオフィスが中心となって、ザンビア共和国コッパーベルト大学と連携し、本学の教育・研究の紹介、留学希望者への説明の機会である「北海道大学交流デー」を開催した(124名参加)。なお、交流デーの機会をとらえて同大学との間で大学間交流協定の調印式を挙行した。また、より広範な活動を展開するために、今後の交流が期待されるボツワナ共和国のボツワナ大学を訪問し、本学との交流の可能性について意見交換を行った。

北海道大学

・ ルサカオフィス及び本学教員等で構成する北海道大学アフリカ研究会が中心となって、アフリカからの 研究者を招へいし、アフリカについて理解を深めることや留学生受入を促進するため、本学研究者並びに 一般市民を対象とした公開シンポジウムを平成25年3月に開催した(約120名参加)。

- 〇 教育研究等の質の向上の状況
- (1) 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 (その他) ③附属病院に関する目標
- ① 世界最高水準の医療を実現するため、先端的研究や技術を臨床の場に導入する。

【計画番号】中期計画	年度計画	計画の実施状況
【51】 ①-1 ・ 臨床試験や橋渡し研究を積極的に実施し、高度先進医療を推進する。	・臨床試験、橋渡し研究を推進しつつ、高度先進医療のための更なる環境整備を行う。	(病院) ・ 厚生労働省の「平成 24 年度臨床研究中核病院整備事業」に採択(5 年総額約 30 億円)されたことに伴い、「信頼される臨床研究」を「北海道から世界へ発信する」臨床研究拠点としての支援業務体制と施設計画の基本方針を以下のとおり策定した。 ① 病院長を責任者とした業務体制と規定を整備した。 ② 事業実施主体である高度先進医療支援センターの組織改編を行い、臨床研究支援部門として、以下の6 部門を設置した(平成 24 年 10 月)。 1)臨床研究報略部門 2)臨床研究報館部門 3)データ管理部門 4)臨床研究保証部門 5)研究開発推進部門 6)運営管理部門 6)運営管理部門 6)運営管理部門 6)運営で担部門 6)運営で担助での、「一の大型を提出するため、生物統計家、プロジェクトマネージャー、データマネージャー、システムエンジニア、臨床研究コーディネーター(CRC)、事務担当者などスタッフ 31 名を増員した。 4 院内に臨床研究の拠点を整備することとし、高度先進医療支援センターの専有面積を 3,200 ㎡(現有面積:540 ㎡)へ大幅拡充するなど、施設計画案を実定した。 ⑤ 生体軟料管理のための大型超低温冷蔵庫等の設備を違入するとともに、院内CPC室(細胞培養センター)及び生体試料管理室の運営管理者を配置した。 ⑥ 臨床研究に関する倫理指針の遵守について、臨床研究中核病院整備事業の選定を踏まえ、再度、院内職員に周知徹底した。 ・ 臨床対策、橋渡し研究を推進しつつ、高度先進医療のための更なる環境整備を行うため、高度先進医療支援センターにおいて、以下の取組を実施した。 ① 新規 12 件の臨床研究につき、臨床試験支援業務 (臨床研究コーディネーター支援、データマネジメント等)を行った(界計 27 件)。また、94 件の統計解析相談を受けた。 ② 未来創薬・医療インベーションを支援するため、創薬セミナーを2 回開催した(約 180 名参加)。また、探索医療教育研究センターを支援するため、医師主導型治験の実務を行った。(現在 1 件実施:新規人工手関節の開発と臨床応用) ③ 既存の院内CPC室を利用して、以下の細胞治療を実施した。

	心冲坦八丁
*** *** *** *** *** *** *** *** *** **	こよるPET診断」の厚生労働省への届出に向けた支援を行語 高払い制に移行し、企業が委託しやすい環境整備を行った。 科等において、以下の取組を実施した。 法及び S-1 内服投与の併用療法 原発性乳がん(エストロのものに限る。)」、「経胎盤的抗不整脈薬投与療法 胎児に受理された。 ナーボード及び整備したルールに基づき、複数診療科による的治療を実施した。また、集学的治療を行った患者の評価緩和ケア件数延べ6,537件を実施した。 (科を除く診療科の外来化学療法を腫瘍センターで一元的に関のがん診療に携わる医師、看護師、薬剤師等に対し、以下のがん診療に携わる医師、看護師、薬剤師等に対し、以下のがん診療に携わる医師、看護師、薬剤師等に対し、以下のがん診療に携わる高度な早期診断に係る研修会・合同なが、 おのと変を実施した。 し、がん医療における高度な早期診断に係る研修会・合同なが、 なので、おといて必要な技能とながらがん医療における高度な早期診断に係る研修会・合同なが、 なので、これ、 なのと、 は、 なのと、 なのに、 な

		・ライフ・スペシャリストが精神的サポートを行った(9名参加)。 ② がん患者に対する口腔ケアの重要性を啓発するため、歯科医師による講演会を開催した(12名参加)。
【53】 ②-1 ・ 医師・歯科医師の資質向上 のため,最新の研究成果や医 療情報の提供,技術指導,共 同研究を推進する。	 最新の医療技術等の指導講習会及び最新の医療知識,症例報告を含む講演会等を開催する。 	 (病院) 研修医オリエンテーションにおいて、平成23年度から引き続き、薬剤師を講師として、処方オーダ入力方法、処方せん作成方法、調剤などの薬剤体験プログラム(薬剤オーダーから調剤まで)を2日(平成23年度:1日)にわたり実施した(研修医36名参加)。 薬剤の適正使用推進を目指し、院内医療従事者に対する講演会、研修会を15回開催した(15回で713名)。 院内感染防止及び医療安全推進を目指し、院内職員に対する講演会を35回開催した。 その他、症例検討会、指導講習会、講演会等を1,038回開催し、医師及び歯科医師のみならず、医療従事者及び一般市民に対しても、最新の医療技術等の指導、医療知識の提供等を行った。 院内の医師・歯科医師へ抗菌薬の適正な使用に関する情報を提供するため、薬剤部と感染制御部共同で「抗菌薬の適正使用に関する臨床研究」を実施した。
【54】 ②-2 ・ 地域の中核病院及び他の大 学病院と連携し、若手医師を 対象とする循環型医療人養 成システムを構築する。	・ 平成25年度以降の新循環型医療人養成システムを構築する。	(病院) ・ 循環型医療人養成システムについて、以下の施策を実施し、平成25年度以降に予定されている新循環型医療人養成システムの構築とその円滑な運用のための整備を図った。 (初期研修医) ① 本院初期臨床研修プログラムに下記のコースを新たに設置した。 1) プライマリ・ケアコース (3コース) 道内29協力病院と連携の上、研修を開始した。 2) 外科重点コース (1コース) 道内13協力病院と連携の上、研修を開始した。 ② 本院初期臨床研修プログラムの43協力病院に在籍する研修医が本院で短期間臨床研修を実施できる新たな制度(逆たすきがけ研修)を設定した(平成25年度開始予定)。 ③ 他大学、他病院の医療人育成部門との意見交換のための講演会、シンポジウムにおいて、卒後臨床研修センター副部門長が本院での取組等について講演、意見交換を行った(他大学3回、他病院2回、教育関連学会2回実施)。 ④ 協力病院に対して本院が持つ研修関係のリソース(各種セミナー等の資料)をホームページ上で提供した。 (後期研修医) ① 他病院所属者が参加可能な本院外科診療科における新規後期研修プログラム(外科オールラウンド研修)を設定した(平成25年度開始予定)。 ② 本院と地域医療機関の連携を深めるためにシンポジウム及びセミナーを開催した。 1) シンポジウム(2回開催) 2) 医療セミナー (4回開催)
【55】 ②-3 ・ 質の高いチーム医療及び患 者・家族本位の医療を実現す るため,医療人教育を充実さ	チーム医療の質の向上を目指し、 共通研修プログラムを継続的に実施する。	(病院) ・ チーム医療を推進するため、新人医療職の合同研修(卒後臨床研修センター・薬剤部・看護部・診療支援部の合同研修)を以下のとおり実施した。 ①コミュニケーション研修(4月)「接遇・他職種間連携・コミュニケーション」 医師 36 名、歯科医師 52 名、薬剤師 5 名、看護師 55 名、診療支援部 10 名(理学療法士:1 名、視能訓練

		北海 坦入子
せる。		士: 2名、臨床心理士: 1名、診療放射線技師3名、臨床検査技師3名) ② リスクマネジメント研修part 1 (8月)「これからのチーム医療とリスクマネジメント」 医師24名、歯科医師44名、薬剤師5名、看護師53名、診療支援部7名(理学療法士: 1名、臨床心理士: 1名、診療放射線技師2名、臨床検査技師3名) ③ リスクマネジメント研修part 2 (1月) [臨床の倫理について考える] 医師18名、 歯科医師43名、 薬剤師5名、看護師50名、診療支援部9名(理学療法士: 1名、視能訓練士: 2名、診療放射線技師3名, 臨床検査技師3名) ・ 看護部がプログラム企画の中心となり、院内全職員を対象とした接遇研修を計2回実施した(2回で221名)。また、接遇指導者研修も計3回実施した(3回で76名)。 ・ 質の高い医療を提供するため、メディカルスタッフへの教育・研修を充実し、認定資格等を取得させる取組を継続した。 ① 専門看護師、認定看護師による院内職員(看護師及び薬剤師)に対する教育講演会を28回(平成23年度: 29回)開催した。 ② がん化学療法看護が、がん放射線療法看護及び皮膚排泄ケアの認定看護師の資格取得に向けた研修プログラムを受講させた(計5名が受講)。 その結果、以下のとおり、専門的な認定資格を取得した。 1)看護師: 認定看護師が込化学療法、がん放射線療法 各1名)、認定看護管理者(1名) 2)診療放射線技師: 磁気共鳴専門技術者(4名)、X線CT認定技師(2名)、救急撮影認定技師、上級磁気共鳴専門技術者、医用画像情報専門技師、放射線治療品質管理士、核医学専門技師、超音波検査士(名1名) 3) 臨床検査技師: 超音波検査士(3名)、細胞検査士(2名)、遺伝子分析科学認定士(初級)、超音波指導検査・(腹部領域)、緊急臨床検査士、日本糖尿病療養指導士(各1名) 4) 理学療法士: 心臓リハビリテーション指導士(2名) 5) 臨床工学技士: 透析技術認定士、臨床・申門認定士、人工心職管理技術認定士(各1名) 6) 歯科技工士: 歯科技工学会認定士、競療面補綴学会認定歯科技工士(各1名) 6) 歯科技工士: 歯科技工学会認定士、競療面補綴学会認定歯科技工士(各1名) 6) 歯科技工士: 歯科技工学会認定士、競療面補綴学会認定歯科技工士(各1名) 6) がん看護専門看護師2名、認定看護師23名(15分野)が、がん患者の多職種合同カンファランス、人工呼吸器点検子一ム、緩和ケアチーム、標緒対策チーム、糖尿病ケアサポートチーム、感染対策チーム、各部署が行う心肺蘇生訓練などに参加し、組織横断的な活動を行った。 移植コーディネーター事務室を設置し、6名のレシビエント移植コーディネーター(心臓・肝臓・腎臓)を集約し、機能的に活用することで医師の業務軽減と患者・家族支援を充実させた。
【56】 ③-1 ・ 地域病院との連携を強化	・ 平成23年度に構築した医療連携	 ・ 心臓移植マニュアルを改訂し、関係部署に配布した。 ・ 心臓移植・複数臓器移植に向けた体制を整備するため、多臓器移植シミュレーションを実施した。 (病院) ・ 医療機能連携登録病院との間で、5,301 件の前方支援(平成23 年度:4,690 件)及び921 件の後方支援(平成23 年度:748 件)を行った。
し、前方支援及び後方支援を充実させる。	を踏まえ、5大がん診療地域連携パスの運用や地域連携クリティカルパスの実施によって、前方支援、後方支援を効率的に行う。	

【57】 ③-2 ・優秀な専門医・指導医の地域病院への出向制度を導入し、地域病院に対する継続的・安定的な支援を行う。	・ 指導的専門医を出向させること により、地域病院に対する継続的 ・安定的な支援を行う。	検討に着手した。 ・ 脳卒中の地域連携パス(北海道共通)「脳卒中あんしんノート」を作成し、本格運用に移行した(平成24年10月)。症例登録数は、平成25年3月31日現在で622例となった。また、心筋梗塞に関しても同様の地域連携パス(北海道共通)作成に着手した。 (病院) ・ 「医療人養成・地域医療支援プロジェクト」【3年任期/文科省補助金】で、平成22年度3名、平成23年度6名、平成24年度5名、「臨床指導医養成プロジェクト」【5年任期/北海道補助金】で、平成22年度8名、平成23年度5名、平成24年度4名の医師を採用し、地域病院に対する継続的・安定的な支援を一層強化した(平成24年度合計9名の新規採用)。 ・ 「専門医派遣システム推進事業」【平成24・25年度北海道補助金】を実施し、1ヶ月毎に交代で延べ9名(1名は4ヶ月派遣)の医師を地域の中核的病院へ派遣した。 ※専門医:5年間以上の専門研修を受け、資格審査及び専門医試験に合格して、学会等によって認定された医師
【58】 ④-1 ・ 病院長及び病院執行会議を中心として,人的資源を効率的に配置し,診療体制を整備する。	・診療体制を整備するための行動計画に基づき、人員配置や組織整備・設備導入等を行う。	(病院) ・ 病院長及び病院執行会議を中心として、行動計画に基づき、人員配置や組織整備・設備導入等を検討し、以下の取組を実施した。 ① 平成 23 年度に策定した、高額設備(500 万円以上/件)要求スキームによって、総額 10 億円の医療機器を更新した。 ② 物品及び特定役務の調達等に関して「仕様策定専門部会」が策定した仕様書(案)について、競争性の確保、経済性の観点などから検討を行うため、「設備調達監理委員会」を設置した。 ③ 平成 23 年度に配置した病棟CRクラーク及び診断書作成支援クラーク並びに看護補助者に引き続き、外来ドクターズクラーク 15 名を新たに配置し、医師業務負担軽減策を強力に推進した。 ④ 外来新棟(歯科診療センターの全面移転及び腫瘍サンター等の整備)建設工事を着工した(平成 25 年8月竣工予定)。また歯科移転WGを設置し、移転準備を進めた。 ⑤ 入退院センターの業務に従来看護部で行っていた。共通病床のベッドコントロールを追加し、業務の一元化を進めた。 ⑥ 電子カルテシステム・地域医療連携システム・物流システム・医科歯科統合システムと一体化した医療情報システム更新契約を締結した(平成 25 年10 月稼働開始予定)。 ⑦ 最高水準の医療提供を行うために手術室の機能強化を決定した。 1)手術室増室(ハイブリッド手術室1室を含む3室)の整備を行い、ハイブリッド手術室に係る効率的な運用を開始した(平成 24 年6 月)。 2)最先端の内視鏡手術支援ロボット「ダ・ビンチ・サージカル・システム(da Vinci Surgical System)」を導入した。 ※ハイブリッド手術室:高性能な透視装置と手術寝台を設置し、最近急速に増加している各分野の血管内治療に対応するための手術室 ※ダ・ビンチ・サージカル・システム:「ダ・ビンチ・サージカル・システム(ca Vinci Surgical System)」を導入した。 ※ハイブリッド手術室:高性能な透視装置と手術寝台を設置し、最近急速に増加している各分野の血管内治療に対応するための手術室

		 ⑧ 診療内容を明示するため、ナンバー制から臓器別に診療科名称を変更した。 ⑨ より効率的な診療を行うことを目的に、外来受診の紹介制・予約制の導入を検討し、平成25年4月から試行的に内科系外来で実施することとした。 ⑩ 抗がん剤のミキシング、病棟での薬物指導の体制を強化するため、薬剤師29名の人員増加策を決定した。 ⑪ 利用者の利便性向上を図るため、外来駐車場の拡張整備を実施した。 ⑫ 患者・職員の利便性向上のため、アメニティホールを中心に一体的な憩いの場を創出することを目的として、プロポーザル(企画提案)方式による、コンビニエンスストア・レストラン・カフェの多業種一体運営の契約を締結した(平成25年4月営業開始予定)。 ⑬ 病院長のリーダーシップを強力に推進するため、病院長裁量経費を大幅に増額(2億円。平成23年度:1億円)し、院内各職種のモチベーションアップを目的とした、シニアドクター支援経費、メディカルスタッフ研修支援経費、全診療科・部署対象の病院長支援経費を配分した。また、多くの女性医師等が円滑に職場復帰できる環境を整えるため、新たな医員区分「すくすく育児支援プラン」を設定し、12名を採用した。
【59】 ④-2 ・ 各診療部門等の診療業務評 価システムを充実させる。	各診療部門において新評価システムを実施するとともに、必要に応じて見直しを行う。	

教育研究等の質の向上に関する特記事項【その他】(社会、国際、病院)

(教育改革室, 広報室, 研究戦略室, 国際本部, 企画·経営室, 病院)

<u><社会></u>

1. 教育研究成果の情報発信と社会連携:計画番号【35】【37】参照

(1) ICTを活用した教育情報の発信

コンテンツ配信サービス「iTunes-U」を通した授業・公開講座等の映像・音声の配信(平成23年度開始)を一層強化した。平成24年度は、本学オープンコースウェア(OCW)から64コースのコンテンツを「iTunes-U」に登録した。アクセス数は月間平均約50万件となって、平成23年度の月間平均約37万件に比べ大幅に増加した。

(2) 科学技術コミュニケーター養成プログラムの取組

科学技術コミュニケーター養成プログラム (CoSTEP) において,① 津波防災に関する双方向型の学習プログラム,② 研究者を目指す高校生をインターンシップ生として受け入れ、映像制作を体験させる教育プログラム、を新たに開発・実施し、社会連携及び高大連携を進めた。なお、CoSTEPの修了者数は、本科・選科・研修科合わせて平成24年度は65名であり、過去通算では511名にのぼる。

また、科学技術の専門知識を一般市民に分かりやすく伝えるため、サイエンスカフェの開催(6回、参加者合計約1,000名)、podcast「かがく探検隊コーステップ」の配信などの活動を展開した。さらに、Facebookページ「いいね! Hokudai」の運用を開始し、本学の研究成果や研究者の魅力を社会に広く発信した。

- (3) 各種シンポジウム・公開講演会等
- ① 卒業生・一般市民等を対象に、九州大学と合同で活動報告会及びフロンティア・セミナーを開催した(参加者:合同活動報告会146名、合同フロンティア・セミナー(2回実施)386名)。
- ② 「国民との科学・技術対話」支援・協力体制の整備事業の一環として、北海道新聞社へ事業委託を行い、新聞への事業広告掲載、札幌市内の高校への出前講義(12件)、本学研究室へ高校生を招いての公開授業(4件)を行った。
- ③ 本学が持つ研究シーズ,アイデアを広く周知するため,「イノベーション・ジャパン2012-大学見本市」の展示会へ5件の出展を行った。その他,各種展示会等で技術シーズの展示及びプレゼンテーションを多数実施した。
- ④ 本学産学連携本部と在札幌米国領事館との共催で、「日米イノベーションフォーラム」を開催し、150名が参加した。
- ⑤ 少子高齢化を迎える我が国が直面する課題に対して、大学・産業界・自治体・地域住民がどのように連携し取り組むかを探るため、URAステーション・産学連携本部主催のシンポジウム「エイジレス社会を目指して〜健康でアクティブな社会を実現するには〜」を開催し、60名が参加した。
- ⑥ 10年後の未来予想図を地域住民と話し合い、本学が地域社会に役立つ研究戦略を策定するため、平成25年3月、十勝地域の池田町でURAステーション主催のワークショップ「3世代で未来を考える未来予想ワークショップ in 池田

町」を開催し、中学生からご高齢者まで49名が参加し、本学教員と池田町の未来像を語り合った。

- ⑦ 総合博物館において、学生や教職員だけでなく、地域社会の人々に文化に触れる機会を提供する開かれた博物館として、常設展示のほか、1年を通じて各種企画展示、セミナー、講演会、演奏会などを開催し、平成24年度の入館者は97,899人であった。
- ⑧ 植物園において、北海道を中心とする冷温帯域の植物の研究・教育の場とともに、社会に開かれた研究・教育フィールドとして、博物館実習、見学旅行・遠足、展示公開活動や公開講座など広く札幌市民の憩いの場、社会教育の場として開放し、平成24年度の入園者は48,092人であった。

<国際>

1. グローバル人材育成のための学士課程特別教育プログラム「新渡戸カレッジ」: 計画番号【40】【43】参照

本学のグローバル化をより一層推進するため、グローバル人材育成検討タスクフォースにおいて、学部教育と並行して豊かな人間性・国際性を育むための各種教育プログラムを実践する「新渡戸カレッジ」構想を取りまとめた。本構想が平成24年度「グローバル人材育成推進事業(全学推進型)」に採択されたことを受けて、新たな学士課程特別教育プログラムである「新渡戸カレッジ」を平成25年4月に創設することとし、実施に向けて準備を行った。

「新渡戸カレッジ」では、グローバル社会のリーダーとして必要とされるスキルを身につける一環として、同プログラムに選抜された学生に原則として1学期以上の留学を義務付けることとした。また、同プログラムの実践にあたっては、英語を母国語とする10名の教員をコアとして学内全部局のバイリンガル教員からなるネットワークを新たに構築するとともに、各部局で英語による専門科目等の授業を提供する教員と連携し、英語による授業の拡充を図ることとした。

なお,「新渡戸カレッジ」の創設に先立ち,平成25年3月に「英語コミュニケーション・留学支援英語プログラム春期集中講義」を試行的に実施し,26名が受講した。

ASEAN諸国との大学院共同教育「PAREプログラム」: 計画番号【6】【39】【42】 【46】参照

本学(農学院、環境科学院、水産科学院、工学院、情報科学研究科、サステイナビリティ学教育研究センター)とインドネシア共和国3大学(ボゴール農科大学、バンドン工科大学、ガジャマダ大学)及びタイ王国3大学(チュラロンコン大学、カセサート大学、タマサート大学)とにおいて、平成24年度に採択された「大学の世界展開力強化事業」の共同教育プログラム「人口・活動・資源・環境(PARE)の負の連環を転換させるフロンティア人材育成プログラム」を開始した。このPAREプログラムでは、ASEAN地域における人口・活動・資源・環境の負の連環の解決に必要不可欠な能力(フィ

ールド研究力,多様性容認力,開拓力及び課題解決力)を備え、同地域の発展に主導的な役割を担うことのできる人材を養成することを目指して、以下の取組を行った。

- ① 7大学による大学院共同教育のためのコンソーシアムを新たに立ち上げた。
- ② ASEANの6大学院から受け入れる留学生を対象とした新たな教育プログラムを 開発・実施し、平成24年度は18名の学生を受け入れた。
- ③ 同コンソーシアムの運営委員会において、平成25年度中に単位互換に関する協定を締結することを合意した。

3. 短期留学生の派遣及び受入の拡大に関する取組:計画番号【43】【46】参照

- (1) 学部1~2年次学生を主たる対象としたファースト・ステップ・プログラム(海外留学体験プログラム)を平成24年度は2回実施し、本学学生の短期留学の機会を拡大した。夏期の第1回プログラムには16名、冬期の第2回プログラムには20名の学生が参加し、フィンランド(第1回)、タイ・シンガポール(第2回)をそれぞれ訪問して約2週間の研修を行った。なお、平成25年度からこのプログラムを全学教育科目の一般教育演習(フレッシュマン・セミナー)として単位化することとした。
- (2) 協定校である韓国・江原大学校、中国・香港中文大学のサマープログラム及び オーストラリア・ニューサウス・ウェールズ大学のスプリングプログラムを新た に提供することにより、学生の短期留学先を拡充した。
- (3) 留学生交流支援制度(ショートビジット)を活用し、3ヶ月以内の短期留学生 295名を派遣した。
- (4) シンガポール国立大学,台湾国立大学及び台湾国立政治大学から計6名の学部学生を受け入れてサマーセッション(体験型日本語プログラム)を実施し、その結果を報告書にまとめた。さらに、平成25年度にはPAREプログラムの一環としてサマープログラムを実施することとし、その実施案を策定した。
- (5) 韓国嶺南大学日語日文学科の学生16名を受け入れ、日本語授業及び北大生との交流を含む研修プログラムを実施した。

なお, 「新渡戸カレッジ」の創設により, 今後, 学部学生の大幅な海外留学が見込まれる。

4. サステイナビリティをテーマとした国際連携の強化:計画番号【49】参照

- (1) 6回目となるサステナビリティ・ウィークを平成24年9月から11月まで開催し、「安心して暮らせる社会作り」をテーマとして、暮らしを脅かす多様な課題の解決を目指し、36の企画を実施した。特に、10月に"24 Hour、International Dialogue for a Sustainable Future"(24時間国際サステナ対話)を実施し、持続可能な社会作りに取り組む学生や大学の今を、You Tubeチャンネルを通して世界に向けて配信した(平成24年度末現在の再生回数:11、555回)。また今回から、大学間交流協定校や部局間交流協定校と共催し、4つのサテライト行事を海外にて行い、海外の大学との連携強化を図った。
- (2) 平成23年度に作成した「サステナビリティ評価システム」に関して、全体システム及びその運用について外部エキスパートによるレビューを受け、ターゲッ

- ト、ポジショニング、提供方式、体制、収支計画の再設計を実施した。
- (3) AASHE(高等教育機関サステイナビリティ推進協会)年次大会において、世界各地域のネットワークの代表が集まるワークショップにアジア太平洋地域代表として発表を行うとともに、AASHE(米)、Green Plan(仏)、EAUC(英・豪)、AISHE(蘭)の代表との情報交換を行い、連携を強化した。このことが契機になり、大学のサステナビリティ評価ツールを開発した組織のグローバル・ネットワークとして、"The Platform for Sustainability Performance in Education"が平成25年2月に設立され、本学が加盟しているアジア環境大学院ネットワーク(ProSPER. Net)も同ネットワークの構成組織となった。

5. 新たな海外拠点の設置等:計画番号【50】参照

- (1) 平成24年4月にフィンランド共和国へルシンキ市へルシンキ大学内に本学のヘルシンキオフィスを開設し、6月に同オフィスの開所記念式典、パネルディスカッション及びシンポジウムを開催した。また9月には、ヘルシンキオフィスが中心となって、協定校であるオウル大学と「北極圏の環境研究に関するシンポジウム」を開催した。
- (2) 平成24年4月にザンビア共和国ルサカ市ザンビア大学内に本学のルサカオフィスを開設し、8月に同オフィスの開所記念式典及び関係部局代表者による北海道大学説明会を開催した。また、平成25年2月には、ルサカオフィスが中心となって、ザンビア共和国コッパーベルト大学と連携し、本学の教育・研究の紹介、留学希望者への説明の機会である「北海道大学交流デー」を開催した。同時に、同大学との間で大学間交流協定の調印式を挙行した。
- (3) アフリカについての理解を深め、留学生受入を促進するために、ルサカオフィス及び本学教員等で構成する北海道大学アフリカ研究会が中心となって、アフリカから研究者を招へいし、本学研究者及び一般市民を対象として「アフリカに暮らす人たちとその環境―北の大地からアフリカへの貢献―」をテーマとした公開シンポジウムを平成25年3月に開催した。

<u> <病院></u>

【教育・研究面】

1. 高度先進医療推進のための取組:計画番号【51】参照

厚生労働省の「平成24年度臨床研究中核病院整備事業」に採択(5年総額約30億円)されたことに伴い、信頼される臨床研究を北海道から世界へ発信する臨床研究拠点として、業務体制と施設計画の基本方針を以下のとおり策定した。

- (1) 病院長を責任者とした業務体制と規定を整備した。
- (2) 事業実施主体である高度先進医療支援センターの組織改編を行い、臨床研究支援部門として6部門(臨床研究戦略部門、臨床研究推進部門、データ管理部門、臨床研究保証部門、研究開発推進部門、運営管理部門)を設置した。
- (3) 臨床研究支援業務を推進するため、生物統計家、プロジェクトマネージャー、データマネージャー、システムエンジニア、臨床研究コーディネーター(CRC)、事務担当者など、スタッフ31名を増員した。

- (4) 院内に臨床研究の拠点を整備することとし、高度先進医療支援センターの専有面積を 3,200 ㎡ (現有面積:540 ㎡) へ大幅拡充するなど、施設計画案を策定した。
- (5) 生体試料管理のための大型超低温冷蔵庫等の設備を導入するとともに, 院内C PC 室及び生体試料管理室の運営管理者を配置した。
- (6) 臨床研究に関する倫理指針の遵守について、臨床研究中核病院整備事業の選定を踏まえ、再度、院内職員に周知徹底した。

2. 指導医の養成と地域医療の支援:計画番号【57】参照

- (1) 文部科学省補助金「医療人養成・地域医療支援プロジェクト」により5名,北海道補助金「臨床指導医養成プロジェクト」により4名,計9名の医師を採用し、地域病院に対する継続的・安定的な支援を一層強化した。
- (2) 北海道補助金「専門医派遣システム推進事業」を実施し、1ヶ月毎に交代で延9名(1名は4ヶ月派遣)の医師を派遣した。
- ※専門医:5年間以上の専門研修を受け、資格審査及び専門医試験に合格して、学会等によって認定された医師
- ※指導医: 高度な知識や技量、経験を持ち、認定医や専門医などを指導する立場にある医師として学会が認定した医師

【診療面】

3. 集学的治療の促進:計画番号【52】参照

- (1) 腫瘍センターを中心に設置した23のキャンサーボード及び整備したルールに基づき、複数診療科によるカンファランスを行い、182件の連携した集学的治療を実施した。また、集学的治療を行った患者の評価を行った。その他、化学療法件数延べ757件、緩和ケア件数延べ6,537件を実施した。
- (2) 化学療法の安全性や効率化を図るため、小児科を除く診療科の外来化学療法を腫瘍センターで一元的に実施する体制を整備した。
- (3) 地域がん診療連携拠点病院として、北海道内のがん診療に携わる医療従事者に対し、計16回の研修会等を実施した。また、医療従事者の間の相互理解、相互協力を深め、インシデント(医療事故等)を起こさず高度な医療の提供を行うため、3回のカンファランスなどを実施した。
- (4) 昨年度まで年2回実施していた市民公開講座を5回実施し、一般市民へのがんに 対する最新の診断・治療等に対する啓蒙活動を強化した。
- (5) 緩和ケア外来実施日を週2回(平成23年度:週1回)に変更し、通院をしながらがん治療を受けている患者への緩和ケアの提供機会を増やした。
- (6) がんサロン「わかばカフェ」の開催数を毎週1回(平成23年度:隔週1回)に変更し、がん患者が抱える子育てについての悩みなどを気軽に話し合える場の提供機会を増やした。さらに「わかばカフェ」の特別企画として、がんと闘病中の親を持つ、7歳から17歳の子どもを対象に「ことりカフェ」を開催し、チャイルド・ライフ・スペシャリストが精神的サポートを行うなど、がん患者に対する支援を強化した。

4. 診療体制の整備

- (1) 最高水準の医療提供を行うために、手術室の機能強化を決定した。
 - ・手術室増室(ハイブリッド手術室1室を含む3室)の整備を行い、ハイブリッド手術室に係る効率的な運用を開始した(平成24年6月)。
 - ・最先端の内視鏡手術支援ロボット「ダ・ビンチ・サージカル・システム(da Vinci Surgical System)」を導入した。
- ※ ハイブリッド手術室:高性能な透視装置と手術寝台を設置し、最近急速に増加 している各分野の血管内治療に対応するための手術室
- ※ ダ・ビンチ・サージカル・システム:「ダ・ビンチ」を操作するためのボックスにて医師が患部を映し出すモニターを見ながら装置を動かすと、その医師の手の動きがコンピュータを通してロボットの腕に伝わり、手術を行うシステム
- (2) 診療内容を明示するため、ナンバー制から臓器別に診療科名称を変更した。
- (3) より効率的な診療を行うことを目的に、外来受診の紹介制・予約制の導入を検討し、平成25年4月から試行的に内科系外来で実施することとした。

【運営面】

5. 人員配置及び組織・施設整備:計画番号【58】参照

病院長及び病院執行会議を中心として,行動計画に基づき人員配置や組織整備・ 設備導入等を検討し,以下の取組を実施した。

(1) メディカル・クラーク体制の強化

平成 23 年度に配置した病棟CRクラーク及び診断書作成支援クラーク並びに 看護補助者に引き続き、外来ドクターズクラーク 15 名を配置し、医師業務負担軽 減策を強力に推進した。

(2) 女性医師の確保

多くの女性医師等が円滑に職場復帰できる環境を整えるため、新たな医員区分「すくすく育児支援プラン」を設定し、12名を採用した。

(3) 人員の効率的かつ適正な配置

抗がん剤のミキシング,病棟での薬物指導の体制を強化するため,薬剤師 29 名の人員増加策を決定した。

(4) 組織・施設整備及び医療設備導入

- ① 平成23年度に策定した,高額設備(500万円以上/件)要求スキームによって,総額10億円の医療機器を更新した。
- ② 外来新棟(歯科診療センターの全面移転及び腫瘍センター等の整備)建設工事を着工した(平成25年8月竣工予定)。また歯科移転WGを設置し、移転準備を進めた。
- ③ 電子カルテシステム・地域医療連携システム・物流システム・医科歯科統合システムと一体化した医療情報システム更新契約を締結した(平成25年10月稼働開始予定)。
- ④ 物品及び特定役務の調達等に関して「仕様策定専門部会」が策定した仕様書

- (案) について、競争性の確保、経済性の観点などから検討を行うため、「設備 調達監理委員会」を設置した。
- ⑤ 入退院センターの業務に従来看護部で行っていた, 共通病床のベッドコントロールを追加し, 業務の一元化を進めた。
- ⑥ 利用者の利便性向上を図るため、外来駐車場の拡張整備を実施した。
- ① 患者・職員の利便性向上のため、アメニティホールを中心に一体的な憩いの場を創出することを目的として、プロポーザル(企画提案)方式による、コンビニエンスストア・レストラン・カフェの多業種一体運営の契約を締結した(平成25年4月営業開始予定)。
- ⑧ 病院長のリーダーシップを強力に推進するため、病院長裁量経費を平成 23 年度の1億円から2億円に倍増させて、院内各職種のモチベーションアップを目的とした各種経費を配分した。

- I 業務運営・財務内容等の状況
- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
- ① 組織運営の改善に関する目標
 - ① トップマネジメントの強化と効率化のため、運営体制を再構築する。
- ② 質の高い教育研究及び大学運営に資するため、教職員の能力開発を推進する。
- ③ 教育研究の高度化及び活性化を推進するため、教育研究支援機能を強化する。
- ④ 教育研究活動のさらなる活性化及び業務運営の円滑化のため、機動的、戦略的、効果的な財務運営システムを構築する。
- ⑤ 男女共同参画社会基本法並びに雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律の趣旨に則り、男女共同参画を推進する。

【計画番号】中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
【60】 ①-1 ・ 大学運営に係る事項の企画・立 案等を主たる任務とする「総長室」 を再編し、「企画・経営室」、「教 育改革室」、「研究戦略室」及び 「施設・環境計画室」の4室体制 とする。	(平成24年度は年度計画なし)	_	(企画・経営室) (平成24年度は年度計画なし)	_
【61】 ①-2 ・ 大学運営に係る事項を実施する 組織を再編し、全学に係る教育及 び部局横断的な研究推進に関する 事項の統括・実施を主たる任務と する「機構」と特定事項の企画・ 立案及び実施を主たる任務とする 「本部」に整備する。	(平成24年度は年度計画なし)		(企画・経営室) (平成24年度は年度計画なし)	_
【62】 ①-3 ・ 教員と事務系職員の協働体制の 下に,運営組織と事務組織の連携 を強化する。	(平成24年度は年度計画なし)	_	(企画・経営室) (平成24年度は年度計画なし)	_
【63】①-4・ 上記①-1から①-3までに掲げる運営体制について,平成25年度に点検評価を実施し,その評価結果を踏まえて見直しを行う。	(平成24年度は年度計画なし)	_	(企画・経営室) (平成24年度は年度計画なし)	_

【64】 ②-1 ・ 教職員の業績評価システムの検 証を行い,必要に応じて見直しを 行う。	・ 「事務系職員の行動評定及 び能力評定」及び「教員の業 績評価システム」について検 証を行う。	Ш	(企画・経営室) 【事務系職員の評価システム】 ・ 平成21年度から実施した「事務系職員に係る人事評価システム(勤務評定制度)」について、これまでの実施結果及び評定者からの意見を基に検証を行った結果、概ね円滑に運用されていることから、今後も現行システムを維持することとした。ただし、検証結果や意見等を踏まえ、必要に応じた一部見直しを行うこととした。【教員の評価システム】 ・ 平成19年度から実施した「教員の業績評価システム」について、全部局を対象に実態調査を行い、部局での評価の実状を把握・分析した結果、各部局において概ね円滑に運用されていることから、今後も現行システムを継続して実施することとした。	_
【65】 ②-2 ・ 事務職員に対するSDを充実させる。	・ 事務職員に対するSDの充 実策を改善し、順次実施す る。	IV	(企画・経営室) ・ 本学の国際化に資するため、事務職員に対する英語研修体系を見直し、「初任職員英語研修(受講者27名)」に加え、一定の英語力を有する事務職員を対象に「事務職員英語研修(上級)(受講者10名)」及び「事務職員英語研修(中級)(受講者16名)」を外部機関において新たに実施した。 さらに、「グローバル人材育成推進事業(文部科学省公募事業)」に採択された学士課程特別教育プログラム「新渡戸カレッジ」の平成25年度創設の決定に伴い、上記の当初計画に加えて、新たに「事務職員英語研修(グローバル化対応)」を実施した。同研修は、高度で実践的な英会話運用能力を身につけさせることを目的として、外部機関から外国人講師を招へいし、大学業務に密接した内容のプログラムとした(受講者15名)。国際本部職員1名の海外派遣(英国)などとあわせて、事務職員の国際化対応に向けた取組を推進した。	
【66】 ②-3 ・ 顕著な業績を上げた教職員を対 象とする顕彰制度を新設する。	(平成24年度は年度計画なし)	_	(企画・経営室) (平成24年度は年度計画なし)	_
【67】 ③-1 ・ 全学的視点から,教育研究に対 する技術支援システムを強化す る。	技術支援システムの強化策 について検討し、成案を得た ものから実施する。	Ш	(教育研究支援本部) ・ 全学的な教育研究支援体制の構築に向けて策定した段階的移行計画に基づき、全技術職員に対して対応調査を行い、7つの専門分野別に職務内容を整理して組織した系統別グループ化案を策定し、各グループ長を選考した。 また、平成25年度からグループ長を教育研究支援本部の構成員として運営に参加させ、同本部と各グループが連携を図りながら活動を行うなど、当面の役割を整理した。	_
【68】 ④-1 ・ 既存の学内資源配分制度を総点 検し、全学的視点から、より重点 的、機動的、弾力的に予算を執行 できうる学内資源配分制度を構築 する。	・ 予算配分制度について検証 を行い,必要に応じて見直し を行う。	Ш	(企画・経営室) ・ 中期目標達成に向けた重要施策を推進するための「中期目標達成強化経費」を引き続き設けた。 ・ 全学資金の有効活用及び円滑な部局運営を実現するための「学内における貸付金制度」を引き続き設けた(平成24年度における貸付実績は無し)。 ・ 評価の組織的なマネジメントサイクルの確立を更に推進するため、学内における「評価反映経費」を引き続き設けた。 ・ 平成23年度総長室事業推進経費のPDCAサイクル実施における「予算配分事項を変更することが適当」との検証結果を反映するため、総長室事業推進経費から3事業については基盤配分経費に、1事業については特定経費にそれぞれ予算配分事項の見直しを行った。	_

			・ 学内資源配分の実情を把握するため、各部局の予算執行計画及び事業計画の調査を実施し、適切な予算執行を促した。	
	・ 全学運用教員制度の見直し 案を実施する。	Ш	(企画・経営室) ・ 平成23年度に策定した「全学運用教員制度の見直しについて」に基づき、全学運用教員の措置にあたっては、部局等において人件費の見通しが十分に検討されているかを確認して選考を行ったほか、措置期間の中間年度にあたるポストについてヒアリングを実施し、進捗状況及び成果の確認を行った。	_
【69】 ④-2 ・ 各種事業について,費用対効果 を向上させるため,次年度以降の 予算編成等に資する PDCA サイク ルを確立する。	・ 総長室事業推進経費により 実施する各事業について、 PDCAサイクルを確立する。	IV	(企画・経営室) ・ 平成23年度総長室事業推進経費による事業について、平成23年度に実施した検証結果を、平成24年度総長室事業推進経費による事業計画及び予算配分に反映させ、これにより、一連のPDCAサイクルを確立した。 ・ 平成23年度のPDCAサイクル実施に係る効果としては、検証結果を反映し、4事業の予算配分事項を基盤配分経費及び特定経費に見直したことにより、予算要求のための書類作成が不要となり、事務負担の軽減が図られた。また、予算配分事項を基盤配分経費に見直した3事業については、配分部局内で予算執行の臨機応変な対応が可能となり、事業展開の自由度が増した。 ・ 平成24年度総長室事業推進経費による事業の検証テーマについて、新たに「学内公募事業実施状況の検証」と設定し、対象事業を7件選定した。 ・ さらに、平成24年度のPDCAサイクル実施に当たっては、年度計画に記載した総長室事業推進経費による事業に止まらず、中期目標達成強化経費による事業も加え、対象事業を4件追加選定した。 ・ 合計11件の事業に対して、以下のプロセスによりPDCAサイクルを実施した。 ① 各総長室等における事業シートの作成 ② 事業シートの内容を検証に当たっての視点に沿って確認 ③ 財務部と各総長室等との意見調整 ④ 企画・経営室が当該事業に対する評価を審議し、検証結果を決定 ⑤ 検証結果を役員会に報告 ・ 検証結果について、各総長室等に通知し、平成25年度の事業計画に反映させることとした。また、平成25年度の配分事業の決定に当たり、検証結果が事業計画に適切に反映しているか確認することとした。	
【70】 ⑤-1 ・ 「ポイント制教員人件費管理シ ステム」を活用した女性教員の新 規採用に対する人件費ポイント付 与制度を強化する。	(平成24年度は年度計画なし)	_	(企画・経営室) ・ 女性教員採用のための本学ポジティブ・アクション(人事ポイント付与制度)の活用により、平成24年度に全学で計19名の女性教員を採用した。	_
【71】 ⑤-2 ・ 教職員等に対する子育て支援を 強化する。	・ 第Ⅱ期一般事業主行動計画 に基づき、子育て支援を実施 するとともに、現行の支援制 度の改善について検討する。	Ш	 (企画・経営室) 女性職員の母性健康管理及び男性職員の育児参加促進の観点から,正規職員に加え,非正規職員に対する子育て支援制度を以下のとおり充実させた。 ① 有給の特別休暇に,母体健康管理休暇を加えた。 ② 無給の特別休暇であった,出産休暇,育児参加休暇,子の看護休暇,保健指導休暇及び通勤緩和休暇を有給の特別休暇とした。 第Ⅱ期一般事業主行動計画に基づいて設置した事業所内保育所「ともに」の利用促進 	_

【72】 ⑤-3 ・ 女性研究者の育成を推進する。 特に、理工系分野での次世代女性 研究者の育成を強化する。	・ 理・工・農系分野の女性教 員の新規採用及びワークラ イフバランスに配慮した雇 用・育成を継続的に推進する とともに、研究キャリアの継 続及び向上に必要と考え展開 と次世代女性研究者の育成 を行う。	Ш	を図るため、見学説明会を毎月実施した。 ・ 子育て支援制度の更なる充実を図るため、子の看護体限の対象年齢を現行の「小学校 就学前まで」から小学3年生程度まで拡充することについて検討を行った結果、平成25年度中に実施することとした。 ・ 児童を持つ女性研究者への環境整備の一つとして、夏季・冬季の長期体暇期間に学童保育の試行を行った。 (人材育成本部) ・ 科学技術人材育成費補助金事業によるF3プロジェクト(理・工・農系分野の女性教員を3名採用した。・ 同事業による採用教員及び既在籍女性教員を対象とした各種スキルアップ支援、メンタリング、研究支援及びセミナー・シンポジウムを実施した。 ・ 「テニュアトラック普及・定着事業」により、女性のテニュアトラック若手研究者「部局型」1名及び「部局女性型」1名を採用した。 ・ 女性教員採用のための本学ポジティブ・アクション(人事ポイント付与制度)の活用により、平成24年度に全学で計19名の女性教員を採用した。【再掲70】 ・ 科学技術分野の研究者が、大学だけでなく企業等でもキャリア展開していくことを目的とし、自ら起業したり企業で活躍する女性研究者を学外から招へいして、ミニシンポジウム「WMEN BRING INNOVATION」を実施した。シンポジウムでは、キャリア戦略やインターンシップ、企業への参入や自らの起業等について講演が行われた。・学内女性教員・研究者のスキルアップに寄与するとともに、学外・海外に向けてもユニークで実質的なプログラム内容を発信することを目的とし、UC Berkeley講師陣との協同によりLeadership Workshopを新たに企画・実施した。 ・ 英語による科研費で募・採択の増加を目的とし、F3女性教員を中心に外国人教員に対する科研費で募・採択の増加を目的とし、F3女性教員を中心に外国人教員に対する科研費で募・採択の増加を目的とし、「学生には様々な理系分野最先端研究と研究キャリア形成を示し、将来の研究者への進路について考える機会とした。 ・ 生子の理系進路選択支援事業「北海道大学理系に援キャラバン隊」を道内で6回開催した。 ・ 女子の理系進路選択支援事業「北海道大学理系に援キャラバン隊」を道内で6回開催した。	
7—114 HI				

- I 業務運営・財務内容等の状況 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標

① 事務等の効率化及び合理化を推進する。

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト
【73】 ①-1 ・ 事務等の効率化及び合理化に関する基本方針を策定し、それに基づき、様々な視点から事務等の効率化及び合理化を実施する。	・ 事務局及び部局等の業務に ついて、外部コンサルタント 等を活用した調査を行い、事 務の効率化及び合理化の具 体的方策について検討する。	Ш	(企画・経営室) ・ 引き続き外部コンサルタントを活用した業務調査及び業務分析を進め、平成23年度に抽出した事務局の業務に係る課題について改善施策案の検討を行った後、部局事務部の業務に係る課題抽出と改善施策案の検討を行い、最終報告を取りまとめた。今後は同報告を踏まえ、業務の改善に向けての取組を行うこととした。	-
【73-2】 ①-2 ・ 北海道地区の国立大学と連携し、 事務の効率化・合理化のための取 組を行う。	(平成24年度は年度計画なし)	_	(企画・経営室) ・ 平成24年度国立大学改革強化推進事業に、本学を実施代表校とする「北海道内国立大学の機能強化について〜北大を拠点とする連携体制の構築〜」が選定されたことを受け、道内国立大学の事務の共同処理の推進のため、各種事務システムの導入を順次開始した。また、この事業のための中期計画を新たに策定し、北海道内国立大学の機能強化をいっそう推進することとした。	
			ウェイト小計	_
			ウェイト総計	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

(企画・経営室、人材育成本部、監査室)

I. 特記事項

1. 学内資源配分制度の構築:計画番号【68】参照

平成22年度に創設した「中期目標達成強化経費」及び「評価反映経費」を継続し、予算配分に反映させた。また、全学資金の有効活用及び円滑な部局運営を実現するための「学内における貸付金制度」を引き続き設けるとともに、各部局の予算執行計画及び事業計画の調査を実施し、適切な予算執行を促した。

2. PDCAサイクルの確立:計画番号【69】参照

平成23年度に本格導入したPDCAサイクルについて、平成23年度総長室事業推進経費による対象事業に対する検証結果を、平成24年度の同経費による事業計画及び予算配分に反映させ、一連のPDCAサイクルを確立した。PDCAサイクル検証結果に基づく予算配分事項の見直しによって、柔軟な予算執行が可能になり、事業展開の自由度が増大するなどの効果があがった。

平成24年度は「学内公募事業の実施状況の検証」をテーマとし、総長室事業推進経費事業の中からPDCAサイクル対象事業を7件選定した。<u>さらに、総長室事業推進経費だけでなく、中期目標達成強化経費による事業4件を追加選定し、合計11</u>件の事業に対してPDCAサイクルを実施した。

3. 事務職員の国際化対応に向けた取組:計画番号【65】参照

本学の国際化に資するため、事務職員に対する英語研修体系を見直し、「初任職員英語研修(受講者27名)」修了者を含む一定の英語力を有する職員を対象に「事務職員英語研修(上級)(受講者10名)」及び「事務職員英語研修(中級)(受講者16名)」を新たに実施した。

また、学士課程特別教育プログラム「新渡戸カレッジ」の平成25年度創設の決定に伴い、新たに「事務職員英語研修(グローバル化対応)」を実施した(受講者15名)。同研修は、高度で実践的な英会話運用能力を身につけさせることを目的として、大学業務に密接した内容のプログラムを取り入れた。さらに、国際本部職員1名の海外派遣(英国)などとあわせて、事務職員の国際化対応に向けた取組を推進した。

4. 女性研究者育成の取組:計画番号【72】参照

北大F3プロジェクト(理・工・農系分野の女性教員に対する研究教育活動支援)において、文部科学省科学技術人材育成費補助金事業により、工学研究院2名、理学研究院1名、計3名の女性教員を国際公募により新規採用した。また、「テニュアトラック普及・定着事業」により、女性のテニュアトラック若手研究者「部局型」

1名及び「部局女性型」1名を採用した。さらに、女性教員採用のための本学ポジティブ・アクション(人事ポイント付与制度)を活用して、平成24年度に全学で19名の女性教員を採用した。

また、UC Berkeley 講師陣と共同で今年度新たに開催した"Leadership Workshop"を始め、若手女性教員を対象に各種スキルアップを図るセミナーやシンポジウム等を実施し、研究キャリアの向上を支援した。さらに、全学教育科目「科学者を目指す人へ一女性科学者からのメッセージ」を新規開講し、講師を務めた若手女性教員には教育実践の場とするとともに、受講学生には女性研究者の多様なキャリアパスを示すことで、次世代研究者としての進路を考える機会を提供した。

5. 道内国立大学との連携による事務の効率化・合理化:計画番号【73-2】参照

平成24年度国立大学改革強化推進事業に本学を実施代表大学とする「北海道内国立大学の機能強化について〜北大を拠点とする連携体制の構築〜」が選定されたことを受け、道内国立大学の事務の共同処理の推進のため、各種事務システムの導入を順次開始した。また、この取組のための中期計画を新たに策定し、北海道内国立大学の機能強化をいっそう推進することとした。

Ⅱ. 「共通の観点」に係る取組状況

- 1. 戦略的・効果的な資源配分、業務運営の効率化を図っているか。
 - (1) 第2期中期目標の達成に向けた重要施策の推進のため、新たに「中期目標達成強化経費」を創設し、予算配分に反映している。

平成21年度採択の「最先端研究開発支援プログラム」である「分子追跡陽子線治療装置の開発研究」に係る陽子線治療医学研究施設(仮称)の建設に係る経費を中期目標達成強化経費により支援するなど、最先端の研究を推進している。

- (2) 第1期の国立大学法人評価の結果を踏まえ、教育研究水準をさらに向上させるための取組として「評価反映経費」を創設し、予算配分に反映している。
- (3) 全学資金を活用し、部局の施設整備事業等を機動的かつ円滑に実施するため、 学内における貸付金制度を創設した。

年 度	事 業 名	貸付金額
平成 22 年度	外来新棟整備事業	19 億円
平成 23 年度	動物医療センター整備事業	10 億円

(4) 各総長室等が実施する事業について、総長のリーダーシップにより、個々の事業について具体的な成果目標の設定と達成状況の評価を行う仕組みとした「PD C A サイクル」を確立した。

【平成22年度】

- ・PDCAサイクル導入(総長室事業推進経費から5事業について先行的に実施) 【平成23年度】
- ・PDCAサイクル実施(総長室事業推進経費から17事業について実施) 【平成24年度】
- ・PDCAサイクル確立(総長室事業推進経費から7事業,中期目標達成強化経費から4事業について実施)
- (5) 教員に係る総人件費の5%を総長の下に留保し、新規性、先端性等特色ある教育研究プロジェクトや、学術的・社会的要請に応える組織再編成に繋がるものなどに教員ポストを重点的に配分した。

なお、教育研究活動のさらなる活性化及び業務運営の円滑化のため、平成23年度に「全学運用教員制度」について検証及び見直しを行い、平成24年度からヒアリング等による中間評価の導入、及び大学全体の運営に恒久的に必要不可欠なポストについて措置期間を設けない総長管理ポストを創設し、より戦略的、効果的に教員ポストを配分した。

	平成 22 年度	平成23年度	平成24年度
重点配分人数 (総長管理ポスト)	79	82	86 (9)
格上等措置数	3	2	2
計	82	84	88

※総長管理ポストは内数

2. 外部有識者の積極的な活用や監査機能の充実が図られているか。

(1) 外部有識者の積極的な活用について

本学はこれまで経営協議会の学外委員からの意見を積極的に法人運営等の改善に活用している。

具体的には、以下の取組を行った。

- ① 世界大学ランキングの結果が及ぼす重要性の指摘を踏まえた調査・分析の実施(平成22年度)と新たな企画・立案及び実施組織(「国際競争力戦略チーム」)の設置(平成23年度)
- ② 産学連携に係るホームページについて地域の中小企業等を意識した構成と すべきとの指摘を踏まえた産学連携本部ホームページの改訂(平成22年度),
- ③ 北大を特徴づける研究分野等の学外への積極的アピールの必要性の指摘を 踏まえた「北大に優位性のある研究分野」の選定とホームページでの公表(平成22年度)
- ④ 共同研究等に結びつけるべく積極的に学外に出向き活動すべきとの指摘を 踏まえた道内外における企業訪問活動の実施(平成22年度)と積極的展開(平成23年度・24年度)
- ⑤ 教育関係の達成度評価の議論の過程で学生の満足度を指標とした評価・比較の有効性について指摘があったことを踏まえた学生の満足度調査の対象拡大

(平成23年度)

さらに、平成24年度には、北海道大学の特長(強み)や北海道の地域性・特色を踏まえた取組を積極的に展開・支援すべきとの指摘があったことを踏まえ、「フード&メディカルイノベーション国際拠点(仮称)」事業計画をとりまとめた(※文部科学省「地域資源等を活用した産学連携による国際科学イノベーション拠点整備事業」に採択)ほか、「世界レベルで見て北大に優位性のある研究テーマ(平成24年度)」を改編するなどの取組を行った。なお、改編後選定されたテーマについては、本学の研究戦略に沿って取り組むべき研究分野又は研究テーマとして、概算要求や文部科学省関連予算への後押しや研究スペースの貸し出し等の支援を行うこととしている。

(2) 監査機能の充実について

- ① 監事が行う監査(監事監査)については、各大学における監事監査の参考とするため、国立大学法人等監事協議会北海道支部会の代表世話人である本学監事が、監査法人から国立大学法人における監事の役割、在り方、監査の実施方法等について講演の機会を設ける等、外部有識者を積極的に活用している。
- ② 監査室が行う監査(内部監査)については、監査室において策定した「会計業務の適正化のための監査の充実・強化」に基づき、平成21年度から監査実施項目を増やすとともに、監査実施のためのスタッフを2名増員して監査機能の充実を図り、平成22年度以降もその体制を維持している。また、監査実施項目の一部の監査を監査法人に委託することにより、外部有識者の積極的な活用を図っている。

- I 業務運営・財務内容等の状況

① 教育研究基盤等を強化・発展させるため、競争的資金、その他の自己収入を増加させる組織的な取組を行う。

中期目標

		SW-L-E		
【計画番号】中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト
【74】 ①-1 ・ 競争的資金等の外部研究資金獲 得に向けた効果的な組織を整備す る。	(平成24年度は年度計画なし)	_	(企画・経営室)(研究戦略室) ・ より効果的な外部資金獲得のための企画・立案を行うため、平成23年度に設置した「外部資金戦略室」を発展的に「外部資金戦略課」に改組・拡充した。 ・ 本学の研究戦略に基づき、国際共同研究の実施を支援し、大型研究プロジェクトの企画等及び大型競争的資金獲得に係る施策の企画等を行うとともに、リサーチ・アドミニストレーターを育成するための組織として、創成研究機構にURAステーションを設置した。 【再掲21,28】	_
【75】 ①-2 ・ 安定した財政基盤の確立のため、自己収入の一層の拡大に向けた取組を行う。	・ 自己収入の獲得に向けて, 引き続き、資金運用手法及び 各種設定料金について検証 を行い、必要に応じて見直し を行う。	Ш	(企画・経営室) ・ 利息収入の増収を図るため、資金の運用期間が1年を超えない金融商品の選択方法について検証を行い、新たな手法として、複数の金融機関から相互に利率提案を受ける「競り上げ方式」の導入を検討した。しかし、相手先決定までに日数を要し、実際の運用日数が減少することで現在の金融情勢では逆に減収となってしまうことから、導入は見送ることとした。 ・ 平成23年度の検証結果を踏まえ、建物の短期(1か月以内)貸付料の見直し・改定を実施し、夜間・休日の割増料金等を新たに設定した。その結果、前年度と比較し約200万円、6.7%の増収となった。 ・ 大学病院利用者の利便性向上のため、駐車場の新増設や引き込み線の延長等の整備を行うとともに、病院外来駐車場料金の見直し・改定を実施した。その結果、前年度と比較し約2,900万円、51.3%の増収となった。	_
【76】 ①-3 ・ 北大フロンティア基金の募金目標額50億円の半分程度を目途として、活発な募金活動を展開する。	・ 引き続き、同窓会活動とも 連携し、企業及び個人への募 金活動を積極的に行う。	IV	 (基金室) ・ 北大フロンティア基金の募金活動を以下のとおり実施した。 ① 同窓会総会での広報活動や卒業生への趣意書送付を実施するとともに、北海道大学ホームカミングデー2012においても同窓生等に趣意書の配布を行った。 ② 新入生(4月・12月)及び在学生(5月)への募金協力依頼を行った。 ③ 34社に対して企業訪問を行った。 これらの取組の結果、平成18年の募金開始から平成24年度期末までのフロンティア基金への募金(寄附)総額は、25.9億円となり、第2期中期目標期間に係る募金目標額(目途)を達成した。 ・ 平成23年度に創設した北海道大学フロンティア奨学金(給付型)を北大フロンティア基金 	

		の原資で実施した。(平成24年度採択29名:学部19名,大学院10名) ・ その他,生涯メールを活用した募金活動方法の検討や,募金活動強化のためのホームページのリニューアルなどを行った。	
-	-	ウェイト小計	_

- I 業務運営・財務内容等の状況 (2) 財務内容の改善に関する目標 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標

① 既に実施している経費節減の取組を検証しつつ、さらなる経費節減・合理化に向けた取組を行う。

【計画番号】中期計画	年度計画	進捗	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
【計画 番号 】中期計画	平度計画	状況	刊例垤田(計画の美胞状代寺)	リエイト
【77】 ①-1 ・ 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)及び「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、人件費を削減する。	(平成24年度は年度計画なし)	_	(企画・経営室) (平成24年度は年度計画なし)	_
【78】①-2・ 経費の抑制・節減に関する基本 方針を策定し、それに基づき、様々な視点から経費の抑制及び節減を実施する。	・経費の抑制・節減に関する基本方針に基づき、施策を実施する。	IV	 (企画・経営室) 平成23年度に調達を実施した事務用パソコンの一括リースについて、1年次目である今年度は492台のパソコンを更新し、約490万円相当の経費節減効果があった(平成29年度までの予定節減効果約6,200万円)。 平成23年度に試行を実施したリバースオークション(ネット環境を利用した競り下げ入札)について、導入効果等の検討のため今年度も試行を継続した。試行の結果、効果が認められる品目(什器類等)の調達に、平成25年度から正式にリバースオークションを導入することとした。 複合機の調達について、賃貸借契約と保守契約を一体としてコピーサービス等の提供を受ける「総合複写サービス」を平成20年度から平成24年度までの5年間の複数年契約で導入した結果、平成23年度までの4年間で約7億円相当、44.6%の節減効果(平成18年度比)があった(5年間では約9億円相当、45.2%の節減効果)。現契約が今年度末をもって満了となることから、4年間の節減効果を踏まえ、複合機の調達は、引き続き「総合複写サービス」によることとし、平成25年度から5年間の複数年契約を締結した。その際、更なるスケールメリットの活用を目指して、道内他国立大学法人等計7機関と共同調達を実施した。また、複数者の入札参加による価格競争性の確保に留意し、機能・サービスの要求を必要十分なものに限定する等仕様内容の見直しを行った。その結果、新契約では現契約と比較し年間約1億2千万円相当、54.5%の更なる節減効果が見込まれる。 コピー用紙の調達について、平成22年度から道内他国立大学法人との共同調達を継続し 	

	ており、平成21年度と比較し毎年度平均約500万円相当の節減となっている。	
	ウェイト小計	_

- I 業務運営・財務内容等の状況 (2) 財務内容の改善に関する目標 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

① 資産の適正管理及び有効活用のため、全学の資産を一元的に管理・運用する組織的な取組を行う。 中期目標

【計画番号】中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト
【79】 ①-1 ・ 資産の適正管理及び有効活用に向けた効果的な組織整備を行う。	(平成24年度は年度計画なし)	_	(企画・経営室) (平成24年度は年度計画なし)	_
【80】 ①-2 ・ 資産の総点検を行い、資産運用 計画の策定を行う。	「北海道大学資産運用方針」 に基づく個別の運用計画を 策定し、実施する。		(企画・経営室) ・ 教育研究設備の有効活用をサポートするシステムを構築するために策定した運用計画に基づき,設備サポートシステム (RENUH) を構築し、10月から運用を開始した。その後、運用開始からの6か月間で2,778件のアクセスがあった。なお、オープンファシリティの利用件数は前年度と比較し延べ4,240件、33%増加した。	_
			ウェイト小計	_
			ウェイト総計	_

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

(企画・経営室、基金室、広報室、病院)

I. 特記事項

1. 経費の抑制. 節減に関する施策:計画番号 [78] [94] 参照

- (1) 複合機の調達について、「総合複写サービス」を平成20年度から5年間の複数年契約で導入した結果、約9億円相当、45.2%の節減効果を挙げた(平成18年度比)。また、事務用パソコンの一括リース及びコピー用紙の共同調達を実施し、当該機器等の調達経費を抑制した。さらに、平成23年度に引き続き、リバースオークション(ネット環境を利用した競り下げ入札)の試行を行った。その結果、節減効果が認められる品目(什器類等)の調達に関して、平成25年度から正式にリバースオークションを導入することとした。
 - ※ 節減効果の詳細は、計画番号【78】の「判断理由」欄、及び「共通の観点」 に係る取組状況(Ⅱ-1-(1))に記載する。
- (2) 本学のアカデミッククラウドに、学内の部局・研究室等のサーバ(移設30台)、「大学情報データベース(教員諸活動情報システム)」及び5つの事務業務システムを集約し、サーバの導入・運用に係るコストを大幅に引き下げた。

2. 北大フロンティア基金:計画番号【76】【20】参照

平成18年度に創設した北大フロンティア基金は、50億円を募金目標額としており、第2期中期目標期間中期計画においては、その半分程度を目標額としている。平成24年度は、各同窓会総会、「北海道大学ホームカミングデー2012」における広報活動、卒業生への趣意書の送付、新入生や在学生、企業への募金協力依頼を行った結果、平成24年度末時点の同基金への募金(寄附)総額は25.9億円となり、第2期中期目標期間に係る募金目標額(目途)を前倒しで達成した。

また、同基金を原資として、平成23年度に創設した「北海道大学フロンティア奨学金」(給付型)を新たに実施した。同制度の実施要項に基づき、学部学生19名、大学院学生10名の計29名に奨学金を給付した。

3. 北大認定商品の販売

本学の広報活動及び教育研究成果の普及活用事業の一環として販売している北大認定商品の種類を増やすとともに、広報活動を積極的に行ったことにより、平成24年度の総売上高は6億6,700万円(前年度比5%増)、商標許諾使用料も約1,200万を超え、前年度並みの実績をあげた。

Ⅱ. 「共通の観点」に係る取組状況

- 1. 財務内容の改善・充実が図られているか。
- (1) 経費の節減、自己収入の増加及び資金の運用について
- ① 経費の節減に向けた取組状況
 - 1) 複合機の調達については、賃貸借契約と保守契約を一体としコピーサービス等の提供を受ける「総合複写サービス」を平成20年度から平成24年度までの5年間の契約で導入した結果、平成23年度までの4年間で約7億円相当、44.6%の節減効果(平成18年度比)があった(5年間では約9億円相当、45.2%の節減効果)。

現契約が平成24年度末をもって満了となることから、4年間の節減効果を踏まえ、平成25年度から5年間の複合機の調達を引き続き「総合複写サービス」によることとし、加えて更なるスケールメリットの活用を目指して道内他国立大学法人等計7機関と共同調達を実施した。

また、複数者の入札参加による価格競争性の確保に留意し、機能・サービスの要求を必要十分なものに限定する等仕様内容の見直しを行ったこともあり、新契約では現契約と比較し年間約1億2千万円相当、54.5%の更なる節減効果が見込まれる。

- 2) 経費節減の視点から重点的に取り組む事項を洗い出し、平成23年3月、「経費の抑制・節減に関する基本方針」を策定した。
- 3) 平成23年度,事務用パソコンの一括リース契約を導入することとし,調達を実施した結果,1年次目である平成24年度は492台のパソコンを更新し,約490万円相当の経費節減効果を挙げた。

なお, 平成24年7月から平成29年6月までの5年間(60ヶ月)に約6,200万円の経費節減効果が得られる予定である。

4) 競争入札における落札率の向上を目的とし、リバースオークション(ネット環境を利用した競り下げ入札)を平成23年10月から平成25年3月末までの18ヶ月間に渡り試行した。

試行の結果,節減効果が認められる品目(什器類等)の調達に,平成25年度から正式にリバースオークションを導入することとした。

5) コピー用紙の調達については、平成22年度から道内他国立大学法人との共同調達を継続しており、平成21年度と比較し毎年度平均約500万円相当の節減となっている。

なお、平成23年度は家電エコポイントをコピー用紙との交換に充当したこともあり、コピー用紙の購入数量が減少し、前年度と比較し約665万円の経

費抑制となった。

- 6) 大学病院においても、以下の取組を実施した結果、平成22年度から24年度の3年間に総額約1億2,500万円の経費節減効果が得られた。
 - ・院内採用薬の見直しとジェネリック医薬品の採用促進(平成22年度から平成24年までの3年間に約6,600万円)
 - ・医薬品の一般競争入札実施やメーカーとの価格交渉(平成24年度に約600 万円)
 - ・医療材料の品目見直し及びメーカーやディーラーとの価格交渉(平成22年度から平成24年までの3年間に約4,000万円)
 - ・医療用ガスの一般入札による複数社競合(平成24年度に約800万円)
 - ・診療材料審査委員会による新規診療材料の経済性重視による採用(平成24年度に約500万円)
- 7) 大学病院において、物品及び特定役務の調達等に関して、競争性の確保、 経済性の観点などから検討を行うため、平成24年度に「設備調達監理委員会」 を設置し、調達価格の削減に努めた。

② 自己収入の増加に向けた取組状況

1) 平成22年度及び平成23年度に、各種設定料金の算定根拠を調査し、妥当性を検証した。

検証結果を踏まえ、平成24年4月1日付けで建物の短期(1か月以内)貸付料の見直し・改定を実施し、夜間・休日の割増料金等を新たに設定した。その結果、前年度と比較し約200万円、6.7%の増収となった。

- 2) 大学病院利用者の利便性向上のため、平成24年度に駐車場の新増設や引き 込み線の延長等の整備を行うとともに、病院外来駐車場料金の見直し・改定 を実施した。その結果、前年度と比較し約2,900万円、51.3%の増収となった。
- 3) 平成22年度に、冠施設の導入に向けて、他機関の導入事例等を調査した。

③ 資金の運用に関する取組状況

低迷する市場利益の中,資金の運用期間が1年を超えない金融商品における利回りの改善を図るため、本学及び北海道地区国立大学法人の資金の共同運用(Jファンド運用)に金銭信託を導入した。

(2) 財務分析の実施及び分析結果の運営改善への活用について

① 財務分析の実施状況

決算分析資料を毎月作成し、月次推移等の比較分析を行い、財政状況及び運営状況等の確認が行えるよう、経営判断のための情報提供を役員等に報告するとともに、中間決算、期末決算、財務諸表等の財務情報についても役員会に報告した。

大学病院においても同様に、経営状況等報告資料を毎月作成し、病院執行会議構成員に報告するとともに、中間決算、期末決算についても報告した。

② 財務分析結果の活用状況

毎年度の財務諸表データに基づき、本学の財務状況の推移分析や、同規模大学との比較分析、決算状況比較等を取りまとめ、新年度の予算編成方針に反映させるとともに、分析した結果を「財務報告書」として刊行した。また、各部

局等の長に対して情報提供を行い、外部資金の増収・経費削減に係る取組を促した。 さらに、ホームページでの掲示や、内容をわかりやすくしたリーフレットの作成・配布を行い、財務に関する情報を広く国民、学生、企業等のステークホルダーへ向けて発信した。

(3) その他(随意契約の適正化の推進について)

① 福利厚生施設運営委託契約の見直し

平成25年度以降における札幌キャンパスの福利厚生施設運営委託契約の事業者選定にあたり、企画提案方式により広く応募者を募り、競争性・透明性の確保に努めた。

② 飲料用自動販売機設置運営委託契約の見直し

平成25年度以降における病院及び各学部等に設置の飲料用自動販売機設置運営委託契約の事業者選定にあたり、一般競争入札により広く応札者を募り、競争性・透明性の確保に努めた。

③ 新たな契約 (調達) 方法の導入

共通の観点・ $\Pi - 1 - (1) - (1) - (1) - (1)$ に記載のリバースオークションの試行により、平成23年度は234件、平成24年度は71件について、随意契約から一般競争へ移行した。

なお,試行の結果,競争性・公平性の確保が見込まれるため,節減効果が認められる品目(什器類等)の調達に,平成25年度から正式にリバースオークションを導入することとした。

④ 消耗品等契約単価の見直し・統一化(単価契約の拡充)

品名・規格が同一で価格にばらつきのある案件を調査し、一般競争への移行が可能か検討した。この結果、平成24年度はこれまで随意契約としていたガス類5品目及び試薬類4品目について一般競争に付し、単価契約を締結した。

- I 業務運営・財務内容等の状況
- (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
- ① 評価の充実に関する目標

① 自己点検・評価の実施、学外者によるそれらの検証等を効果的かつ効率的に行うとともに、評価結果を教育研究活動及び大学運営の改善等に結びつける組織的なマネジメントサイクルを充実させる。 目 標

【計画番号】中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
【81】 ①-1 ・ 各教育研究組織における自己点検・評価、学外者によるそれらの検証、第三者評価の結果を教育研究等の質の向上・改善に結びつけるため、全学的フォローアップシステムを確立する。	・ 第2期中期目標期間前半3 年間の中期目標・中期計画の 進捗状況について確認を行 う。	Ш	(評価室) ・ 各教育研究組織及び総長室等に対して、第2期中期目標期間に係る前半3年間の中期計画の進捗状況の確認を行った。その結果、当初の計画と比べて進捗が遅れ気味の中期計画については、その対応策を検討し、今後は当該対応策に基づき、後半3年間の取組を進めることとした。	_
【82】 ①-2 ・ 各総長室,教育研究組織等による効果的・効率的な自己点検・評価の実施及び学外者によるそれらの検証のために、全学的な支援を行う。	大学情報データベースの次期システムについて、本格稼働に向けた準備を行う。		 (評価室) 次期大学情報データベースのうち教員諸活動情報システム構築に係る基本方針を決定し、平成25年4月の本格運用に向け、システムの構築及び試行運用等を行った。次期システムは、外部データベースを活用し、本学のアカデミッククラウド上にシステムを構築することによって、情報発信に関する質の向上を図るとともに、システムの導入及び運用のコストを大きく引き下げた。なお、教育研究組織に係る基礎データを集積する方法等については、「大学ポートレート(仮称)」の構築に向けた検討状況に応じ、改めて検討することとした。 本学の各種評価の基礎的・共通的な項目等をとりまとめた「国立大学法人北海道大学において実施する各種評価に係る項目等一覧」の見直しを行い、各部局で行う自己点検・評価活動の一助とした。 	_
			ウェイト小計	_

- I 業務運営・財務内容等の状況 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

① 情報公開や情報発信等を推進するため、広報機能をさらに強化する。

中期目標

【計画番号】中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
【83】 ①-1 ・ 広報室の下に戦略的広報チームを設置し、大学広報の統一的ビジョンに基づく広報活動を展開する。	・ 大学広報の統一的ビジョンを学内外へ浸透させるための方策及び統一的ビジョンに基づいた広報活動について検討し、成案を得たものから実施する。	Ш	 (広報室) ・ 平成23年度に策定した,「北海道大学は『使命感・倫理観を持ち、フロンティアに挑戦し続ける大学』である」という「広報の統一的ビジョン」に基づいた広報活動」として、平成24年10月に初めて「北海道大学ホームカミングデー」を開催し、卒業生(延べ800名超参加)や在学生、学内教職員の帰属意識を高める各種取組を行った。取組の一つとして,教職員が考案・制作を担当したキャッチコピー"Be ambitious again!"と、クラーク博士をモチーフにしたロゴマークを活用した広報活動を行った。これらは、「再びフロンティアに挑戦し続ける」というメッセージを伝えるための取組として有効に機能し、ホームカミングデーへの参加申込者からは、「今後もフロンティア精神を胸に前向きに歩んでいきたい」という決意や、本学・在学生への熱いメッセージなどが寄せられた。 さらに、当日は、鈴木章名誉教授による卒業生へ向けた講演会を開催し、同名誉教授の本学における生涯を描いた映画「緑の足跡」(北大ショートフィルム製作委員会)を上映した。そのほか、会場内ではキャンパスの四季や象徴的な行事などを盛り込んだPR映像作品(総合博物館)の上映なども行い、再びフロンティアに挑戦し続けてほしいというメッセージを伝えた。後日、学内から、「今後もホームカミングデーを通じて、在学生と卒業生の交流を一層深めていきたい」という声が多数寄せられるなど、それぞれの帰属意識や連携強化に対する意識の向上が見られた。ホームカミングデーの実施により、卒業生等も含めた本学構成員全体に「統一的ビジョン」の理念を広く浸透させ、今後学外に向け「統一的ビジョンに基づいた広報活動」を展開していくための機運を高めた。 ・ 北大スキー部100周年関連イベントとして開催された「北大スキー部100周年記念式典」の中で、北大スキー部08である三浦雄一郎氏による記念講演が行われた。富士山滑降やエベレスト滑降などの偉業を実現し、80歳を超えた今なお「もう一度何かに挑戦したい」とエベレスト最高齢登頂に挑戦し続ける三浦氏から、「統一的ビジョン」を体現する卒業生として、在校生・OBへ向けて「フロンティア精神」についてのメッセージが送られた。また、総合博物館においては、企画展示「日本におけるスキーと北大スキー部の100年」を開催するなど、山スキー部のB会と連携し各種イベントを行った。 ・ 平成25年3月には広報用写真素材を本学ホームページで公開し(学内限定)、教職員・ 	

			学生が広報活動に使用できるようにした。	
【84】①−2・ 多様なステークホルダーの視点に立った広報活動を展開する。	・ 学内外の多様なステークホルダーに対し、引き続き、本学に関する情報を積極的に発信するための方策について検討し、成案を得たものから実施する。	Ш	(研究戦略室、企画・経営室、人材育成本部、広報室、国際本部、施設・環境計画室)・本学の教育研究成果や活動状況を広く産業界、社会人、同窓生等社会に向けて積極的に発信し、本学の活動に対する関心・理解及び各分野の方々との連携・交流をより深めることを目的に、東京ステーションコンファレンスにおいて北大・九大合同フロンティア・セミナーを、都市センターホテルにおいて北大・九大合同活動報告会を開催した。【再掲37】・「国民との科学・技術対話」支援・協力体制の整備事業の一環として、北海道新聞社へ事業委託を行い、事業広告掲載を行った。【再掲37】・本学北キャンパスエリアでの企業誘致、共同研究など、産学連携活動を促進するため、北大R&BP推進協議会の幹事機関であるノーステック財団と共同で、北大北キャンパスエリアでの企業誘致、共同研究など、産学連携活動を促進するため、北大R&BP推進協議会の幹事機関であるノーステック財団と共同で、北大北キャンパスエリアでの企業誘致、共同研究など、産学連携活動を促進するため、北大R&BP推進協議会の幹事機関であるノーステック財団と共同で、北大北キャンパスリアイ機関(北大、ノーステック財団)中小機構、北海道総合研究機構)がイマンレットを作製した。【再掲31】・少子高齢化を迎える我が国が直面する課題に対して、大学・産業界・自治体・地域住民がどのように連携し取り組むかを探るため、平成25年1月にURAステーション・産学連携本部主催のシンボジウム「エイジレス社会を目指してへ健康でアクティブな社会を実現するにな」を開催し、学生・企業・自治体等から66名が参加した。【再掲37】・全国のURA職のスキルアップを目的として、平成24年12月にURAステーション主催のセミナー「リサーチ・アドミニストレーター入門セミナード2012」を2日間にわたり開催し、道外者32名を含む86名のURA職、あるいはURA職、を目指す大学2012」を2日間にから平成35年3月に対け、大部科学省で開催とれた「東部437」・一般市民や文部科学が関係者等に向けて世界大学の資源が生む新しい価値創出と人材養成へ海の恵みと価値の創造を1、大部科学者で開催とれた「東部科学1で開催とれた「東部科とした」とで、までの表が表が表が表に持ていた。ことで、東で34年3月に対ける本学の支援活動を紹介で表した。で成34年10月に東京が24年3月に開け、大部教状況を広く一般社会に理解してもらうため、前年度に引き続き「北海道大学財務レボート2012」を作製した。平場な言葉の一般市民向けリーフレット、教育研究活動、企業会計との相違点なども網羅した詳細パンフレットの3種類を配布し、読み手の関心や会計制度の理解度に対応するとか、発売なる手に向けサーフレット、教育研究活動、企業会計との相違点なども網羅した海が表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が表	

に,これまで留学生が少ない東南アジアなどを含めて、次の国・地域等における留学フェア等に参加し、広報活動を行った。

- ① 東アジア(中国,韓国,台湾)
- ② 東南アジア (タイ, インドネシア, ベトナム, マレーシア, ミャンマー)
- ③ 欧州 (アイルランド, 英国, ドイツ, ロシア)
- ④ 南米 (ブラジル)
- ⑤ その他
- 1) 日本国内の外国人に対する留学フェア(東京、大阪)
- 2) サウジアラビア大使館が主催する留学フェア(東京)

特に、台湾、タイ、インドネシア、マレーシアにおいては、本学卒業生(元留学生)の協力を得て、留学希望者に対する説明、質疑応答を行うなど、本学の国際的な認知度の向上及び優秀な外国人留学生の獲得に努めた。

- ・ 理系進路選択支援事業「北海道大学理系応援キャラバン隊」を,道内で6回開催した。 【再掲72】
- ・ 卒業生に向けた広報活動を展開するため、平成24年10月に初めて「北海道大学ホームカミングデー」を開催し、延べ800名を超える卒業生が参加した。この取組によって卒業生の帰属意識を高めるとともに、教職員や学生ボランティアが企画運営にあたることにより、一人一人が大学の広報担当者であるという意識を向上させた。
- ・ 平成24年10月の関西同窓会創立50周年記念行事へ総長,理事,広報課職員が参加するとともに,鈴木章名誉教授の記念講演を行うなど,卒業生との関係強化に努めた。その他,20か所の同窓会行事に総長,理事等が出席し,本学の取組を紹介する等,関係をさらに強化した。
- ・ 卒業生との結び付きを強めることを目的とした卒業生向けインターネットサービス「@フロンティア」の平成25年3月時点での登録者数は6,049人で、前年度比31%増となった。新規卒業者への広報活動に加えて、各同窓会誌への広告掲載や各同窓会行事における広報活動などにより、登録者数を増やしている。また、平成24年10月に実施したホームカミングデーや卒業生参加型のイベントを周知するなど、「@フロンティア」は本学の現在の状況を伝えるための有効な広報ツールとなっている。
- ・ 報道関係者とのより良いコミュニケーションを図り、本学の方針や新しい取組を伝えるため、総長主催の記者懇談会・会見を平成24年6月と9月に実施し、それぞれ6社、10社が参加した。
- ・ 平成25年2月と3月に放送されたNHK・Eテレの人気科学番組「すイエんサー」の特別シリーズ「北海道大学からの挑戦状!」及び関連のセミナー等に大学として協力し、若い世代に向けた科学の楽しさ、本学の魅力をアピールする等、メディアを活用した広報活動を展開した。
- ・ 本学の良き伝統や基本理念について広く情報発信を行うため、平成24年4月から広報課職員が本学寮歌「都ぞ弥生」誕生100年記念事業テレビドラマ「清き國ぞとあこがれぬ」制作普及委員会の委員として北海道放送の番組制作に関わり、恵迪寮生など学生のドラマ出演に当たって撮影協力を行った。
- ・ 平成24年4月に北海道地区国立大学法人等職員初任者研修生58名を対象として、本学に係る情報発信を目的とする「インフォメーションセンター『エルムの森』」の見学や役割説明を行うとともに、各部局等からのさらなる情報発信を促すために、会議等において同センターへの行事等の情報集約、広報誌等の設置を呼びかけた。さらに、平成25年3月に

			は広報用写真素材を本学ホームページで公開し(学内限定),教職員・学生が広報活動に使用できるようにした。【再掲83】・「コンテンツ・マネジメント・システム(CMS)」を平成24年3月から本学のクラウドシステムで運用を開始したことにより,スピーディーな情報発信が可能となった。また,サーチエンジン最適化(SEO)技術の向上等により,本学トップページへの年間アクセス数は,前年度比71%増となった(平成23年度約635万回,平成24年度約1,088万回)。さらに「入学案内」ページの基幹サイト移行(平成24年6月),「国際交流」ページのリニューアル(平成24年9月),「学生生活」ページへの学生イベント情報の掲載(平成24年10月)等,各ステークホルダーが情報にアクセスしやすいよう改良を加えた。	
【85】①-3・ 英語版ホームページの充実等により、国際的な広報活動を強化する。	・ 英語版ホームページ等の改善を行い,国際的な広報活動を展開する。	Ш	 (国際本部) ・ 国際的な広報活動を展開するため、平成23年度に策定した英語版ホームページ等の充実方策に基づき、国際本部内に外部アドバイザーを含めたプロジェクトチームを設置して具体的なコンテンツや内容を決定し、当該決定に基づき英語版ホームページのリニューアル作業を行った。なお、英語版ホームページのリニューアルに必要な作業は平成24年度をもって完了したが、内容の正確性を期すための確認作業を平成25年4月に行い、同月末に公開することとした。 ・ 英語版ホームページに、平成25年3月からCMSを導入し、最新情報をより迅速に発信できる体制を築いた。 ・ 中国語版ホームページについて、デザインの刷新、情報・内容の更新、留学希望者に係る情報をトップページから取得し易くするなど、リニューアルを行った。(平成24年11月公開) ・ 優秀な留学生獲得のため、留学希望者とその保護者を対象とした中国語による留学ガイド(台湾用)、タイ語、ベトナム語、インドネシア語、ポルトガル語(ブラジル用)による大学紹介リーフレットを作成した。また、北京オフィスにおいて、大学概要と留学ガイドを併せたパンフレット(中国語)を、ソウルオフィスにおいて、留学に関するリーフレット(韓国語)を作成し、協定校への送付や問い合わせのあった留学希望者に配付した。これらの広報冊子を本学が参加した留学フェアにおいて来場者に配付するとともに、大学概要並びに本学への留学について説明を行い、国際的な広報活動を推進した。 	
			ウェイト小計 ウェイト総計	_

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

(評価室, 広報室, 教育改革室, 情報環境推進本部, 企画·経営室, 研究戦略室)

I. 特記事項

- 1. 大学情報データベース(教員諸活動情報システム)の更新:計画番号【82】参照次期大学情報データベースのうち教員諸活動情報システム構築に係る基本方針を決定し、平成25年4月の本格運用に向け、システムの構築及び試行運用等を行った。次期システムは、外部データベースを活用し、本学のアカデミッククラウド上にシステムを構築することによって、情報発信に関する質の向上を図るとともに、システムの導入及び運用のコストを大幅に引き下げた。
- 2. 卒業生へ向けた情報発信:計画番号【83】【84】参照
 - (1) 北海道大学ホームカミングデーの開催

平成24年10月に第1回「北海道大学ホームカミングデー」を開催し、延べ800名を超える卒業生の参加を得た。この取組は、平成23年度に策定した「広報の統一的ビジョン」に基づいた広報活動の一環として、卒業生の帰属意識を高めるとともに、教職員や学生ボランティアが企画運営に当たることによって、一人一人が大学の広報担当者であるという意識を向上させた。

(2) 同窓会との関係強化

関西同窓会創立50周年記念行事をはじめとする計21回の同窓会行事に、総長、 理事等が出席し、本学の各種取組を紹介するなど、各同窓会との関係を強化した。

(3) 卒業生向けインターネットサービス

卒業生向けインターネットサービス「@フロンティア」の平成25年3月時点の登録者数は6,049名,前年度比31%増となった。ホームカミングデーの行事案内など、本学の現況を卒業生に伝える手段として、「@フロンティア」を有効に活用した。

- 3. メディア・報道機関を活用した広報活動:計画番号【84】参照
 - (1) 報道関係者とのより良いコミュニケーションを図り、本学の方針や新しい取組を伝えるため、総長主催の記者懇談会・会見を昨年度に引き続き実施した(2回)。
 - (2) 本学の良き伝統や基本理念について広くアピールするため、本学寮歌「都ぞ弥生」誕生100年記念事業テレビドラマ「清き國ぞとあこがれぬ」(北海道放送、平成25年5月放送)の番組制作に協力した。また、NHK・Eテレの人気科学番組「すイエんサー」の特別シリーズ「北海道大学からの挑戦状!」(平成25年2月・3月に放送)及び関連のセミナー等に大学として協力し、若い世代に向けて科学の楽しさ、本学の魅力をアピールした。

4. ホームページによる情報発信機能の強化:計画番号【84】参照

クラウドシステム上で運用を開始した「コンテンツ・マネジメント・システム(CMS)」を利用して各種ホームページを作成・改良し、迅速かつ効率的な情報発信を実現した。サーチエンジン最適化(SEO)の向上もあわせて、本学トップページへのアクセス数は大幅に増加した(年間約1,088万件、前年度比71%増)。

Ⅱ. 「共通の観点」に係る取組状況

- 1. 中期計画・年度計画の進捗管理、自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用が図られているか。
- (1) 中期計画・年度計画の進捗管理, 自己点検・評価の着実な取組

各種評価の効率的な実施と評価結果に基づく教育研究水準の質の向上及び大学 運営の改善のため、平成22年4月に「国立大学法人北海道大学における評価に関 する基本的な考え方」を策定し(平成23年2月一部改訂)、評価の組織的なマネ ジメントサイクルの確立を図った。このマネジメントサイクルの考え方に則り、 中期計画・年度計画の進捗管理及び自己点検・評価の取組を以下のとおり実施し た。

- ① 年度計画の進捗状況については、毎年度の実績報告書の作成時に、全ての年度計画の進捗状況を詳細に確認するための「学内確認用実績報告書」を作成・公表し、当初の計画と比べて進捗が遅れ気味の計画については、年度中の計画達成を促すなど、年度ごとに進捗管理を行っている。
- ② 中期計画の進捗状況については、次年度の年度計画を策定する際、最終的に 中期計画をどのように達成するかを念頭におきつつ、それまでの年度計画及び その実施状況を考慮して中期目標期間全体の中での現在の進捗状況を確認し、 次年度の年度計画に反映させている。
- ③ 第2期中期目標期間の3年目となる平成24年度には、中期計画の進捗状況を自己点検し、当初の計画と比べて進捗が遅れ気味の中期計画については、その対応策を検討し、今後は当該対応策に基づき、後半3年間の取組を進めることとした。
- (2) 評価結果の法人運営への活用

各年度の業務の実績に関する評価結果については学内諸会議で報告し、課題とされた事項については関係の総長室等に改善への取組を喚起している。また、平成23年度に、第1期中期目標期間評価のフォローアップとして、評価結果の検証に基づき総長室等に対するヒアリングを実施し、問題点の洗い出しと改善を促した。

- 2. 情報公開の促進が図られているか。
- (1) インフォメーションセンターを活用した情報発信

多くの市民が訪れる窓口として、インフォメーションセンター「エルムの森」

を平成22年6月に立地条件の良い正門脇に新築・移転した。併せて、開館時間の延長、開館日の拡大、カフェの設置などにより、広報機能の強化と利用者の利便性向上を図った。その結果、平成22年度の同センター利用者は138,557名、前年度比76.4%増となった。その後も、平成23年度158,982名、平成24年度155,937名と順調に推移している。

同センターでは、学部・研究科等の概要、各種広報誌、入学者募集要項などを配布するとともに、学内の学会・イベント等の開催状況等の各種情報を集約する体制とした。平成23年11月には電子掲示板を設置し、本学で行われている様々なイベントを一目で見られるようにした。さらに、英語・中国語に対応できる本学留学生を短時間勤務職員として雇用し、外国人の利用者に対するサービス向上を図っている。

(2) 研究者へ向けた情報発信

本学の研究成果や活動状況を世界に向けて発信するため、英科学誌「Nature (2011年9月22日号)」の北海道特集に、本学を紹介する記事を掲載した。

(3) 卒業生へ向けた情報発信

ブラジル北海道大学同窓会(平成23年9月開催)にノーベル化学賞受賞者鈴木章名誉教授,担当理事・副学長と事務職員が出席し、ノーベル賞受賞研究に関する説明や本学の近況報告を行うなど,国内外で開催される多数の同窓会行事への参加を通して、各同窓会と関係強化を図った。

平成24年10月に初めて開催した「北海道大学ホームカミングデー」において、本学の取組や教育研究紹介を行い、延べ800名を超える卒業生の参加を得た。

平成21年度から開始した卒業生向けインターネットサービス「@フロンティア」の拡充を図り、月1回配信している大学の最新情報に加えて、平成23年度からは産学連携本部と連携し、研究情報も配信を開始した。

(4) 一般市民へ向けた各種情報発信

- ① 研究成果や催しの案内などを広く社会へ伝えるため、プレスリリースを平成21年度から一元的に発信することとし、ホームページへの掲載も始めた。平成22年度から平成24年度の3年間で、研究発表に関するプレスリリースは計140件、その他催しの案内等に関するプレスリリースは計221件にのぼっている。
- さらに、報道関係者とのより良いコミュニケーションを図り、本学の方針や教育研究内容を伝えるため、総長主催の記者懇談会・会見を平成23年度以降計3回実施した。
- ② 本学の最新の研究内容をわかりやすく一般に紹介する広報誌「リテラポプリ」を年4回発行し、学内外に配布するとともに、ホームページでも公開した。なかでも平成24年3月発行の47号では「北大と震災」をテーマに、研究者や学生の教育研究における震災への取組をわかりやすく紹介した。
- ③ 平成24年10月から平成25年3月にかけて、文部科学省エントランス広報スペースにおいて、展示「マリンバイオクラスターにおける研究開発・北方海洋生物資源が生む新しい価値創出と人材養成~海の恵みと価値の創造~」(水産科学研究院)を行った。さらに、平成25年3月11日に文部科学省で開催された「東日本大震災復興支援イベント」において、「練習船おしょろ丸による水産系人

材育成の支援〜宮古水産高校の乗船実習代行」をテーマに出展し、本学の震災に対する取組を紹介した。

④ 総合入試を含む北大の魅力を伝えるために,道内外の主要高等学校等を訪問するとともに、オープンキャンパス、東京、大阪、名古屋での北大進学相談会等の本学主催行事を実施するなど、入試に関する各種広報活動を積極的に展開した。平成24年度のオープンキャンパスへの参加者は1万人を超え(参加者数延べ10,439名、前年度比691名増)、北大進学相談会への参加者も合計1,786名、前年度比206名増となった。

平成22年度には、環境問題に取り組んでいる教員が講師を務めて出張講義を行う「プロフェッサー・ビジット」事業を、全国各地の26校(参加生徒数4,737名)の高等学校において実施した。

⑤ 本学の良き伝統や基本理念について広くアピールするため、本学寮歌「都ぞ弥生」誕生100年記念事業テレビドラマ「清き國ぞとあこがれぬ」(北海道放送、平成25年5月放送)の番組制作に協力した。また、NHK・Eテレの人気科学番組「すイエんサー」の特別シリーズ「北海道大学からの挑戦状!」(平成25年2月・3月に放送)及び関連のセミナー等に大学として協力し、若い世代に向けて科学の楽しさ、本学の魅力をアピールした。

(5) ホームページによる情報発信機能の強化

クラウドシステム上で運用を開始した「コンテンツ・マネジメント・システム (CMS)」を利用して各種ホームページを作成・改良し、迅速かつ効率的な情報発信を実現した。サーチエンジン最適化(SEO)の向上もあわせて、本学トップページへのアクセス数は大幅に増加した(年間約1,088万件、前年度比71%増)。

(6) 教育情報の公表

学校教育法施行規則第172条の2に規定する教育情報については、平成23年度よりホームページに掲載している。

- I 業務運営・財務内容等の状況
- (4) その他業務運営に関する重要目標
- ① 施設設備の整備・活用及び情報環境整備等に関する目標
 - ① 世界水準の教育・研究を支える高度なキャンパス整備を推進する。
- ② 環境配慮型キャンパスの整備を推進する。
- ③ 全学的な視野から、統一された情報環境を整備するとともに、情報セキュリティを強化する。

【計画番号】中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
【86】 ①-1 ・ 「キャンパスマスタープラン 2006」に基づき施設整備を推進する。	キャンパスマスタープラン 2006に基づいた施設整 備を推進する。	Ш	(施設・環境計画室) 「キャンパスマスタープラン2006」の方針に基づき、以下の取組を実施した。 ・ 「耐震的対応」、「卓越した研究拠点、学術研究の基盤整備」、「新たな福祉(医療)環境」を推進するため、以下の施設整備を行った。 【耐震的対応】 ① 総合研究棟(歯学系)改修【整備中】 ② 総合研究棟(歯学系)改修【整備中】 ③ 総合研究棟(以医学系)数修【整備中】 ③ 総合研究棟(以医学系)数修【整備中】 ⑤ 総合研究棟(保健科学系)新営・改修【整備中】 ⑤ 場路海実験所新営・改修【整備中】 ⑥ 陽子線治療研究施設新営 ⑦ フロンティア応用科学研究拠点施設新営【整備中】 ⑨ 基幹・環境整備(自家発電設備) 【新たな福祉(医療)環境】 ⑩ 病院外来新棟新営【整備中】 ・ キャンパスの生態環境・生物多様性の維持・保全を推進するため、以下のことを実施した。 ① 札幌キャンパス構内の生物多様性の保全を目的として、「北海道大学構内の生物多様性の調査とデータベースに係る基本方針」を定め、生態環境調査を行うとともに、そのデータベースを構築した。キャンパス計画におけるアセスメントとしての利用、研究目的としての利用に供するとともに、一般市民等向けとしてWEB上に「札幌キャンパスいきものマップ」を公開することとした。(平成 25 年4 月公開予定) ② 本年度改定した樹木管理マニュアルに基づき、教職員や学生の協力を得て、侵略的な外来樹木の駆除を行うとともに、在来草本への置き換えを行った。 ③ 平成17年度に緑地の管理方針で定めた理学部前庭「エルムの森」及び農学部前庭の共用レクレーションエリアを廃止し、緑地管理区域として一層の緑地保全に努めることとした。	

			・ 歴史的建造物の価値向上のため、以下のことを実施した。	
			① 理学部本館を歴史的建造物としての価値を損なうことなく活用できるよう検討 を開始した。	
			② 和歌山研究林本館を登録有形文化財 (建造物) に登録した。	
[87] ①-2			(施設・環境計画室) ・ 道道下手稲札幌線からの車両入構及びキャンパス西通りの整備(案)について、問	
パブリックスペース拠点の整	パブリックスペース拠点整	Ш	題点の整理を行い、パブリックスペース拠点整備に係る基本設計を行った。	
備計画を策定する。	備に係る基本設計を行う。			
[88] (1)— 3			(施設・環境計画室) ・ 施設マネジメントに必要なデータを整理し、優先度を考慮したロードマップを含む	_
・ 「施設マネジメント計画」を	施設マネジメント計画を策	Ш	施設マネジメント計画を策定した。	
策定し、同計画に基づく施設管	定する。		・ 建設工事等のコンプライアンス確保を推進するための取組として、道内の国立7大	
理を実施する。 【89】			学共同で入札監視委員会を設置した。 (施設・環境計画室)	
①-4			留学生の受入施設充実のため、住環境の改善策としてインターナショナルハウス北	_
・ 外国人研究者・留学生用宿舎	・ 留学生用宿舎の改修を行	Ш	8条1号棟の内部改修工事を行った。	
の整備を行う。 【90】	う。		(施設・環境計画室)	
$\hat{\mathbb{D}} - 5$			・ PFI事業として環境資源バイオサイエンス研究棟の建物や設備などの保守管理を	_
・ 平成17年度に開始した環境	 PFI事業として施設の維 	Ш	実施した。	
資源バイオサイエンス研究棟 改修施設整備等事業をPFI	持管理を実施する。			
事業として推進する。				
[91]			(サステイナブルキャンパス推進本部) 「サステイナブルキャンパス構築のためのアクションプラン2012」に基づく取組とし	
②−1 ・ 環境に配慮したキャンパスを	・「サステイナブルキャンパ	Ш	て、以下の活動を重点的に進めた。	_
実現するため、「エコキャンパ	ス構築のためのアクション		・ 環境負荷低減パイロット事業では、88か所のメーターを新たに設置して使用電力の	
ス基本計画」及び「エコキャン	プラン2012」(「エコキャンパス基本計画」及び「エ		見える化を部局単位まで進めた。その結果、使用最大電力(kW)は平成22年度比で	
パス行動計画」を策定し,施設 整備等を推進する。	コキャンパス行動計画」)に		夏5.6%減,冬1.4%減となった。電力使用量(kWh)では,新設及び機能更新を行った施設を除いた既存施設において,夏5.1%減,冬1.7%減の省エネを達成した。	
111111 4 27112 / 30	基づき, サステイナブルキャ		・ 国内外ネットワーク構築では、平成24年6月にISCN年次総会、OECD・CELE主催「教	
	ンパス構築に向けた取組を 推進する。		育施設整備による大学の競争力強化セミナー」,10月にAASHE年次総会に参加し発表 を行った(延べ6名)。AASHE年次総会では,本学で開催した「サステイナブルキャ	
	1年年 7 公。		ンパス国際シンポジウム2011」に参加したオレゴン大,カルフォルニア大学バークレ	
			一校、スタンフォード大と個別ミーティングを行った。	
			※ISCN: 国際サステイナブルキャンパスネットワーク ※CELE: 学習環境効率化センター	
			※AASHE:高等教育機関サステイナビリティ推進協会	
			・ 平成25年2月にケンブリッジ大、アムステルダム自由大学におけるサステイナブル	
			オフィス調査を実施した。 ・ EU3大学との研究者交流「UNI-metrics:大学のサステイナビリティ評価システ	
			ム」プロジェクトでは、平成24年5月から11月にかけてトリノ工科大学から5名、ア	
			ムステル自由大学から4名、ケンブリッジ大から1名、延べ10名が本学に滞在し、研	

_ 	T		and the second	
			 究者交流を行った。 情報発信では、平成24年7月に「環境広場さっぽろ」(入場者32,500人)に出展するとともに、10月には国立大学協会との共催による「大学改革シンポジウム」の一環として、「サステイナブルキャンパス国際シンポジウム2012」を本学で開催した。このシンポジウムには88名が参加し、動画サイトUSTREAMから配信した同時中継を、米国・オランダ・ポルトガル等から50名がライブで視聴した。なお、同シンポジウムの動画のアクセス件数は、ライブも含めて延べ198件となった。 学生活動の支援では、学生団体SCSD(Student Council for Sustainable Development) 主催による「キャンドルナイト」(6月開催、訪問者多数)、「サステイナブルキャンパスコンテスト」(10月開催、同志社大、中京大、札幌藻岩高校からの参加者も含め40名参加)、及びボランティア学生団体実行委員主催による「サッポロ・ユースカンファレンスSYC for3.11」(11月開催、一般30名、学生60名参加)を支援した。 最近の環境配慮促進活動を紹介するパンフレットを作成した。 最近の環境配慮促進活動を紹介するパンフレットを作成した。 る R活動及び省 C O 2 の取組として、札幌キャンパス内で発生した有機性廃棄物である伐採木の札幌市民への配布を平成24年6月と9月に実施した。 	
【92】 ②-2 ・ キャンパス全体を対象とする 総合環境性能評価システムを 構築し、運用する。	総合環境性能評価システム として機能する「サステイナ ブルキャンパス構築に関す るアクションプラン201 2」に記載された取組を推進 し、その達成度合いを検証する。	Ш	(サステイナブルキャンパス推進本部) 「サステイナブルキャンパス推進本部) 「サステイナブルキャンパス推進本部) 「サステイナブルキャンパス評価システム2013」を構築し、「サステイナブルキャンパス構築に関するアクションプラン2012」に基づく取組の達成度合を検証することで、総合環境性能評価システム (PDCAサイクル) の運用に必要な各取組の見直しを図るための点検を行った。 なお、「サステイナブルキャンパス評価システム2013」の構築にあたっては、国際的に通用する評価基準とするため、以下の事業等の成果を活用した。 ① EU3大学との研究者交流「UNI-metrics:大学のサステイナビリティ評価システム」プロジェクトでは、EU3大学から延べ10名の研究者が本学に滞在して共同研究を進めた。【再掲91】 ② 国立大学協会との共催による「大学改革シンポジウム」の一環として、「サステイナブルキャンパス国際シンポジウム2012」を本学で開催した。EU3大学から5名が評価システムや行政・地域との連携について発表、国内からは文科省及び札幌市副市長が大学改革の方向性、地域連携に対する期待を発表した。【再掲91】 ③ AASHEが運営するSTARS(高等教育機関サステイナビリティ評価システム)国際パイロット事業の一環として、自己評価報告書を作成するとともに、自己評価の概要(学生のサステイナビリティ活動に対するバックアップ不足、自然の再生力を生かした生態保全の必要性等の課題)についてAASHE2012で発表し、意見交換を行った。 ④ 「サステイナブルキャンパス・エキスパート会議2012」では、EU3大学から5名、文科省から1名、本学から12名が参加し、「サステイナブルキャンパス評価システム2013」のフレーム(案)について検討を加えた。	_
【93】 ③-1 ・ 情報環境整備を計画的かつ統 一的に実施するため、行動計画 を策定し、全学の情報システム の最適化を推進する。	・ 情報関連設備の更新計画に ついて,統一的管理を推進す る。	Ш	(情報環境推進本部) ・ 平成22年度に実施した設備現況調査を基に全学的な情報システムの棚卸し(既存の情報システムの重要度,利用状況,必要度を改めて把握する調査)を行い、CIO(情報化統括責任者)が管理すべき情報システムを情報環境推進本部運営会議で決定した。 ・ また、入退館システムの磁気カードからICカード職員証・学生証への移行に伴う	-

			工事のとりまとめ案を同会議で策定した。	1
			工事のとりよとの余を四云戚く水足した。	
【94】 ③-2 ・ 世界水準の教育・研究を推進 するために必要となる共同利用 計算機システム等の学術情報基 盤を整備する。	キャンパスクラウドサービスを活用して、学内サーバの集約化を推進する。	IV	 (情報環境推進本部) ・ 学内サーバのうち、部局・研究室等のサーバ(移設30台)、大学情報データベース(教員諸活動情報システム)及び事務業務システム(授業料免除システム、ペーパレス会議システム、学内会議資料閲覧システム、ICカード発行管理システム、共済ファイル転送システム、)について、ホスティング(サーバ貸し出し)によるキャンパスクラウドへの集約化を実現した。サーバの集約化により、サーバの導入及び運用のコストを大幅に削減した。 ・ キャンパスクラウドへのサーバ集約化のため、クラウドストレージ(キャンパスクラウドの磁気ディスク記憶装置)のバックアップシステムを整備し、クラウドサービスの信頼性を向上させた。また、キャンパスクラウドサービスの利用講習会を平成23年度に引き続き実施し、クラウド利用促進の広報活動を行った。 ・ 学際大規模計算機システムの全国共同利用を含めたキャンパスクラウド全体の利用台数は、当初想定していた貸出台数2、000台に対して2、794台で、利用率は約140%に達した。 	-
【95】 ③-3 ・ キャンパス情報ネットワーク の管理・運用を高度化,集約化 するとともに,情報セキュリティ基盤の強化に関し必要な措 置を講ずる。	・ 全学セキュリティ脆弱性検 査を引き続き計画的に行い、 システム管理の徹底を推進 するとともに、セキュリティ 啓発の研修プログラム等を 実施する。	Ш	(情報環境推進本部) ・ セキュリティ脆弱性検査を平成23年度に引き続き全3回,延べ852台のサーバ等情報機器に対して実施し、問題のある機器98台の管理者に対して、改善策の指導を行った。 ・ 情報セキュリティを向上させるため、老朽化したファイアーウォール装置を更新するとともに、ネットワークへの不正侵入を阻止するIPS装置の二重化及びアクセスログ収集装置の高速化を行った。 ・ 地方研究施設等のVPN接続を統一的に整備し、キャンパスネットワークの遠隔地利用における情報セキュリティを向上させた。また、学内公衆無線LANの導入を推進し、情報セキュリティを維持しつつ、利便性を向上させた。 ・ 平成23年度に引き続き学外講師による学生・教職員向け情報セキュリティセミナーを2回開催した。 ・ 「情報セキュリティポリシー」を改訂し、学生・職員向けの説明会を5回開催した。	-
【96】 ③-4 ・ 電子認証基盤の計画的な整備 を推進する。	・ 学年進行による配付計画に 従い,ICカード学生証の 配付を行う。	Ш	(情報環境推進本部) ・ 平成24年度入学の学部新入生には学年進行による配付計画に従い、また、大学院の新入生には計画を前倒しして、ICカード学生証を配付した。この結果、学部学生は3年次まで、大学院修士課程及び博士課程学生については1年次まで、それぞれ配付を完了した。また、新規採用の教職員にICカード職員証を発行した。 ・ これまでのSSO職員 IDによる学術認証フェデレーション「学認」の利用に加えて、教育用計算機システム ELMS の学生 IDを学認とシステム連携させ、全ての職員・学生の学認利用の基盤を構築した。また、附属図書館の電子ジャーナル閲覧の認証における学認の利用を試行した。	-
		·	ウェイト小計	-

- I 業務運営・財務内容等の状況 (4) その他業務運営に関する重要目標 ② 安全管理に関する目標
- - ① 災害・事故等に関するリスクマネジメントを推進する。
 - ② 学生・教職員の安全の確保並びに健康障害の防止及び健康の保持増進を推進する。

中期目標

		Malula		
【計画番号】中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
【97】 ①-1 ・ 第一期中期目標期間に整備した 全学的な危機管理体制をより充実 させ、効果的なリスクマネジメン トを行う。	 災害対策ガイドラインに基づき,各部局等における防災マニュアルの整備を支援するため,部局防災マニュアル・モデルを作成する。 	Ш	(企画・経営室) 各部局等におけるマニュアル整備に資するため、平成23年度から2年計画で、危機管理マニュアル検討WGとモデル部局の工学研究院の協働により、防災マニュアル・モデルを作成した。また、同マニュアル・モデルをホームページ等で公開することとした。	_
	・ 東日本大震災を踏まえ,災 害に備えた施設面での強化, 設備,備蓄等の整備のための 具体的な施策等について検 討し,順次実施する。	Ш	(企画・経営室) ・ 災害拠点病院に指定されている北大病院の老朽化した自家発電設備を更新した。 ・ 災害拠点病院インフラ強化整備,防災拠点機能強化整備,災害用備蓄品の整備などの計画をとりまとめた復興関連事業計画書を策定し、北大病院の自家発電設備の拡充を行うこととした。これにより備蓄量は、これまでの1.8日分から4日分となる予定である。 ・ 本学函館キャンパスの管理研究棟と実験研究棟について、「津波時における津波避難ビルとしての使用に関する協定」を函館市と取り交わした。	_
【98】 ②-1 ・ 全学的視点から安全・衛生に関する企画、立案及び監督等を統括して実施する体制を整備する。	・ 安全衛生本部において,学生・教職員の健康保持等の具体的な施策等について実施する。	ш	 (安全衛生本部) 学生・教職員の安全確保及び健康保持等のための体制整備及び施策等を実施した。 ① 施策を実施するため、安全衛生本部の体制を整備した。 1) 衛生管理者による新たな定期巡視の体制強化のための新規要員配置特定専門職 1名技術補佐員 2名 2) 生物系の実験、研究における安全管理強化のための新規要員配置特任准教授 1名 3) 化学物質等の安全管理強化のための配置転換特任准教授から「全学運用教員制度」による准教授への転換 ② 学生・教職員の安全確保及び健康保持等のための施策を実施した。 1) 平成23年8月以降、毒物及び劇物の在庫数量の確認を実施していない研究室等に対し、化学物質管理システム等の記録との照合を含めた在庫数量の確認調査を行った。 2) ハザードマップ自動作成支援システムを構築し、最新データの搭載作業を行い、同システムの運用を開始した。 3) 労働安全衛生規則に定められている衛生管理者の定期巡視を強化するため、札幌キ 	

ャンパス (病院を除く。) 事業場における巡視体制の整備に向けて,一部の部局を対象とした新たな定期巡視の試行を実施した。 4) 動物実験従事者 (教職員,学生)を対象に実験動物アレルギーに関する抗体検査を実施し、アナフィラキシーショックに対する注意喚起のための説明会を行った。 5) 「化学物質取扱の手引」を改訂・配付し、化学物質取扱者に対して新たな講習会を実施した。 6) 「安全の手引」について、英語版の全面改訂及び日本語版についての部分改訂を行った。 また、各研究室等で安全教育を実施することを考慮し、「安全の手引」及び「化学物質取扱の手引」を要約(日本語及び英語による要約版)したものをコンテンツとしたCD版の安全教育教材集を作成した。	
ウェイト小計	_

- I 業務運営・財務内容等の状況 (4) その他業務運営に関する重要目標 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標

① 業務運営の適正な執行のため、法令等の遵守を確保する。

【計画番号】中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
【99】 ①-1 ・ 法令等の遵守の観点から、内部統制を強化するとともに、教職員の意識の啓発に関し必要な措置を講ずる。	・ 会計業務適正化のための内 部監査を引き続き強化する。	Ш	(監査室) ・ 平成21年度の役員会において報告された「会計業務の適性化のための監査の充実・強化」に基づき、以下の監査を実施した。 ① 監査室による日常監査(通年)会計伝票の監査、契約何等の日常的監査 ② 重点監査(12月~2月)外部資金について適正に執行されているかの重点監査 ③ 外部委託による監査(8月~10月)科学研究費補助金をはじめとする公的研究費について使用ルールに基づき適正に執行されているかの外部委託による監査 ・ 過去の内部監査指摘事項について、所属教職員への周知・徹底状況及び改善に向けた取組の実行・効果の確認のためのフォローアップ監査(9月~10月)を実施した。その結果、過去の指摘事項に関して概ね改善が見られた。	_
	・ 平成22年度に策定した「国立大学法人北海道大学研究費不正使用防止計画」の見直しを行うとともに、研究活動上の不正行為防止に対する研究者の意識啓発を行う。		(研究戦略室) ・ 研究活動上の不正行為防止に対する研究者の意識啓発を目的とし、以下の取組を行った。 ① 平成24年12月20日に公表した「公的研究費等の不適切な経理処理にかかる調査結果について(中間報告)」をうけて、「研究費使用ハンドブック」を作成し全教職員に配付するとともに、本学ホームページに掲載した。 ② 不正を行わない旨の誓約書について、e-Learningシステムによる同意を義務化した。 ③ 研究活動上の不正行為防止及び科学者の行動規範等について、「新任教員向けハンドブック」に引き続き掲載した。 ④ 研究費の不正使用防止研修について、平成25年度中にe-Learningシステムで実施できるよう検討を行った。 ・ 研究費の不正使用防止に関する行動計画として策定した「国立大学法人北海道大学研究費不正使用防止計画」について、不正使用防止に向けた上記の取組等を盛り込むなど引き続き見直しを行い、平成25年度に改訂することとした。	

	はの意識啓発のための Ⅲ 許にかかる各種取組	(企画・経営室) ・ 初任職員研修及び中堅職員研修において、服務規律・倫理関係及びコンプライアンスに係る講義等を行った。特に中堅職員研修においては、「職業倫理の基礎」と題して本学理事による特別講話を実施した。 (研究戦略室) ・ 「平成24年度北海道地区国立大学法人等技術職員研修」(平成24年9月(札幌))において、産学連携マネージャー2名が講師として、輸出管理に関する概略だけでなく、事例を用いた実践的な説明を行うことにより、輸出管理への理解と関心を喚起した。 ・ 研究者及び事務職員等への啓発のため、国立遺伝学研究所との共催により「生物多様性条約名古屋議定書(遺伝資源へのアクセスと利益配分:ABS)に関するセミナー」(平成24年8月(札幌))を開催し、学内外から58名が参加した。 ・ 産学連携マネージャーが理工系教員の新規採用者に対し、知的財産の取扱い等について個別に説明を行った(平成24年度6名実施)。	_
-	-	ウェイト小計	_
		ウェイト総計	_

(4) その他業務運営に関する特記事項

(施設・環境計画室、情報環境推進本部、企画・経営室、安全衛生本部、研究戦略室)

I. 特記事項

- 1. キャンパスの環境保全と施設マネジメント等に係る取組:計画番号[86][88]参照
 - (1) 札幌キャンパス構内の生物多様性の保全を目的として, 「北海道大学構内の生物多様性の調査とデータベースに係る基本方針」を定め, 生態環境調査を実施して, データベースを構築した。同データベースはキャンパス計画におけるアセスメント等に用いるとともに, 一般向けに, 「札幌キャンパス生きものマップ」としてWeb上で公開することとした。
- (2) 施設マネジメントに必要なデータ・項目を整理し、優先度を考慮したロードマップを含む施設マネジメント計画を策定した。

また、建設工事等のコンプライアンス確保を推進するための取組として、道内の 国立7大学共同で入札監視委員会を設置した。

2. サステイナブルキャンパス推進事業の取組:計画番号【91】【92】参照

- (1) 平成23年度に策定した「サステイナブルキャンパス構築のためのアクションプラン2012」に基づき、持続可能な社会づくりにおけるリーディング・ユニバーシティを目指して環境負荷低減パイロット事業、国内外のネットワークの構築、情報発信等に関する取組を重点的に実施した。
- ① 環境負荷低減パイロット事業では、88ヶ所のメーターを新たに設置して使用電力の見える化を部局単位まで進めた結果、使用最大電力は平成22年度比で夏5.6%減、冬1.4%減、電力使用量では、夏5.1%減、冬1.7%減の省エネを達成した。
- ② 国内外のネットワーク構築では、AASHE(高等教育機関サステイナビリティ推進協会)年次総会など、海外で開催されたサステイナブルキャンパスに関する国際会議等3件に参加し、発表や個別ミーティングを行った。さらに、EU3大学との「UNI-metrics:大学のサステイナビリティ評価システム」プロジェクト等をとおして、研究者交流を推進した。
- ③ 情報発信では、「環境広場さっぽろ」に出展するとともに、国立大学協会との共催による「大学改革シンポジウム」の一環として、「サステイナブルキャンパス国際シンポジウム2012」を本学で開催した。ソウル大学校との合同シンポジウムでは、「サステイナブルキャンパスの実現に向けて」をテーマとする全体会を本学で開催した。
- ④ その他, 学生団体SCSD (Student Council for Sustainable Development) 主 催による「キャンドルナイト」など3件の学生活動の支援, 3R活動及び省C O₂の取組として, 札幌キャンパス内で発生した伐採木の札幌市民への配布な どを行った。

(2) 「サステイナブルキャンパス構築のためのアクションプラン2012」の総合環境性能評価システムとしての機能を補うために、評価の具体的な実施方法を定めた「サステイナブルキャンパス評価システム2013」を構築し、上記の取組等の達成度を検証した。

3. キャンパスクラウドの活用:計画番号【94】参照

各種学内サーバのうち、部局・研究室等のサーバ(移設30台)、「大学情報データベース(教員諸活動情報システム)」及び5つの事務業務システム(ICカード発行管理システム等)を、平成23年度に導入したキャンパスクラウドに集約した。また、学際大規模計算機システムの全国共同利用を含めたキャンパスクラウド全体の利用台数は、当初想定していた貸出台数2,000台に対して2,794台で、利用率は約140%に達した。

4. 電子認証基盤の計画的な整備:計画番号【96】参照

平成23年度に導入した学生・教職員向けの多機能ICカードについて,当初の年次進行計画を前倒しして,大学院の新入生にICカード学生証を発行した。その結果,1年次から3年次の学部学生及び1年次の修士課程・博士課程学生に対してICカードの発行を完了した。また,新規採用の教職員にはICカード職員証を配布した。

これまでのSSO職員IDによる学術認証フェデレーション「学認」の利用に加えて、教育用計算機システムELMSの学生IDを学認とシステム連携させ、全職員・学生の学認利用の基盤を構築した。また、附属図書館の電子ジャーナル閲覧の認証における学認の利用を試行した。

5. 部局防災マニュアルの整備:計画番号【97】参照

危機管理マニュアル検討WGと工学研究院の協働により、平成23年度から2年計画で、工学研究院をモデル部局とした防災マニュアル・モデルを作成した。また、同マニュアル・モデルをホームページ等で公開し、各部局等におけるマニュアル整備に資することとした。

6. 公的研究費の不正使用防止について:計画番号【99】参照

公的研究費の不正使用を未然に防止するため、本学における「公的研究費等の不適切な経理処理にかかる調査結果(中間報告)」(平成24年12月公表)等を踏まえて、「研究者の意識啓発」、「取引業者への対応」及び「検収体制の強化」の観点から以下の措置を新たに講じ、再発防止に向けた取組体制を強化した。

(1) 研究者の意識啓発

- ① 研究費の使用ルールに対する教職員の理解を深めるために、「研究費使用ハンドブック」を作成し、全教職員に配付した。また、同ハンドブックを本学ホームページ上で公開した。
- ② 不正を行わない旨の誓約書について、インターネットを利用したe-Learning システム (平成25年8月稼働予定) による同意を義務付けることとした。
- ③ 研究費不正使用防止研修の実施,及び同研修の受講義務化,並びに「理解度 テスト」の実施について検討し、同研修等を上記e-Learningシステムを用いて 実施することとした。

(2) 取引業者への対応

- ① 主要取引先等を対象に、納品受付センターにおいて、本学構内に入・出構する車両への積載物の確認(出構時の納品物品等の持帰り防止のため)及び営業担当者等の入・出構管理を実施している。
- ② 全ての一般取引先に、適正取引に関する誓約書の提出を義務付けた。
- ③ 主要取引先と取り交わしている取引基本契約を平成24年度末ですべて解約し、過去の取引実績や社内のコンプライアンス体制について審査・選定の上、不適切な取引に加担しないこと、会計帳票の提出の義務化などを盛り込んだ新たな取引基本契約書の内容に同意できる取引先とのみ、取引基本契約を締結することとした(平成25年4月実施)。
- ④ 平成23年度から定期的に実施している取引先営業担当者への説明会を、平成24年度からは年2回開催するほか、函館キャンパスでも開催し、営業担当者全員が参加できるようにして、本学の取引制度を周知している。

(3) 検収体制の強化

- ① 納品受付センター未経由の納品物品等(メーカ等からの直送,店舗購入並びにコーポレート払い及び立替払い分)については、発注した教員等と異なる第三者の教職員による当該納品物品等の納品確認を義務付けた。
- ② 納品受付センターでの納品確認時に、(主に理化学関係消耗品を対象として) 納品物品にマーキングを施し、不正な反復納品を防止している。また、同一教員が大量の消耗品を発注した場合(1財源の納品物合計額が50万円以上の場合)には、納品時に納品受付センター職員が取引先担当者等と納品場所に同行し、納品状況を確認している。
- ③ 資産管理対象物品(10万円以上の備品)の適正管理,及び架空納品の防止を 図るため、シリアル番号が付されている資産管理対象物品については、取引先 にシリアル番号の納品書への附記を義務付けた。

なお、不正発生の一因と考えられる教員と取引先との日常的な接触を少なくする 環境を作るため、調達制度の見直しを図り、今後、インターネット利用による電子 購買システムを導入する予定である。

Ⅱ. 「共通の観点」に係る取組状況

- 1. 法令遵守(コンプライアンス)及び危機管理体制が確保されているか。
- (1) 法令遵守(コンプライアンス)について

本学では、業務運営の適正な執行のため法令等の遵守の確保に努めており、その取組の一環として、平成22年度においては、労働安全衛生法に基づく安全衛生管理体制を強化するため、全学的視点から企画、立案、監督等を行う「安全衛生本部」を設置するとともに、個人情報保護の観点から本学教職員向けのガイドブック「個人情報保護の手引き」を作成した。また、平成23年度においては、個人情報保護管理者に対して、必要な管理体制の整備と個人情報を取り扱う全職員へ適切な管理を行うよう周知・徹底することを目的とした通知を行うなどの取組を行った。平成24年度においては、同手引きの改訂版作成ため、総括個人情報保護管理者の下で検討を行い、原案をとりまとめた(平成25年4月配布予定)。

(2) 危機管理体制について

本学では、第1期中期目標期間に整備した全学的な危機管理体制をより充実させるべく様々な取組を行っており、平成22年度には、地震、火災等の災害を想定した「災害対策ガイドライン」を作成するとともに、事務局全部署及び学部の事務担当者を対象として大規模災害の発生を想定した防災訓練(図上訓練)を実施した。平成23、24年度においては2年計画で工学研究院をモデル部局とした防災マニュアル・モデルを作成した。さらに、平成24年度には携帯電話等を活用した「安否確認システム」の運用を開始するとともに、災害に備えた施設・設備等の整備のため、災害拠点病院でもある北大病院の自家発電設備の更新を行った。

(3) 薬品管理に関する体制及び規程等の整備・運用状況について

- 【体制】本学では、化学物質等の安全管理を担当とする教員を配置し、「安全衛生本部」(平成22年度設置)を中心に全学的な視点から化学物質等に関する安全・管理体制を強化している。同本部では平成23年4月から新システムへ移行させた「化学物質管理システム」の管理運用に当たるとともに、「化学物質取扱の手引」の全面改訂を行い、平成24年6月には全学を対象として16の会場で「化学物質取扱講習会」を実施した。また、同年7月には、各研究室に対して毒物及び劇物の在庫数量の確認を実施した。
- 【規程等】薬品管理に関する規程等の整備を図るため、「国立大学法人北海道大学化学物質等管理規程」、「国立大学法人北海道大学化学物質等管理委員会規程」及び「国立大学法人北海道大学毒物及び劇物管理内規」をとりまとめた(平成25年4月施行)。

(4)公的研究費の不正使用防止について

本学は,「国立大学法人北海道大学における研究費の不正使用に関する規程」 (平成19年度制定)において,総長を研究費不正使用防止の総括者とする等,不 正使用防止に係る責任体系を明確化するとともに,不正使用に関する申立受付体 制やその調査体制等を整備している。 さらに、「北海道大学における科学者の行動規範」を平成21年度に制定し、「科学者は、自らの行っている研究が社会の負託に応える重大な責務であることを強く自覚し、研究の実施、研究費の使用等にあたっては、法令や関係規則を遵守する」ことを定めている。これを受け、平成22年度から平成23年度までは、研究費の不正使用防止について以下の取組を行った。

- ① 研究費に関する事務処理手続きの相談窓口を設け、研究者が効率的かつ円滑に研究を実施できるよう、支援を行っている(平成19年度から継続)。
- ② 研究費不正使用に関する申立てを受け付ける窓口を設置し、その業務を本学と利害関係のない法律事務所に委嘱している(平成19年度から継続)。
- ③ 「国立大学法人北海道大学における財務及び会計に関する職務権限規程」に 基づき、会計事務処理手続きに関する権限と責任の明確化を図るとともに、 「国立大学法人北海道大学会計業務実施基準(会計業務マニュアル)」を作成 の上、学内に公開し、会計ルールの明確化、統一化を図っている(平成19年 度から継続)。また、会計事務処理の実態調査に基づき会計規則の改正を行い、 ルールと運用の実態の乖離を解消し、適正なルールの整備を図っている。
- ④ 「納品受付センター」において、当事者以外の職員が納品チェックを行う体制を整備し、架空取引等の防止を図っている(平成19年度から継続)。
- ⑤ 本学における研究費の不正使用を発生させる要因を減少させ、研究費の不正 使用を防止する観点から、平成22年度に「国立大学法人北海道大学研究費不正 使用防止計画」を策定し、実施している。
- ⑥ 平成23年度から取引先営業担当者への説明会を定期的に開催して、本学の取引制度を周知している(平成24年度の状況は特記事項I-6に記載)。しかしながら、こうした不正防止への取組の中にあっても、研究費の不正使用問題に対する教員への啓発活動や取引業者への指導において不足があったほか、納品後の物品確認方法等になお改善すべき点があったことなどから不正を防止するに至らず、平成23年度に研究費等の不適切な経理処理が明らかになったため、本学では専門家(弁護士・公認会計士)の学外委員を含む不正使用調査委員会を設置し、現在においても調査を継続している状況である。

平成24年度は、調査委員会からの中間報告に基づき、研究費等の不適切な経理処理の防止に係る意識啓発や検収体制の一層の強化を図ったところである。具体的な取組については、特記事項I-6に記載したとおりである。

(5) その他(保有資産の有効活用について)

① 平成23年度評価において課題として挙げられた,会計検査院から改善処置要求を受けた「函館七重浜団地の旧網干場」の土地の有効活用については,水産科学研究院が策定した利用計画に基づき整備を進めており,平成23年度決算検査報告において処置済事項として報告された。

平成24年度は平成24年3月21日に制定した「北海道大学大学院水産科学研究院七重浜水産研究施設使用内規」により広く利用者を募るとともに、当該利用計画に基づき水槽実験施設(39.87㎡)を整備した。

② 移転等により廃止となった研究施設等の土地及び建物等について、公共団体や民間事業者に対し一般競争入札等により譲渡を行った。

公共団体への譲渡:

土地 1,486.21㎡, 建物 504.14㎡, 譲渡額9,610,000円 民間事業者への譲渡:

十地30,531.71㎡,建物4,507,32㎡,譲渡額56,965,000円

- ③ 建物の短期貸付料の見直しに併せて、それまで貸し出していなかった建物のホール部分の貸付単価を設定することにより、新たに使用可能なスペースとした。
- ④ 創成研究機構において、本学が保有する先端設備を、学内外の研究者に開放するオープンファシリティを設けており、登録台数は順調に増加している(平成24年度末計104台)。また、一定要件を備えた設備をデータベース化して、学内外の研究者等が検索できるシステム「RENUH」を整備・公開した。なお、平成24年度のオープンファシリティの学内外の利用者は前年度と比較して4,240人増加(33%増加)し、民間企業等の学外者の利用者数も、過去最高となった。

(6) その他(教員等個人に対して寄附された寄附金の取扱いについて)

教員等個人宛寄附金に係る不当経理の再発を防止するため、研究助成金の応募 及び採択状況を四半期毎に調査し、応募、採択及び入金状況を全学的に把握する 体制を整備している(平成20年3月から)。また、規則遵守(コンプライアン ス)の徹底に向けて以下の取組を行った。

- ① 財務及び会計に関する取扱いを定めた「会計業務実施基準(会計業務マニュアル)」に、個人宛寄附金の取扱例及びQ&Aを記載し、教職員が常時参照できる体制を整備している(平成20年1月から)。
- ② 財務部長・研究推進部長通知「財団法人等から助成金を受領した場合の取扱いについて」(平成23年12月)を発出し周知を図った。
- ③ 「新任教員向けハンドブック」に個人宛寄附金の取扱いを記載し、新任教員への周知を強化した(平成24年10月から)。
- ④ 研究費全体のルールを周知することを目的に作成した「研究費使用ハンドブック」に、個人宛寄附金の取扱いを記載し、全教職員へ配布するとともに、総長通知「教員等個人宛て寄附金の経理の適正な取扱いについて」を発出し、周知徹底を図った(平成25年3月)。

Ⅱ 予算(人件費見積もりを含む。), 収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅲ 短期借入金の限度額

中期計画	年 度 計 画	実績
1 短期借入金の限度額 96億円	1 短期借入金の限度額 95億円	該当なし
2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生 等により緊急に必要となる対策費として借り入 れることが想定されるため。	2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等 により緊急に必要となる対策費として借入れす ることが想定されるため。	

Ⅳ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年 度 計 画	実績
 ・ 登別教育研究センターの土地及び建物(北海道登別市登別東町3丁目20番1)を譲渡する。 ・ 低温科学研究所附属旧紋別流氷研究施設及び旧紋別流氷研究施設第二宿舎の土地及び建物(北海道紋別市南ヶ丘6丁目4番1,5番1,5番4,5番5)を譲渡する。 ・ 低温科学研究所附属旧紋別流氷研究施設艇庫の土地及び建物(北海道紋別市港町6丁目2番6)を譲渡する。 ・ 北方生物圏フィールド科学センター水圏ステーション室蘭臨海実験所宿舎の土地及び建物(北海道室蘭市東町5丁目25番20)を譲渡する。 ・ 北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション北管理部天塩研究林の土地の一部(北海道天塩郡幌延町 12,600㎡)を譲渡する。 ・ 北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション北管理部中川研究林の土地の一部(北海道中川郡音威子府村・中川町 257,000㎡)を譲渡する。 	北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション北管理部中川研究林の土地の一部(北海道中川郡音威子府村27,000 ㎡)を譲渡する。	 北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション北管理部中川研究林の土地の一部(北海道中川郡音威子府村10,556.79㎡)を譲渡した。(内訳) 相 手 方:北海道開発局旭川開発建設部譲渡年月日:平成24年11月29日用途及び面積道路用地土地 10,556.79 ㎡
 北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション北管理部雨龍研究林の土地の一部(北海道雨竜郡幌加内町 860㎡)を譲渡する。 北方生物圏フィールド科学センター耕地圏ステーション静内研究牧場の土地の一部(北海道日高郡新ひだか町 20,000㎡)を譲渡する。 	77	

北方生物圏フィールド科学センター水圏ステー ション室蘭臨海実験所の土地及び建物(北海道室 蘭市母恋南町1丁目74番2, 母恋北町3丁目68 番 152) を譲渡する。

北方生物圏フィールド科学センター水圏ステー ション室蘭臨海実験所の土地及び建物(北海道室 蘭市母恋南町1丁目74番2,北海道室蘭市母恋 北町3丁目68番152)を譲渡する。

北方生物圏フィールド科学センター水圏ステーション室蘭 臨海実験所の土地の一部(北海道室蘭市母恋南町1丁目74番 2) を譲渡した。 (内訳)

相 手 方:北海道胆振総合振興局 譲渡年月日:平成25年3月15日 用途及び面積

道路用地

土地 504. 14 m²

- ・ 水産学部附属練習船1隻(北海道函館市 お しょろ丸 1,396 トン)を譲渡する。
- ・ 北方生物圏フィールド科学センター森林圏ス テーション北管理部天塩研究林の土地の一部 (天塩郡幌延町問寒別 2,038 m²)を譲渡する。

2. 重要な財産を担保に供する計画

の長期借入れに伴い、大学病院の敷地及び建物に ついて, 担保に供する。

2. 重要な財産を担保に供する計画

の長期借入れに伴い,大学病院の敷地及び建物につ いて、担保に供する。

2. 重要な財産を担保に供する計画

・ 大学病院の施設・設備の整備に必要となる経費 Ⅰ・ 大学病院の施設・設備の整備に必要となる経費 Ⅰ・ 大学病院の施設・設備の整備に必要となる経費 Ⅰ・ 大学病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入 れに伴い、大学病院の敷地及び建物について、担保に供した。

V 剰余金の使途

中期計画	年 度 計 画	実績
・ 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	・ 決算において余剰金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	前中期目標期間繰越積立金のうち、304百万円を教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。目的積立金のうち、7百万円を教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。

Ⅵ そ の 他 1 施設・設備に関する計画

中期	計画	4	年 度 計	画		実 績	
備の整備や老朽度合等を勘案 れることもある。 (注2) 小規模改修について平成22 試算している。 なお、各事業年度の施設整 国立大学財務・経営センター ては、事業の進展等により所	施設整備費補助金 (3,586) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (678) (678)	(,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	ど朽度合い等を甚	(単位;百万円) 財源 施設整備費補助金 (3,677) 船舶建造費補助金 (3,500) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (120) 業務の実施状況等を勘案し 効案した施設・設備の改修等	施設・設備の内容 ・基幹・環境整備 (自家発電では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、		(単位;百万円) 財源 施設整備費補助金 (2,366) 船舶建造費補助金 (3,500) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (120)

〇 計画の実施状況等

- ・基幹・環境整備(自家発電設備)については、施設整備費補助金(174百万円)により工事を完了した。
- ・フロンティア応用科学研究拠点施設については、施設整備費補助金(1,238百万円)により2年度中1年度目の事業が完了した。
- ・環境資源バイオサイエンス研究棟改修 (PFI事業) については、施設整備費補助金 (366百万円) により14年度中8年目の事業が完了した。
- ・総合研究棟改修(歯学系)については、施設整備費補助金(71百万円)により3年度中1年度目の事業の一部を完了した。
- ・総合研究棟(薬学系)については、施設整備費補助金(116百万円)により3年度中1年度目の事業の一部を完了した。
- ・総合研究棟改修(獣医学系)については、施設整備費補助金(101百万円)により2年度中1年度目の事業の一部を完了した。
- ・総合研究棟(保健科学系)については、施設整備費補助金(257百万円)により3年度中1年度目の事業の一部を完了した。
- ・総合入試実施に伴い必要となる化学実験室の整備については、施設整備費補助金(27百万円)により事業が完了した。
- ・ (和歌山) 災害復旧事業Ⅱについては、施設整備費補助金 (1百万円) により工事を完了した。
- ・平成24年度一般会計経済危機対応・地域活性化予備費にて措置された自家発電設備整備については、施設整備費補助金(15百万円)により事業の一部を完了した。
- ・練習船「おしょろ丸」代船建造については、船舶建造費補助金(3,500百万円)により2年度中1年度目の事業が完了した。
- ・小規模改修については、国立大学財務・経営センター施設費交付金(120百万円)により9件の営繕事業が完了した。

Ⅷ その他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
組織の活性化を促進し、教育研究及び大学運営を向上させるため、次の方策を講ずる。 ・ 外国人教員及び女性教員の採用を促進するための方策を強化する。 ・ 教職員の業績評価を適切に実施し、評価結果を処遇に適正に反映させる。 ・ 事務職員の能力及び資質を向上させるため、SDを充実させる。 ・ 全学的視点からの技術支援システムを強化する。	組織の活性化を促進し、教育研究及び大学運営を向上させるため、次の方策を講ずる。 ・ 「事務系職員の行動評定及び能力評定」及び「教員の業績評価システム」について検証を行う。 ・ 全学運用教員制度について、業務内容に応じて措置期間を見直すとともに、進捗状況又は成果を確認するためのヒアリング等を導入する。 ・ 事務系職員に対するSDの充実策を改善し、順次実施する。	【人事課】 『「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」p45,参照』 【計画番号】64 65 68
(参考)中期目標期間中の人件費総額見込み 236,957百万円(退職手当は除く。)	(参考1) 平成24年度の常勤職員数 3,522人 また,任期付き職員数の見込みを 471人とする。 (参考2) 平成24年度の人件費総額見込み 39,740百万円(退職手当は除く。)	

○ 別表 1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科,研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
北海道大学直属	2485	2720	109. 5%
文学部	575	655	113.9%
人文科学科	575	655	113.9%
教育学部	170	197	115.9%
教育学科	170	197	115.9%
法学部	650	718	110.5%
法学課程	650	718	110.5%
経済学部*	570	648	113. 7%
経済学科	200	251	125. 5%
経営学科	180	206	114. 4%
2年次(学科分属前)	190	191	100.5%
理学部**	900	932	103.6%
数学科	150	139	92. 7%
物理学科	105	126	120.0%
化学科	225	228	101.3%
生物科学科	240	254	105.8%
地球惑星科学科	60	60	100.0%
地球科学科 (旧)	120	125	104. 2%
2年次(学科分属前)(旧)	_	[32]	-
医学部	1109	1139	102. 7%
医学科(医師養成に係る分野)	529	547	103.4%
保健学科	580	592	102. 1%
歯学部	293	273	93. 2%
歯学科(歯科医師養成に係る分野)	293	273	93. 2%
薬学部***	300	317	105. 7%
薬科学科	100	111	111.0%
薬学科	120	120	100.0%
3年次(学科分属前)	80	86	107. 5%
総合薬学科 (旧)	_	[2]	_
工学部	2030	2212	109.0%

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
応用理工系学科	480	535	111.5%
情報エレクトロニクス学科	540	600	111. 1%
機械知能工学科	360	408	113. 3%
環境社会工学科	630	669	106. 2%
3年次編入学(各学科共通)	20	56	280.0%
農学部*	645	706	109. 5%
生物資源科学科	108	116	107. 4%
応用生命科学科	90	101	112. 2%
生物機能化学科	105	112	106. 7%
森林科学科	108	119	110. 2%
畜産科学科	69	73	105.8%
農業工学科	90	104	115.6%
農業経済学科	75	81	108.0%
獣医学部	200	210	105.0%
獣医学科	200	210	105.0%
水産学部**	645	653	101. 2%
海洋生物科学科	162	163	100.6%
海洋資源科学科	159	163	102. 5%
増殖生命科学科	162	165	101.9%
資源機能化学科	162	162	100.0%
2年次(学科分属前)(旧)	_	[14]	_
水産海洋科学科 (旧)	-	[1]	_
海洋生物生産科学科 (旧)	_	[1]	_
学士課程 計	10572	11380	107. 6%
〔学科,専攻の廃止後も在籍する学生数計〕	_	[50]	_
文学研究科	208	252	121. 2%
思想文化学専攻	32	37	115.6%
歷史地域文化学専攻	66	63	95.5%
言語文学専攻	67	88	131. 3%
人間システム科学専攻	43	64	148.8%
法学研究科	40	53	132. 5%
法学政治学専攻	40	53	132. 5%

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
経済学研究科	60	67	111.7%
現代経済経営専攻	60	67	111.7%
医学研究科	60	43	71.7%
医科学専攻	60	43	71.7%
工学研究科	_	_	_
有機プロセス工学専攻(旧)	_	[3]	_
量子理工学専攻(旧)	_	[2]	_
環境創生工学専攻(旧)	_	[1]	_
情報科学研究科	354	431	121.8%
複合情報学専攻	48	66	137.5%
コンピュータサイエンス専攻	48	62	129. 2%
情報エレクトロニクス専攻	78	88	112.8%
生命人間情報科学専攻	66	70	106. 1%
メディアネットワーク専攻	60	75	125.0%
システム情報科学専攻	54	70	129.6%
水産科学院	180	242	134.4%
海洋生物資源科学専攻	86	105	122. 1%
海洋応用生命科学専攻	94	137	145. 7%
環境科学院	318	300	94. 3%
環境起学専攻	88	63	71.6%
地球圏科学専攻	70	58	82.9%
生物圏科学専攻	104	110	105.8%
環境物質科学専攻	56	69	123. 2%
理学院	258	264	102.3%
数学専攻	92	84	91.3%
物性物理学専攻	48	38	79. 2%
宇宙理学専攻	40	43	107.5%
自然史科学専攻	78	99	126.9%
化学専攻(旧)	-	[1]	_
農学院	300	368	122.7%
共生基盤学専攻	96	86	89.6%
生物資源科学専攻	84	110	131.0%

の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率	学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	60	67	111. 7%	応用生物科学専攻	36	66	183. 3%
	60	67	111.7%	環境資源学専攻	84	106	126. 2%
	60	43	71.7%	生命科学院	264	248	93.9%
	60	43	71.7%	生命科学専攻	264	248	93.9%
	_	_	_	教育学院	90	97	107.8%
汝(旧)	_	[3]	_	教育学専攻	90	97	107.8%
	_	[2]	_	国際広報メディア・観光学院	84	110	131.0%
)	_	[1]	_	国際広報メディア専攻	54	77	142.6%
	354	431	121.8%	観光創造専攻	30	33	110.0%
	48	66	137. 5%	保健科学院	52	68	130.8%
/ス専攻	48	62	129. 2%	保健科学専攻	52	68	130.8%
ス専攻	78	88	112.8%	工学院	652	726	111.3%
文	66	70	106. 1%	応用物理学専攻	68	65	95.6%
す専攻	60	75	125.0%	材料科学専攻	78	92	117. 9%
女	54	70	129.6%	機械宇宙工学専攻	54	54	100.0%
	180	242	134. 4%	人間機械システムデザイン専攻	52	63	121.2%
文	86	105	122. 1%	エネルキ゛ー環境システム専攻	52	60	115.4%
女	94	137	145. 7%	量子理工学専攻	40	52	130.0%
	318	300	94.3%	環境フィールド工学専攻	48	53	110.4%
	88	63	71.6%	北方圏環境政策工学専攻	52	58	111.5%
	70	58	82.9%	建築都市空間デザイン専攻	46	43	93.5%
	104	110	105.8%	空間性能システム専攻	56	58	103.6%
	56	69	123. 2%	環境創生工学専攻	56	72	128.6%
	258	264	102.3%	環境循環ンステム専攻	50	56	112.0%
	92	84	91.3%	総合化学院	258	297	115. 1%
	48	38	79. 2%	総合化学専攻	258	297	115. 1%
	40	43	107.5%	修士課程 計	3178	3566	112. 2%
	78	99	126. 9%	〔学科, 専攻の廃止後も在籍する学生数計〕	_	[7]	_
	_	[1]	_	文学研究科	135	212	157.0%
	300	368	122. 7%	思想文化学専攻	24	29	120.8%
	96	86	89.6%	歷史地域文化学専攻	41	48	117. 1%
	84	110	131.0%	言語文学専攻	43	89	207.0%

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率	学部の学科、研究科の専攻等名	収容定	員
人間システム科学専攻	27	46	170. 4%	環境循環システム専攻(旧)	_	
教育学研究科	_	_	_	量子エネルギー工学専攻(旧)	_	
教育学専攻(旧)	_	[22]	_	都市環境工学専攻(旧)	_	
法学研究科	45	49	108.9%	農学研究科	_	
法学政治学専攻	45	49	108.9%	環境資源学専攻(旧)	_	
圣済学研究科	45	32	71.1%	獣医学研究科	96	
現代経済経営専攻	45	32	71.1%	獣医学専攻	96	
経済システム専攻(旧)	_	[1]	_	水産科学研究科	_	
里学研究科	_	_	_	生命資源科学専攻(旧)	_	
地球惑星科学専攻(旧)	_	[1]	-	国際広報メディア研究科	_	
医学研究科	400	374	93.5%	国際広報メディア専攻(旧)	_	
医学専攻	400	374	93.5%	情報科学研究科	126	
病態制御学専攻(旧)	_	[3]	-	複合情報学専攻	12	
高次診断治療学専攻(旧)	_	[16]	-	コンピュータサイエンス専攻	24	
癌医学専攻(旧)	_	[13]	_	情報エレクトロニクス専攻	24	
脳科学専攻(旧)	_	[1]	_	生命人間情報科学専攻	18	
有学研究科	168	164	97.6%	メディアネットワーク専攻	24	
口腔医学専攻	168	164	97.6%	システム情報科学専攻	24	
二学研究科	_	-	_	水産科学院	105	
応用物理学専攻(旧)	_	[2]	_	海洋生物資源科学専攻	51	
生物機能高分子専攻(旧)	_	[2]	_	海洋応用生命科学専攻	54	
物質化学専攻(旧)	_	[3]	_	環境科学院	189	
材料科学専攻(旧)	_	[7]	_	環境起学専攻	45	
機械宇宙工学専攻(旧)	_	[4]	_	地球圈科学専攻	42	
人間機械システムデザイン専攻(旧)	_	[3]	_	生物圈科学専攻	69	
エネルギー環境システム専攻(旧)	_	[4]	_	環境物質科学専攻	33	
量子理工学専攻(旧)	_	[2]	_	理学院	168	
環境フィールド工学専攻(旧)	_	[3]	_	数学専攻	51	
北方圈環境政策工学専攻(旧)	_	[7]	_	物性物理学専攻	30	
建築都市空間デザイン専攻(旧)	_	[2]	_	宇宙理学専攻	27	
空間性能システム専攻(旧)	_	[3]	_	自然史科学専攻	60	
環境創生工学専攻(旧)	_	[5]	-	化学専攻(旧)	_	

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
環境循環システム専攻(旧)	-	[6]	_
量子エネルギー工学専攻(旧)	-	[1]	_
都市環境工学専攻(旧)	-	[1]	_
農学研究科	-	_	_
環境資源学専攻(旧)	-	[1]	_
獣医学研究科	96	80	83.3%
獣医学専攻	96	80	83.3%
水産科学研究科	-	_	_
生命資源科学専攻(旧)	-	[1]	_
国際広報メディア研究科	_	_	_
国際広報メディア専攻(旧)	-	[7]	_
情報科学研究科	126	174	138. 1%
複合情報学専攻	12	25	208. 3%
コンピュータサイエンス専攻	24	22	91.7%
情報エレクトロニクス専攻	24	28	116. 7%
生命人間情報科学専攻	18	27	150.0%
メディアネットワーク専攻	24	36	150.0%
システム情報科学専攻	24	36	150.0%
水産科学院	105	80	76. 2%
海洋生物資源科学専攻	51	42	82.4%
海洋応用生命科学専攻	54	38	70.4%
環境科学院	189	181	95.8%
環境起学専攻	45	47	104. 4%
地球圈科学専攻	42	49	116. 7%
生物圈科学専攻	69	57	82.6%
環境物質科学専攻	33	28	84.8%
理学院	168	113	67. 3%
数学専攻	51	30	58.8%
物性物理学専攻	30	8	26. 7%
宇宙理学専攻	27	23	85. 2%
自然史科学専攻	60	52	86.7%
化学専攻(旧)	_	[28]	_

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
量子理学専攻(旧)	_	[1]	_
生命理学専攻(旧)	_	[9]	_
農学院	150	154	102.7%
共生基盤学専攻	48	45	93.8%
生物資源科学専攻	42	34	81.0%
応用生物科学専攻	18	28	155.6%
環境資源学専攻	42	47	111.9%
生命科学院	150	151	100.7%
生命科学専攻	146	147	100.7%
臨床薬学専攻	4	4	100.0%
教育学院	63	100	158. 7%
教育学専攻	63	100	158. 7%
国際広報メディア・観光学院	51	68	133. 3%
国際広報メディア専攻	42	52	123.8%
観光創造専攻	9	16	177.8%
保健科学院	24	43	179. 2%
保健科学専攻	24	43	179. 2%
工学院	207	184	88.9%
応用物理学専攻	27	12	44.4%
材料科学専攻	21	36	171.4%
機械宇宙工学専攻	15	12	80.0%
人間機械システムデザイン専攻	15	13	86.7%
エネルギー環境システム専攻	15	7	46.7%
量子理工学専攻	15	14	93.3%
環境フィーッド工学専攻	18	12	66.7%
北方圏環境政策工学専攻	21	18	85.7%
建築都市空間デザイン専攻	15	15	100.0%
空間性能システム専攻	15	11	73.3%
環境創生工学専攻	15	18	120.0%
環境循環システム専攻	15	16	106. 7%
総合化学院	114	98	86.0%
総合化学専攻	114	98	86.0%

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
博士課程 計	2236	2257	100. 9%
〔学科,専攻の廃止後も在籍する学生数計〕	_	[159]	ı
法学研究科	240	177	73.8%
法律実務専攻	240	177	73.8%
経済学研究科	40	44	110.0%
会計情報専攻	40	44	110.0%
公共政策学教育部	60	78	130.0%
公共政策学専攻	60	78	130.0%
専門職学位課程 計	340	299	87. 9%

- (注1)北海道大学直属における収容定員及び収容数は、全学部の1年次を示す。
- (注 2)*を付した学部の各学科における収容定員及び収容数は、 $2\sim4$ 年次または $2\sim6$ 年次を示す。
- (注3)**を付した学部の各学科における収容定員及び収容数は、3~4年次を示す。
- (注 4)***を付した学部の各学科における収容定員及び収容数は、4年次または4~6年次を示す。

〇 計画の実施状況等

1 定員充足率が90%未満の主な理由

【修士課程】

研究科の専攻等	主な理由
医学研究科 医科学専攻	近年の経済状況の悪化により就職希望者が増加した こと及び学資の確保が困難なことにより志願者が減 少し、収容数が下回った。
環境科学院 環境起学専攻 地球圏科学専攻	学生確保のための広報不足及び入試改革制度の取り 組みの遅れにより志願者が減少し,収容数が下回っ た。
理学院 物性物理学専攻	近年の経済状況の悪化により入学者数が減少したこと及び学生確保のための広報不足により志願者が減少し、収容数が下回った。
農学院 共生基盤学専攻	学生確保のための広報不足及び異動による担当教員 数の減少により志願者が減少し、収容数が下回った。

【博士後期課程】

研究科の専攻等	主な理由
経済学研究科 現代経済経営専攻	博士課程修了者の就職が困難なことにより志願者が 減少し、収容数が下回った。
獣医学研究科 獣医学専攻	近年の経済状況の悪化により就職希望者が増加した こと及び学資の確保が困難なことにより志願者が減 少し、収容数が下回った。
水産科学院 海洋生物資源科学専攻 海洋応用生命科学専攻	企業等からの修士課程修了者のニーズが高く、多くの 修士課程修了者が就職したことにより、志願者が減少 し、収容数が下回った。
環境科学院 生物圏科学専攻 環境物質科学専攻	企業等からの修士課程修了者のニーズが高く、多くの 修士課程修了者が就職したこと、博士課程修了者の就 職が困難なこと及び近年の経済状況の悪化により学 資の確保が困難なことにより志願者が減少し、収容数 が下回った。
理学院	近年の経済状況の悪化により学資の確保が困難なこ

研究科の専攻等	主た理由
切九件の守久寺	土は垤甲
数学専攻	と、博士課程修了者の就職が困難なこと及び退職した
物性物理学専攻	教員の分野における志願者が減少し、収容数が下回っ
宇宙理学専攻	た。
自然史科学専攻	
農学院	企業等からの修士課程修了者のニーズが高く、多くの
生物資源科学専攻	修士課程修了者が就職したこと及び学生確保のため
	の広報不足により志願者が減少し、収容数が下回っ
	た。
工学院	企業等からの修士課程修了者のニーズが高く、多くの
応用物理学専攻	修士課程修了者が就職したこと及び博士課程修了者
機械宇宙工学専攻	の就職が困難なことにより志願者が減少し、収容数が
人間機械システムデザイン専攻	下回った。
エネルギー環境システム専攻	なお、秋期入学の実施により、工学院全体の定員充足
環境フィールド工学専攻	率は90%を超えた。
北方圏環境政策工学専攻	
空間性能システム専攻	
総合化学院	近年の経済状況の悪化により、学資の確保が困難なこ
総合化学専攻	と及び学生確保のための広報不足により志願者が減
	少し、収容数が下回った。
	なお、秋期入学の実施により、定員充足率は90%を
	超えた。

【専門職学位課程】

研究科の専攻等	主な理由
法学研究科	収容定員は3年課程として240名となっているが,
法律実務専攻	入学者のうち半数以上が法学既修者を対象とした2
	年課程の学生であることから、収容数を下回ってい
	る。(実質的な収容定員は185名である。)

2 秋期入学の実施状況及び入学者数

修士課程	法学研究科	3名
	情報科学研究科	3名
	水産科学院	3名
	環境科学院	6名
	理学院	3名
	生命科学院	5名
	工学院	15名
	総合化学院	1名
博士後期課程	法学研究科	1名
	獣医学研究科	7名
	情報科学研究科	11名
	水産科学院	4名
	環境科学院	8名
	理学院	8名
	生命科学院	14名
	国際広報メディア・観光学院	6名
	工学院	19名
	総合化学院	11名